

蕨崎市都市計画マスタープラン（案）

令和 6 年 12 月

蕨 崎 市

目 次

序章 計画策定にあたって 序-1

- 1. 計画策定の背景と目的 序-1
- 2. 計画の役割 序-1
- 3. 計画の位置づけと構成 序-2
- 4. 計画策定の対象区域 序-3
- 5. 計画の目標年次 序-3
- 6. 策定体制 序-3
- 7. 見直しの視点 序-5

1 章 市の概況 1-1

- 1. 市の現況 1-1
- 2. まちの現状からみた強みと弱み 1-2
 - (1) 人口・世帯 1-2
 - (2) 土地利用 1-7
 - (3) 道路・交通 1-10
 - (4) 産業 1-12
 - (5) 地域資源・景観 1-16
 - (6) 都市施設 1-18
 - (7) 防災・防犯 1-20
 - (8) 水と緑・環境 1-21
 - コラム：計画策定後の主な取り組み 1-22
- 3. 市民意向 1-24
 - (1) 調査の概要 1-24
 - (2) 調査結果の概要 1-24
- 4. まちづくりの課題 1-27
 - (1) まちづくりを取り巻く社会情勢等の変化 1-27
 - (2) まちづくりの主要課題 1-29

2 章 まちづくりの目標 2-1

- 1. 韮崎市全体のまちづくりの考え方 2-1
- 2. 将来都市像 2-4
- 3. まちづくりの基本目標 2-5

4. 将来人口の展望	2-7
5. 将来都市構造	2-8
6. 生き生きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー	2-13

3章 まちづくりの方針～全体構想～ 3-1

まちの「構造」に関する方針	3-2
（1）土地利用の基本方針	3-5
（2）道づくりの基本方針	3-6
まちの「活力」に関する方針	3-11
（3）持続可能な活力を育むまち（産業）	3-11
（4）先人の想いを引き継ぐまち（景観・歴史・文化）	3-15
（5）連携・協働のまち（人で支える・人が活きる）	3-18
まちの「暮らし」に関する方針	3-19
（6）誰もが移動しやすいまち（公共交通）	3-19
（7）豊かな暮らしを育むまち（都市施設・住宅）	3-21
（8）安心して住み続けられるまち（防災・防犯・人にやさしいまちづくり）	3-24
まちの「環境」（地域資源、自然環境）に関する方針	3-28
（9）豊かな自然を守り活かすまち（公園・緑地・水辺）	3-28
（10）環境にやさしく暮らすまち（循環型社会）	3-31

4章 各地域のまちづくりの方針～地域別構想～ 4-1

1. 地域区分	4-1
2. 荭崎・藤井地域	4-2
3. 穂坂地域	4-10
4. 中田・穴山地域	4-17
5. 円野・清哲地域	4-25
6. 神山・旭・大草・竜岡地域	4-32

5章 まちづくりの進め方 5-1

1. 協働によるまちづくりの推進	5-2
（1）まちづくりにおける各主体の役割	5-2
（2）協働のまちづくりの推進体制	5-4
（3）協働のまちづくりの仕組みづくり	5-5

2. 都市計画制度等への反映と活用	5-6
(1) 都市計画制度運用の方針	5-7
(2) その他、法制度等の活用	5-8
(3) 独自の手法（条例、要綱、自主的ルール）の活用の方針	5-8
3. 計画の進行管理	5-9
(1) 都市計画マスタープランの点検・評価	5-9
(2) 情勢に応じた柔軟な計画の見直し	5-11

資料編

用語解説	資-1
------------	-----

1. 計画策定の背景と目的

本市では、「蕪崎市都市計画マスタープラン」を平成7年度（1995年度）に策定し、10年後の平成18年度（2006年度）に「第2次蕪崎市都市計画マスタープラン（以下、「現行計画」）」として改定しました。現行計画は、2026年度（令和8年度）に目標年次を迎えます。

この間、蕪崎駅周辺や市街地での魅力あるまちづくりのほか、新たな工業団地の整備など、住みよいまちづくりが進められる一方で、人口減少、少子高齢化の進展など本市を取り巻く情勢が変化しており、これらに対応したまちづくりが求められています。

このような状況を踏まえ、「第3次都市計画マスタープラン（以下、「本計画」）」を前倒しで策定することとしました。

本計画においては、事業の進展と計画の実効性を確かなものとし、市民とともに築き上げていく都市の将来を形成していくために、都市計画マスタープランの改定を行います。

2. 計画の役割

■都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」といい、市が定めるものです。市が定める都市計画は、この計画に即したものとなり、概ね20年後を見据えた計画となります。本計画では、個別の事業を決めるものではありませんが、都市の将来像を明確にし、その実現に向けたまちづくりの方向性や、土地利用や道路等の都市計画を定めるための指針を示します。

■都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、本市の総合計画によるまちづくりを都市計画の面から進める基本方針であり、次のような役割があります。

都市の将来像を分かりやすく示し、皆で共有します

本市の将来目指すべき姿を「将来都市像」として定め、その実現に向けた長期的なまちづくりについて、市民に分かりやすい表現等で示し、実現に向けた道筋を明らかにします。

土地利用や都市施設などの基本的な指針を示すものです

本市が主体となって行う個別の都市計画（土地利用の規制や誘導・道路や公園等の都市施設・市街地開発事業・地区計画等）の決定や変更の際の指針となります。

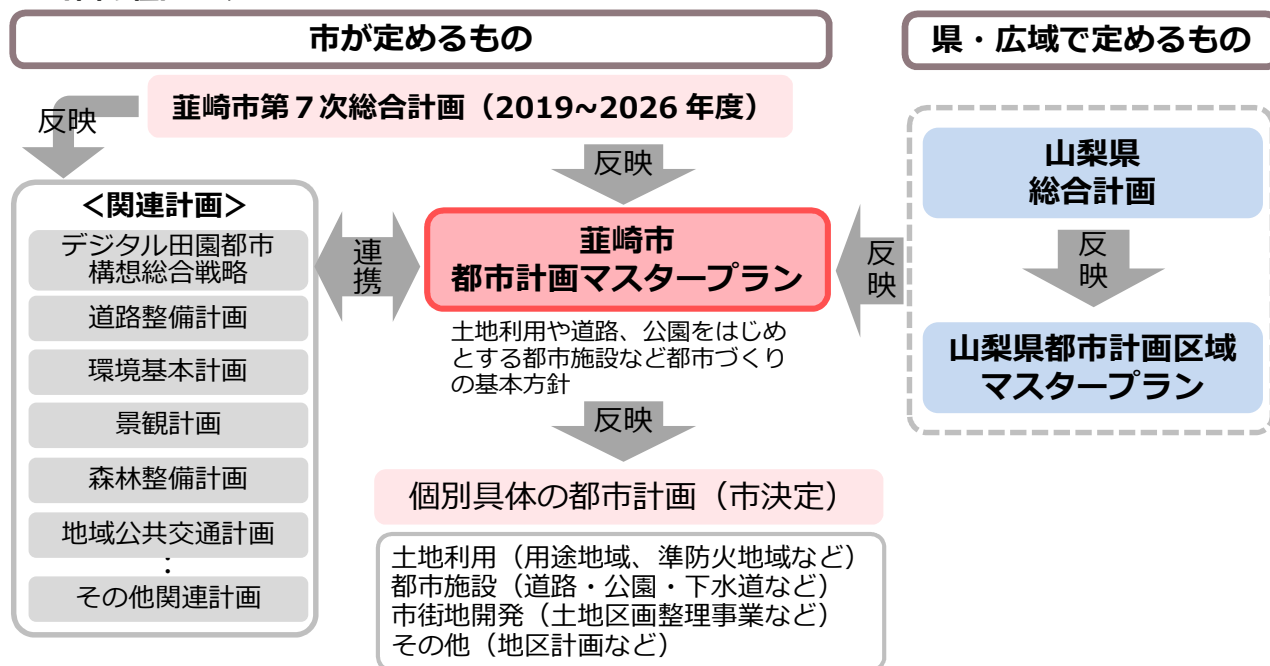
まちづくりの担い手と課題や方針を共有し、協働のまちづくりを推進する指針です

都市計画マスタープランは、市民・事業者・行政など、まちづくりの担い手の連携のあり方やまちづくりの進め方、また具体的な実現方策等を示した「まちづくりガイドライン」として、協働のまちづくりを推進します。

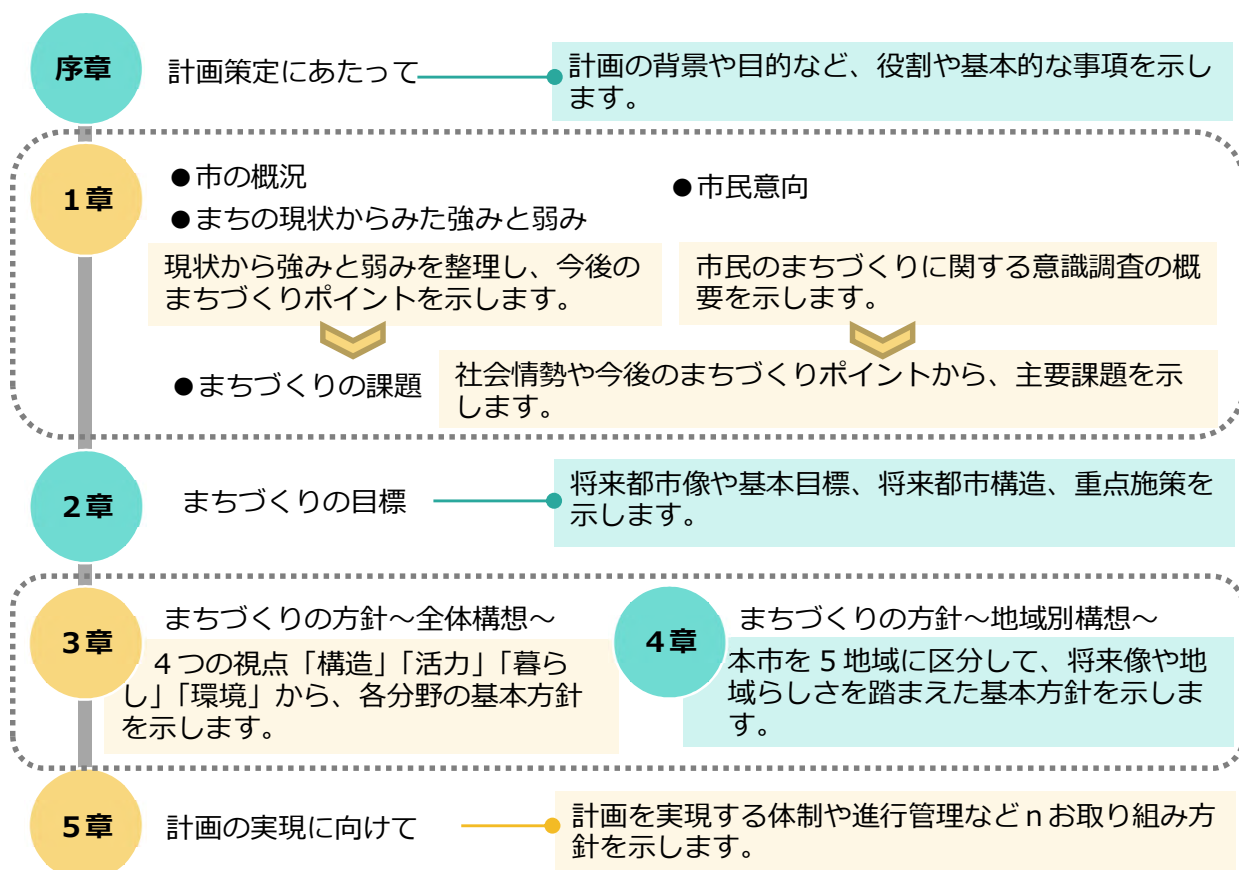
3. 計画の位置づけと構成

本計画は、まちづくりの根幹であり最上位計画である「韮崎市第7次総合計画」や、山梨県が定める「都市計画区域マスタープラン」と連動しながら定めます。また、関連する諸機関、各種の構想や計画との整合や市民の意向を反映しながら、まちづくりの基本方針を示します。

■計画の位置づけ

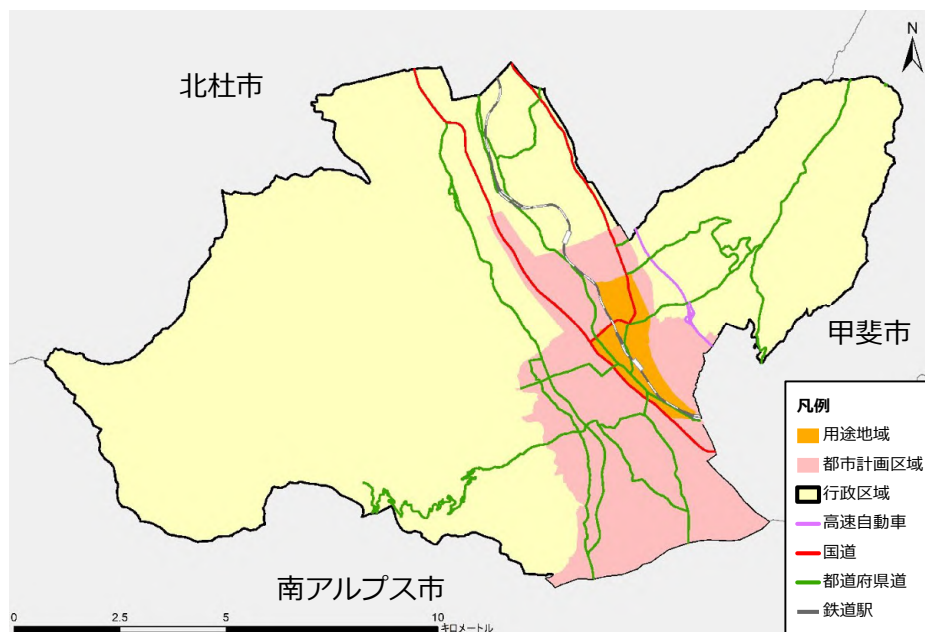


■計画の構成



4. 計画の対象区域

本計画の対象は、都市計画区域が基本となりますが、市全域の都市構造を検討した上で、適切な土地利用、都市機能の配置を考える必要があることから、行政区域を考慮した計画とします。



5. 計画の目標年次

本計画の計画期間を概ね20年間とし、令和25年度（2043年度）を目標年次とします。

また、今後の社会情勢の変化や市民のまちづくりに対するニーズの変化等に柔軟に対応していくため、計画の進行管理を適切に行うとともに、必要に応じて計画の見直しを図ります。

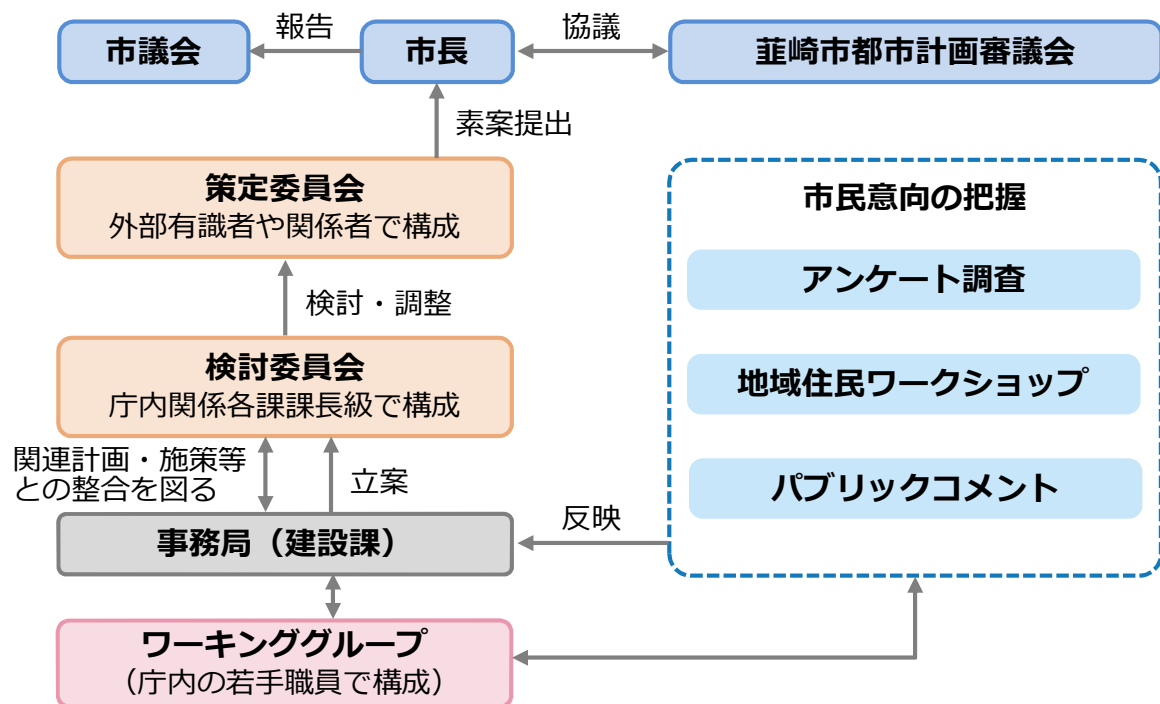
6. 策定体制

■策定体制

策定にあたっては、外部有識者や関係者で構成される「策定委員会」を設置し、総合的な観点から今後の韮崎市の都市像について検討します。

また、策定委員会の下部組織として、庁内関係各課の課長級で構成される「検討委員会」を設置し、関係部局との調整を行い、横断的な体制で策定します。

さらに、庁内の若手職員で構成される「ワーキンググループ」を設置し、自由な発想でのまちづくり検討や、地域住民ワークショップを開催し、共にまちづくりについて考えます。



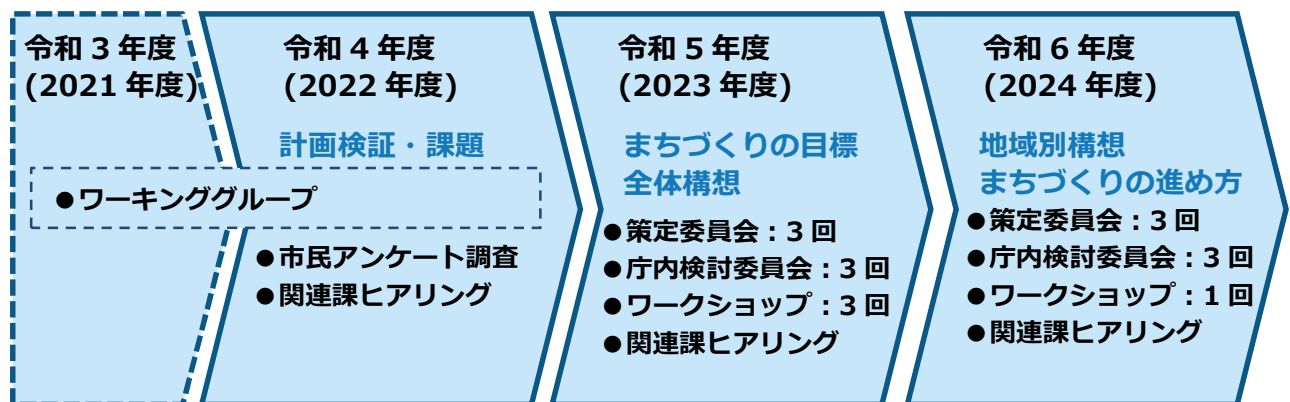
■策定の流れ

本計画は、ワーキンググループでの取り組みを先行しつつ、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）の3か年をかけて検討しました。

令和4年度（2022年度）は、ワーキンググループを開催し、現行計画の検証や新たなまちづくりの方向性について話し合うとともに、市民アンケートや関連課ヒアリングを実施しました。

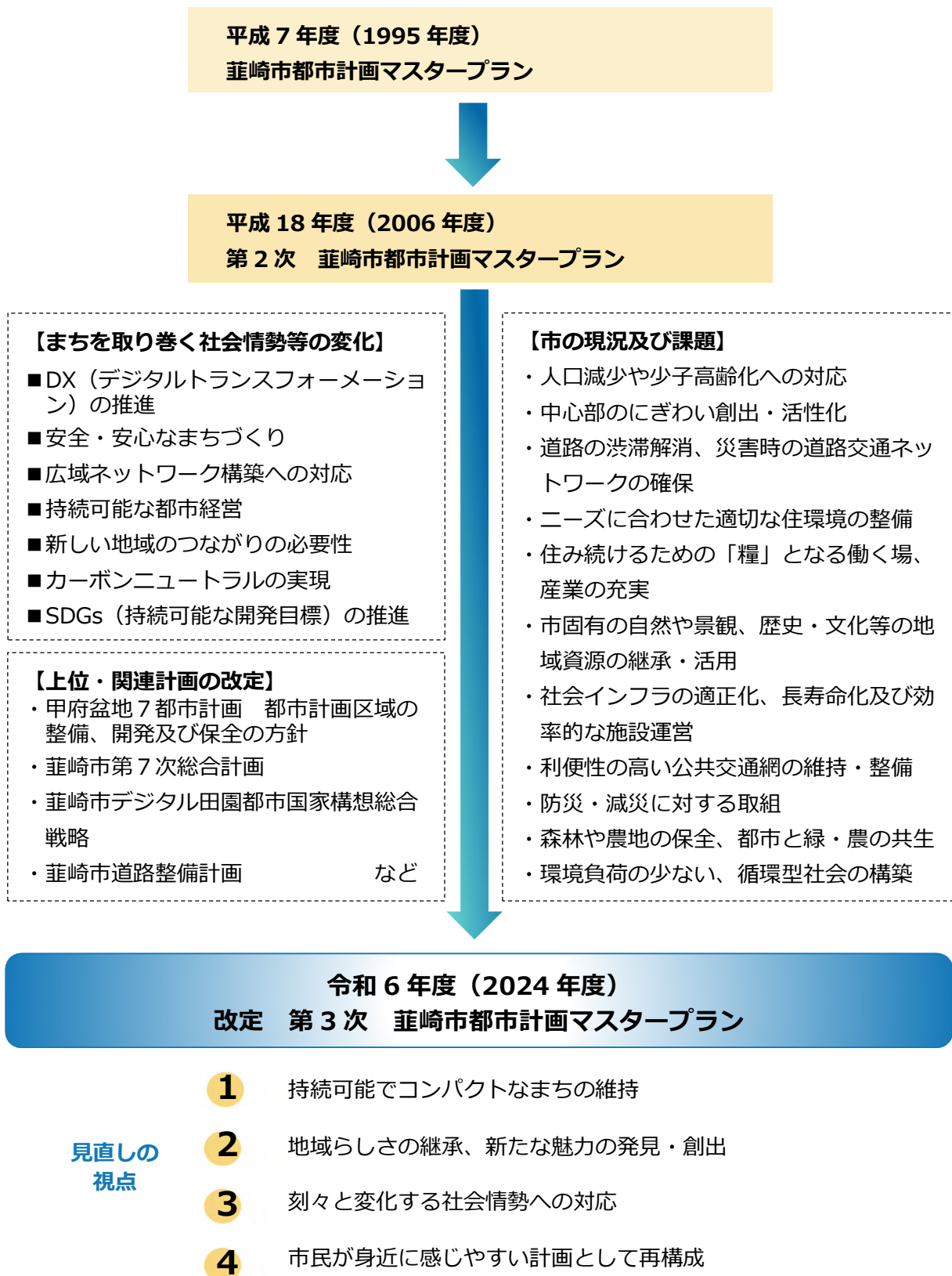
令和5年度（2023年度）は、各委員会を開催し、まちづくりの課題や市民意向を踏まえて全体構想を検討し、並行して地域住民ワークショップにて、地域の視点からまちづくりを考えました。

令和6年度（2024年度）は、各委員会や地域住民ワークショップを開催し、地域別構想やまちづくりの進め方を検討しました。



7. 見直しの視点

平成7年度（1995年度）に策定した韮崎市都市計画マスタープランの基本的な都市づくりの考え方は引き継ぎつつ、人口減少・少子高齢化や災害の頻発化、激震化など本市を取り巻く社会情勢等の変化に対応するとともに、近年の国や県の都市政策の動向や上位関連計画等との整合を踏まえ、本計画の見直しの視点を整理します。



1 章

韮崎市の現況と課題

1. 市の概況

■位置

韮崎市は、山梨県の中北地域、甲府盆地の北西に位置し、県都である甲府市からは約 10km 圏にあり、北は北杜市、南は南アルプス市、東側は甲斐市に接しています。総面積は 143.69 km²、県面積の約 3.2% を占めています。



<韮崎市の位置>

■沿革

本市は、縄文時代には人々が住んでいたと考えられ、平安時代は馬の名産地でした。11 世紀に甲斐武田氏が実権を握り、16 世紀に滅亡をたどるまで武田氏との関わりの深い地域であったことから、本市は「武田の里」として知られています。

江戸時代に入ると、江戸と信州をつなぐ甲州街道が整備され、また、富士川の舟運が開かれると、多くの人々や物資が行き交うようになりました。交通の要所となり、宿場が形成されたことで産業が発達し、峡北地域の玄関口及び広域的な中心商業地として発展してきました。

昭和 29 年（1954 年）10 月、韮崎町と周辺 10 村の合併により韮崎市が誕生し、現在に至ります。

■地勢

本市は、西部に鳳凰山や甲斐駒ヶ岳などの南アルプスが広がり、その前衛として甘利山や荒倉山などが連なっています。東部は茅ヶ岳、北には七里岩から続く八ヶ岳が見え、山岳地帯から発源する多くの中小河川が、市の中心部を南へ流下する釜無川と塩川に流れ込み河川に挟まれた場に市街地が形成されました。

また、本市の中央に位置する七里岩は、八ヶ岳の噴火による山体崩壊と釜無川・塩川の浸食により形成された特徴的な地形が見られます。

周辺を山々に囲まれ、市街地には河川の豊かな水の流れ、南には富士山を望むことができるなど、都市地域でありながら豊かな自然環境と美しい景観を有しています。



<韮崎市を象徴する七里岩>

2. まちの現状からみた強みと弱み

ここでは、様々な視点から本市のまちづくりにおける強みと弱みを整理します。

(1) 人口・世帯

強み

- ・令和2年（2020年）時点で、人口密度が高いエリアは、用途地域内や龍岡町周辺に見られます。（図1-1）

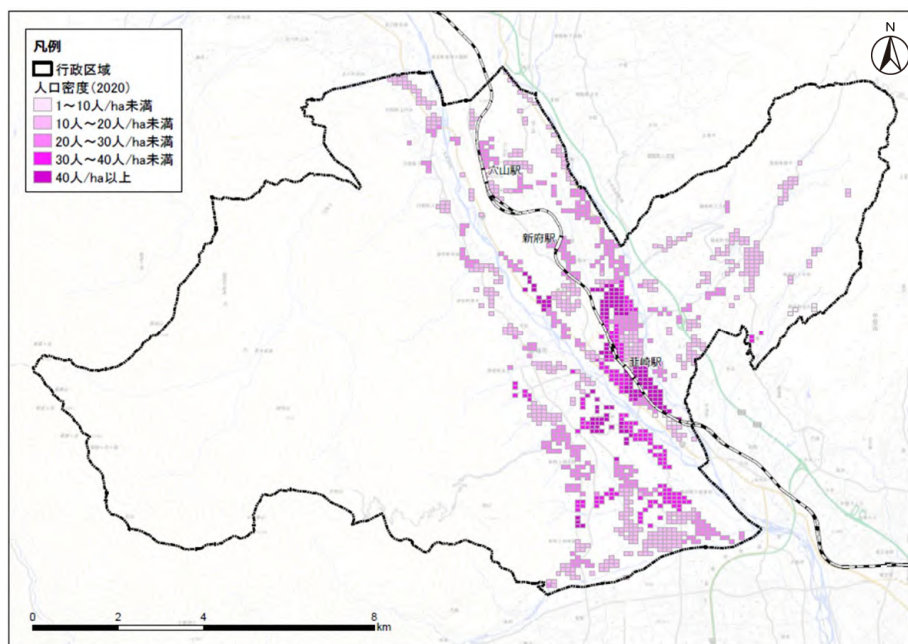


図1-1 人口密度の現状（2020年） 出典：国土数値情報

- ・市外から通勤する就業者数は、平成27年（2015年）年に流入超過に転じています。通勤・通学者は、北杜市と甲府市へ2,000人以上が流出している一方で、甲斐市と南アルプス市から2,000人以上、北杜市や甲府市からも2,000人程度が流入し、本市への流入が多い傾向です。（図1-2）

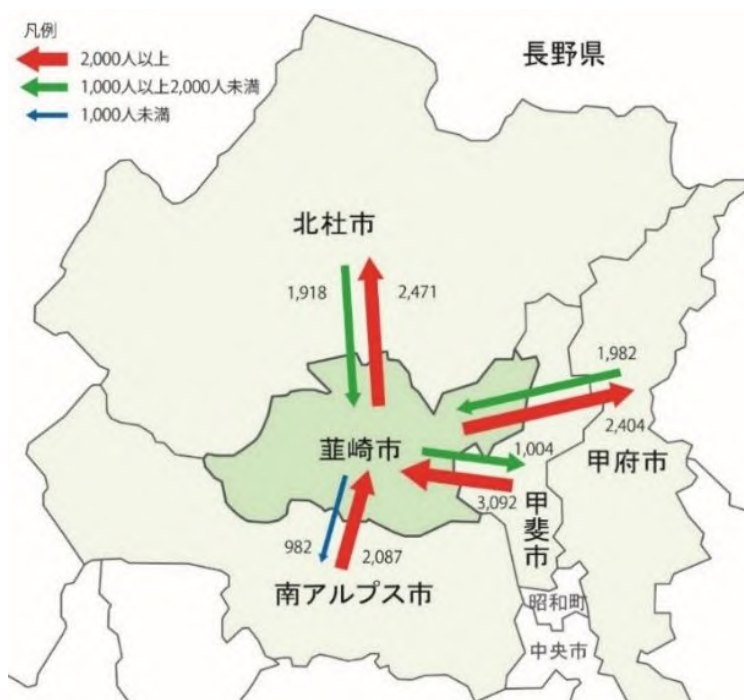


図1-2 通勤・通学動態 出典：令和2年国勢調査

- ・通勤・通学の流入が多いことから夜間よりも昼間の人口が多く、周辺と比較して昼夜間人口比率が高い状況です。(図 1-3)

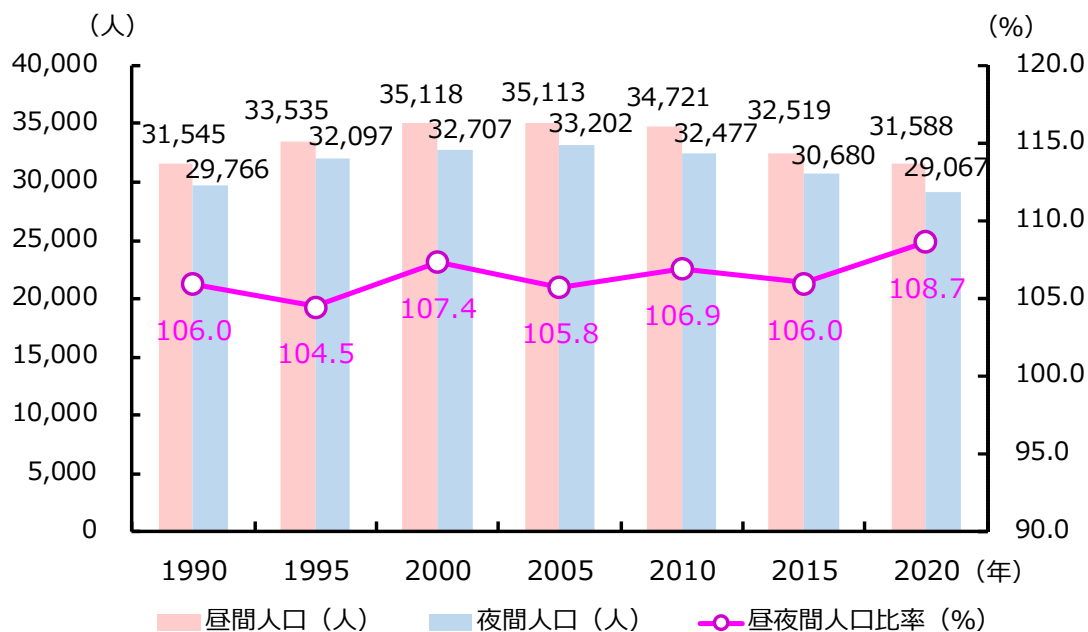


図 1-3 昼夜間人口の推移 出典：国勢調査各年次

- ・本市では、積極的な移住支援を背景として市街地での空き店舗活用が進み、ここ数年で市外からの移住者が増え、空き家バンクへの問い合わせや成約数が伸びています。(図 1-4)

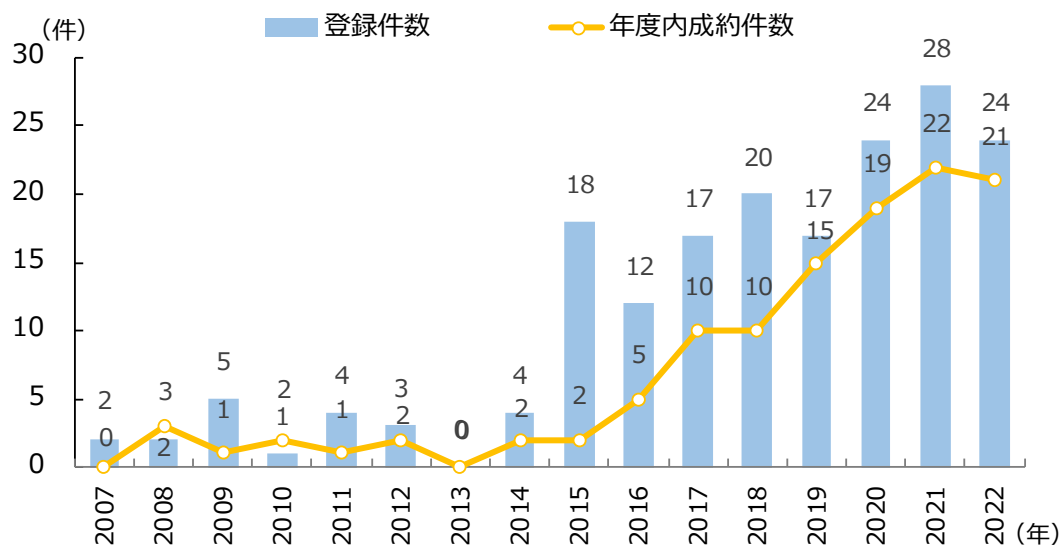


図 1-4 空き家バンク 登録件数の推移 出典：総合政策課調べ

弱み

- ・人口は、平成 17 年（2005 年）の 33,801 人をピークに徐々に減少しており、令和 2 年（2020 年）時点では 29,067 人、令和 32 年（2050 年）の推計では 2 万人を切る推計です。（図 1-5）

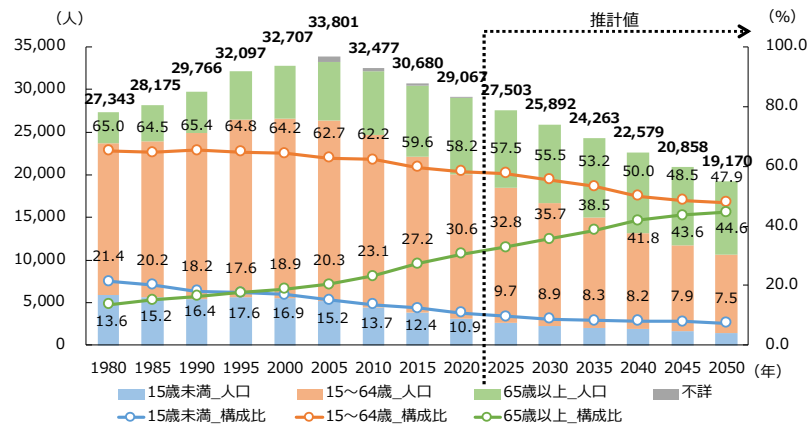


図 1-5 人口の推移

出典：国勢調査、2025 年以降は国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年 12 月推計）

- ・40 年前と比較すると 45 歳以上の人口が増加しており、特に 65～74 歳が多い状況です。45 歳以下の各階級は減少傾向にあり、特に 5～9 歳は大幅に減少しています。令和 2 年（2020 年）では、男女とも 0～19 歳から 25～34 歳が減少しており、進学や就業に伴う流出が原因と考えられます。（図 1-6）

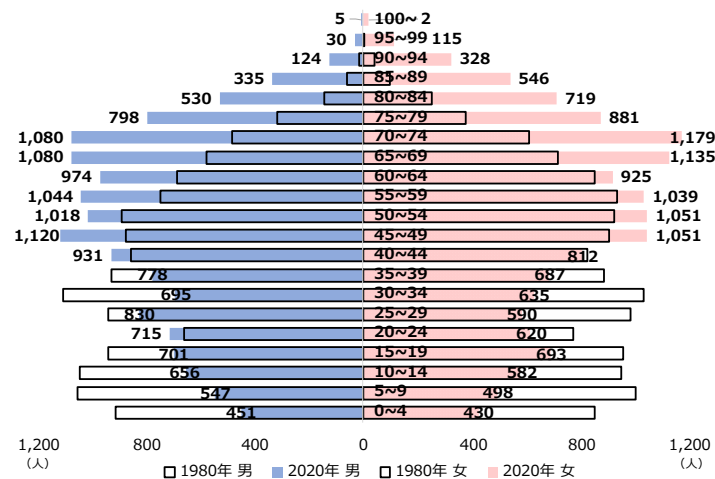


図 1-6 5 歳階別人口の変化（1980 年・2020 年比較） 出典：国勢調査

- ・世帯数は、平成 22 年（2010 年）の 11,802 世帯をピークに減少しており、令和 2 年（2020 年）時点では 11,526 世帯です。同様に、世帯あたり人員も年々減少し、核家族化の進行による地域コミュニティの衰退が懸念されます。（図 1-7）

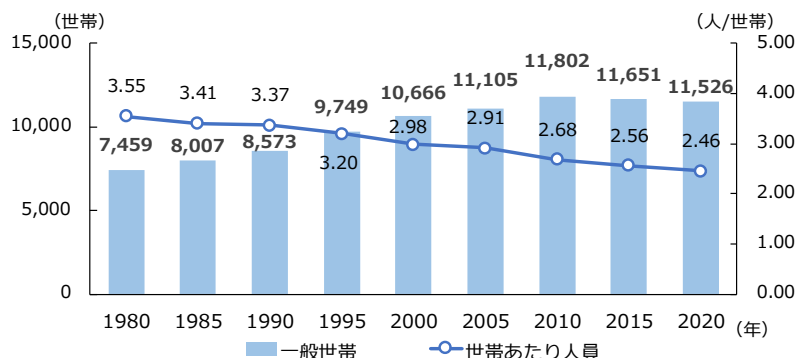


図 1-7 世帯数の推移 出典：国勢調査

- ・令和 27 年（2045 年）時点の推計では、用途地域内のエリアでの人口密度の大幅な減少が見られ、用途地域内の人口密度の維持が難しい状況です。（図 1-8）

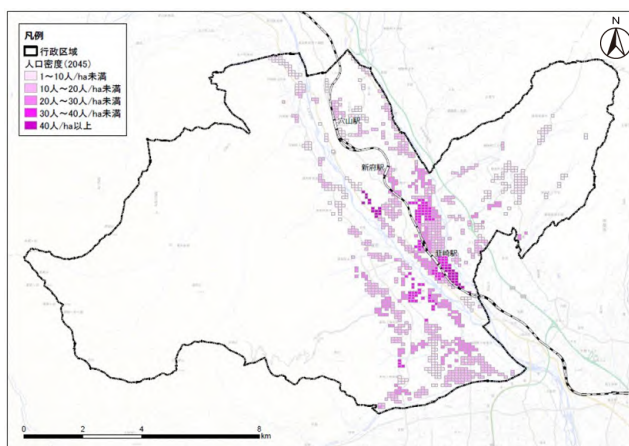


図 1-8 人口密度の推計（令和 27 年（2045 年）） 出典：国土数値情報

- ・令和 27 年（2045 年）時点の推計では、用途地域内の高齢化が進み、ほとんどの地区で高齢化率が 50%以上となることが想定されます。（図 1-9）

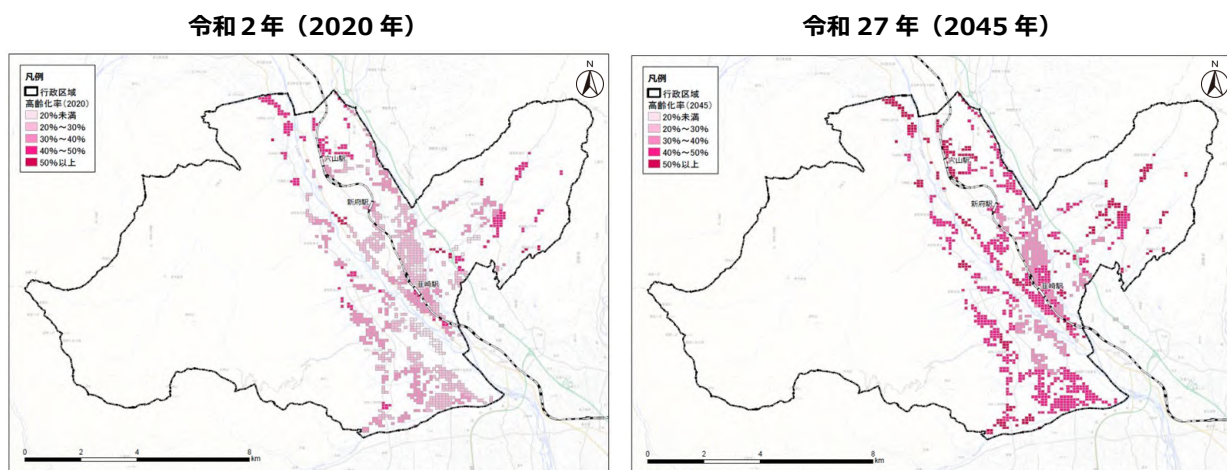


図 1-9 高齢化率の推計 出典：国土数値情報

- ・2019 年（令和元年）の自然動態（出生数－死亡数）、社会動態（転入者数－転出者数）は共にマイナスであり、自然減及び社会減が進行している状況です。（図 1-10）

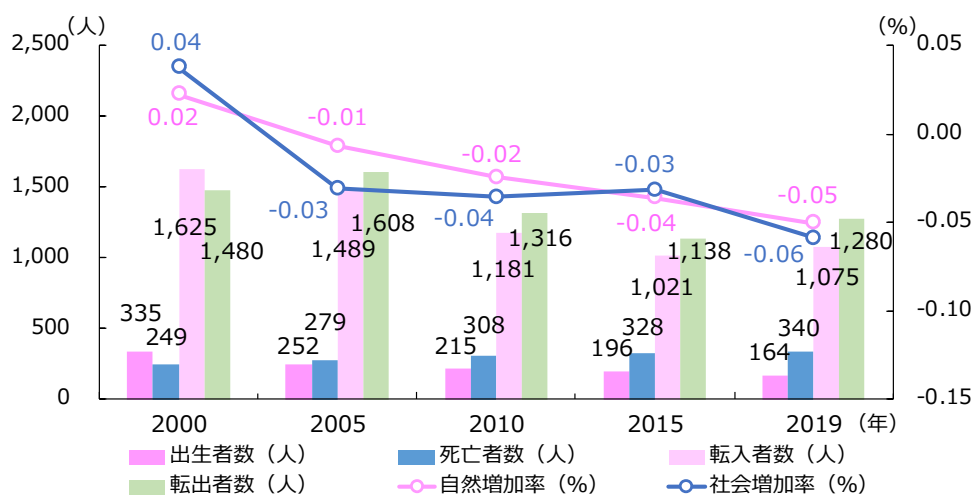


図 1-10 人口動態の推移 出典：国勢調査

- ・市民の主な転出先は、東京都や甲斐市、甲府市、南アルプス市であり、20～29 歳での転出が多い状況です。また、甲斐市、南アルプス市からの通勤通学者数は流入超過であることから、就業地は本市にありながら居住地として本市が選ばれていない状況がうかがえます。その理由を転出入者アンケートより考察すると、市内に優良な戸建てや宅地物件が少ない、買い物や交通が不便、魅力的な公園が不足している等の理由が考えられます。（図 1-11）

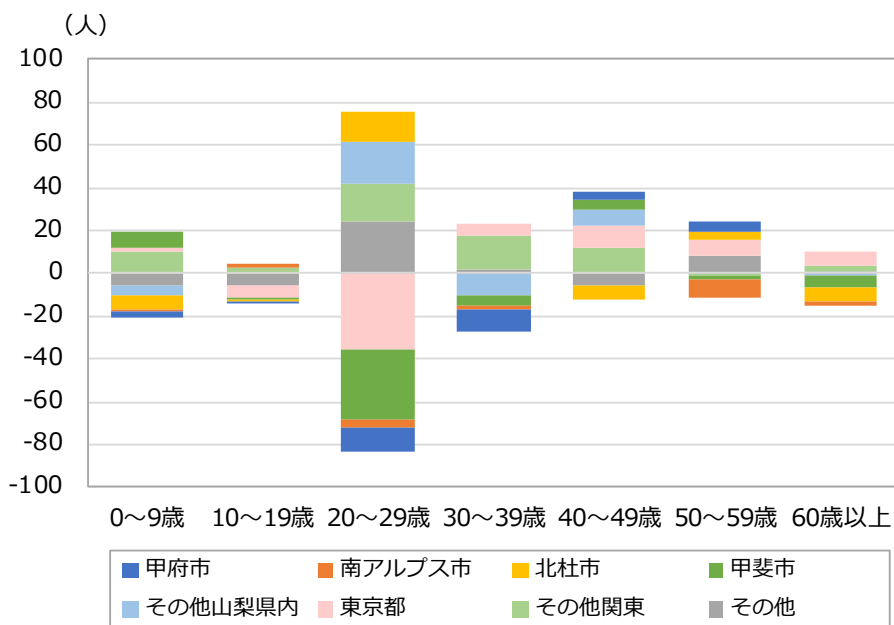


図 1-11 年齢階級別の移動数（韮崎市への転入－転出・2022 年）

出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告書 2022 年

- ・人口減少や高齢化の進行による影響や不安については、「老朽化した建物や、空き家・空地が目立つようになり、居住環境が悪くなる」という意見が挙げられています（市民アンケートより）

【今後のまちづくりポイント】

- 将来、人口減少が避けられない状況で、効率的な都市運営を担うためには、市街地の人口密度をある程度維持し、都市機能の維持・充実を図ることが重要
- にぎわい創出やサービス機能の充実等により、魅力を高めることで居住地として選ばれる場となることが重要
- 若者の転出抑制の対策や故郷へ戻ってきやすい選択肢の幅を広げることが重要

(2) 土地利用

強み

- ・市街地周辺は山々に囲まれ風光明媚な景観が広がっています。二つの河川に挟まれた地域に市街地がまとまって形成されています。(図 2-1)

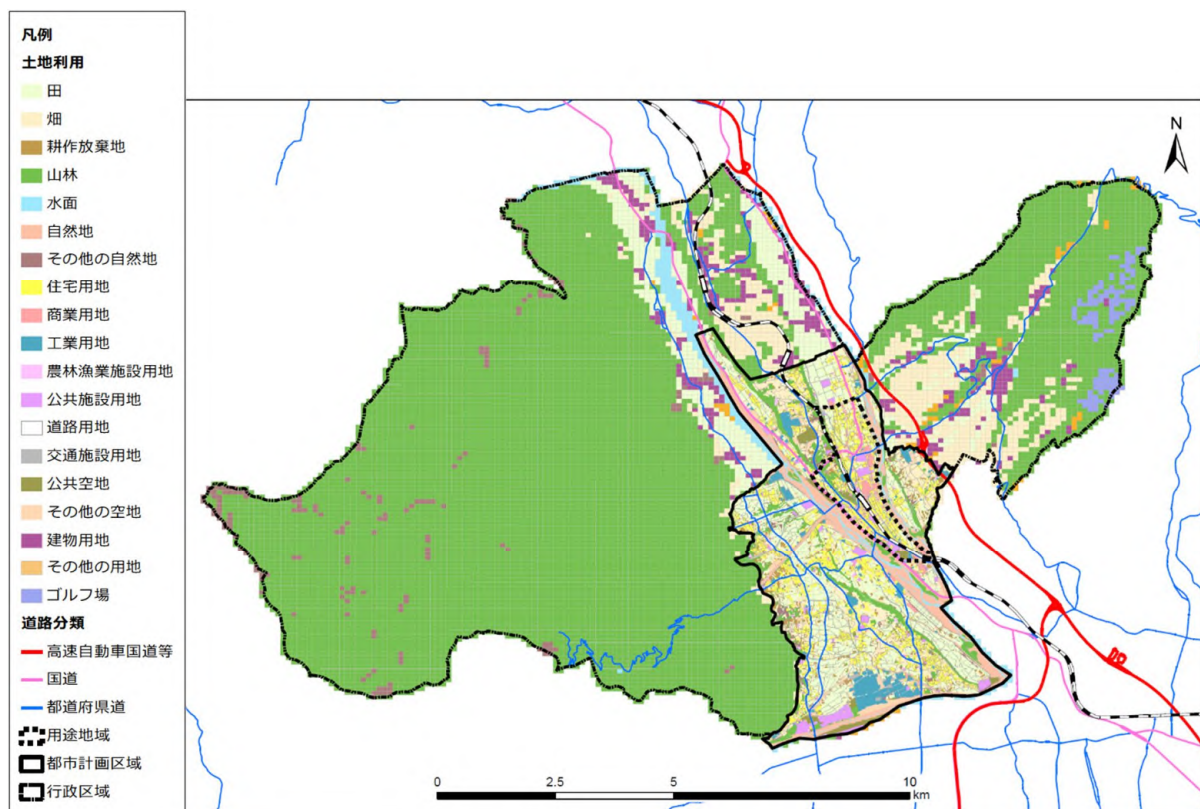


図 2-1 土地利用現況

出典：都市計画基礎調査（都市計画区域内）、H28 国土数値情報（都市計画区域外）

- ・韮崎駅周辺には、商店街や大規模商業施設が近接し、韮崎駅前には広場や図書館・公民館、子育て支援施設などの交流拠点が整備され、賑わいが生み出されています。
- ・用途地域を除く都市計画区域内の全ての農地は農業振興地域に指定され、農用地区域も広く指定されていることから、優良な農地が維持されています。
- ・本市では、空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するため「空家等対策推進計画」が策定され、住宅ストックの活用に向けた取り組みに力を入れており、移住者の増加につながっています。(図 1-4・図 2-2)

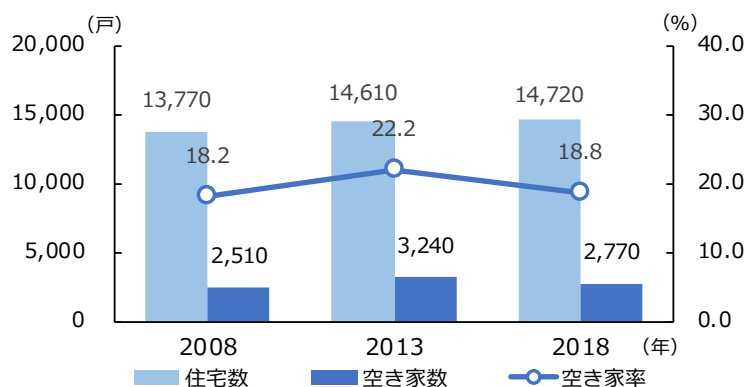


図 2-2 空き家の推移 出典：住宅・土地統計調査

弱み

- ・用途地域内の土地利用は、「農地・森林」が約 2 割を占めています。用途地域内に未利用地がある中、神山や旭町・藤井地区等の用途地域外で宅地開発が進行しています。(図 2-3・2-4)

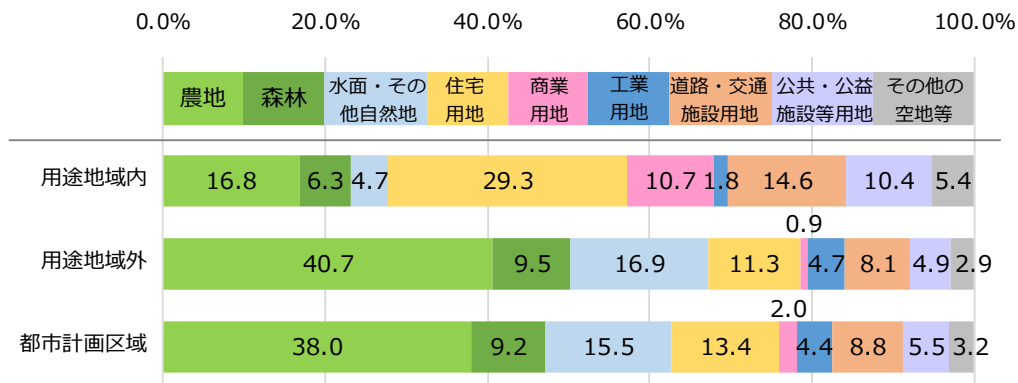


図 2-3 土地利用現況・新築状況 出典：山梨県都市計画基礎調査 (R4)

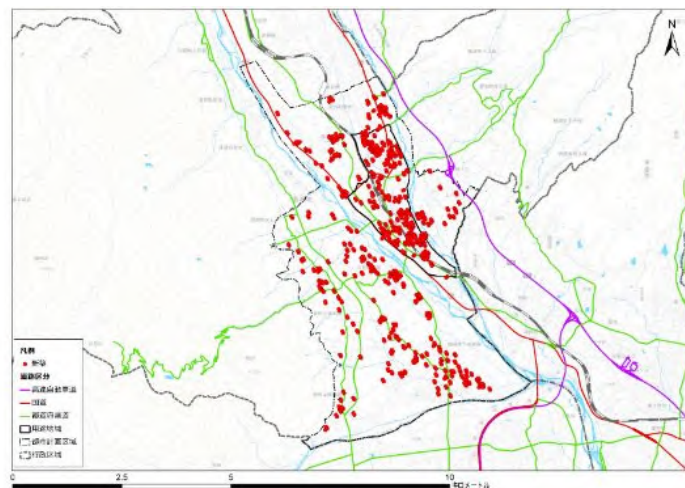


図 2-4 新築状況 出典：山梨県都市計画基礎調査 (R4)

- ・DID 地区内の人口密度は一時増加したものの、平成 22 年 (2010 年) 以降は DID 地区が消滅しており、周辺都市と比べると市街地での人口密度は低い状況です。(図 2-5)

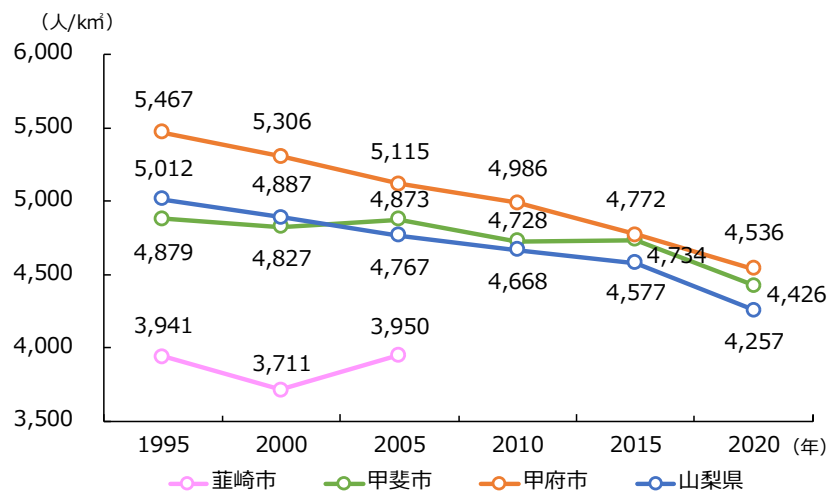


図 2-5 DID 地区内の人口密度の推移 (周辺都市との比較) 出典：国勢調査 (各年)

- ・ 蕪崎市の地価は、平成 6 年（1994 年）以降で下落傾向にあります。また、周辺都市と比べ、賃貸物件の家賃は、一戸建てや、広めの物件で高い傾向にあります。（図 2-6・2-7）

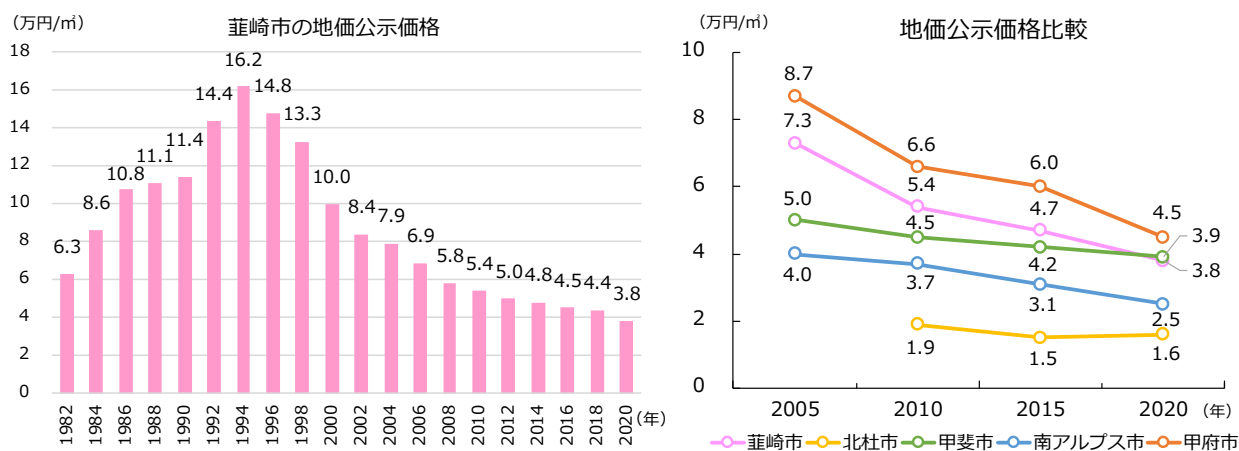


図 2-6 蕪崎市の地価公示価格の推移と周辺都市との比較 出典：地価サーチ HP
* 国土交通省が発表している平成 30 年全国地価公示価格より算出

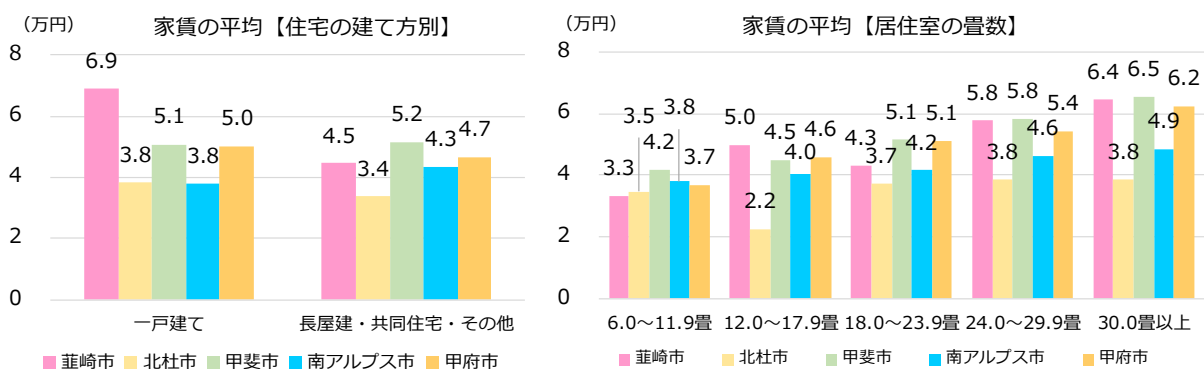


図 2-7 蕪崎市の家賃相場と周辺都市との比較 出典：住宅・土地統計調査

【今後のまちづくりポイント】

- 用途地域内の未利用地の有効活用や用途地域外における土地利用の柔軟な運用により、安全・安心な暮らしを守ることが重要
- 蕪崎駅周辺での賑わいを創出し、中心市街地から魅力を波及することが重要

(3) 道路・交通

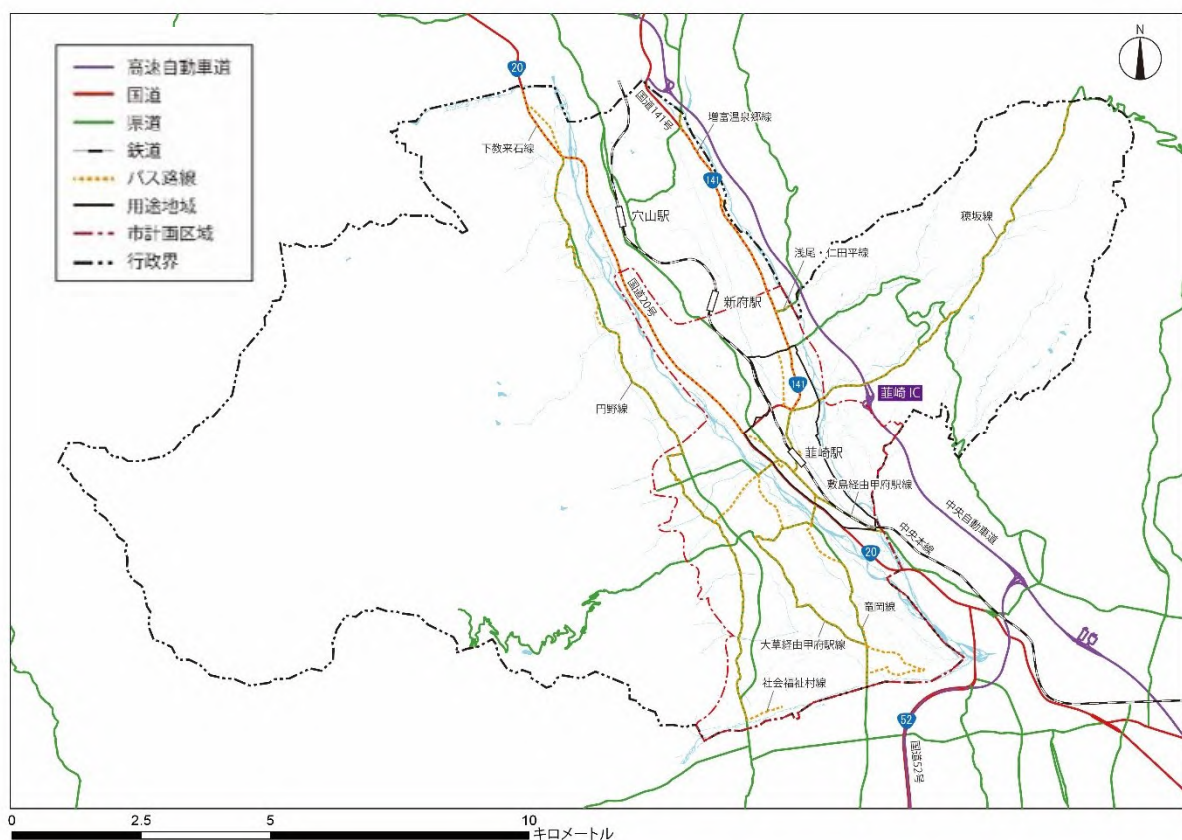
強み

■道路

- ・リニア中央新幹線や新山梨環状道路・中部横断自動車道といった広域道路・交通ネットワークの整備計画が進んでいます。
- ・市を縦断する国道 20 号を軸に、八ヶ岳方面への国道 141 号、静岡方面への国道 52 号を骨格とした南北に強い道路網が形成されています。(図 3-1)

■公共交通・レンタサイクル

- ・JR 中央本線が南北に通じ、JR 韮崎駅・新府駅・穴山駅の 3 つの鉄道駅があります。韮崎駅の一日平均乗車人数は、2,291 人（令和 4 年）です。韮崎駅・穴山駅では駐車場が整備され、パーク＆ライドの利用が見られます。(図 3-1)
- ・路線バスは、民営バス 5 路線が南北に運行、周辺市町へ接続など広域及び地域間の移動を担っているほか、市内では市民バス 4 路線が運行し、計 9 路線の路線バスが全て韮崎駅を発着または経由し市街地へアクセスすることができます。新型コロナウイルス感染症の影響等により、一時的に利用者は減少しましたが、近年は増加傾向です。
- ・市内の移動サービス・観光利用として韮崎市民交流センター（ニコリ）にて、レンタサイクル事業が実施され、利用者数は伸びています。



弱み

■道路

- ・七里岩や釜無川、塩川などの地形的な制約から、東西方向のアクセス性が脆弱です。(図 3-1)
- ・国道 20 号・141 号・県道などの広域的な幹線道路では、通過交通などの影響により、市街地を中心として朝夕の時間帯に慢性的な渋滞が発生している箇所があります。また、生活道路などの狭小な道路を通過する車両の発生や、通勤などにおいて一時的に渋滞が発生する箇所があり、地域の日常生活に影響を及ぼしています。(図 3-2)
- ・通学路等として利用される生活道路では、一部で歩道の未整備区間が見られます。

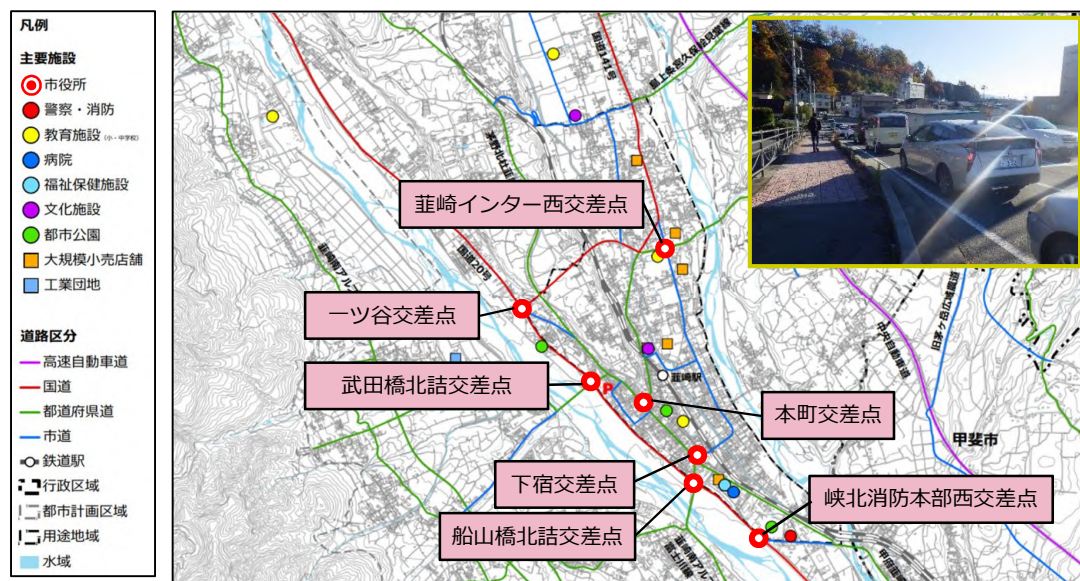


図 3-2 主な渋滞発生箇所

- ・道路整備について、「渋滞の緩和や生活道路内への通過交通の抑制など、安全で快適な道路」「学校・公園などに安全に行くことができる、歩行者にやさしい道路徒歩での移動が快適にできる道路の整備」への要望が上位を占めています。(市民アンケートより)

■公共交通

- ・郊外部の居住区域の一部に、交通空白地域となっている地域があるほか、高齢化が深刻な地域もありますが、これらに対応した交通サービスが不十分です。公共交通について、「地域密着バスの運行」への要望が上位を占めています。(市民アンケートより)
- ・市営バスの市負担額は増加傾向にあり、利用客減少による運行収入源も相まって、利用者一人当たりの市負担額が増えています。

【今後のまちづくりポイント】

- 広域を見据えた交通結節点での機能強化が重要
- 南北軸の強化、東西軸の新設等によりスムーズな交通を確保することが重要
- 鉄道駅・市街地と地域を結ぶ、利便性が高い公共交通ネットワークの構築が重要
- 公共交通において、新技術の導入や地域運営などにより、交通空白地帯の解消に向けた取り組みが重要

(4) 産業

強み

■商業

- ・平成 26 年（2014 年）年以降から事業所数、従業員数、年間商品販売額とも増加し、近年では横ばい傾向です。（図 4-1）
- ・駅西側の中心市街地では、空き店舗のリフォームによる飲食店や専門店の新規出店が増え、市内・近隣都市や首都圏から来訪者が訪れる魅力あるエリアとなっています。

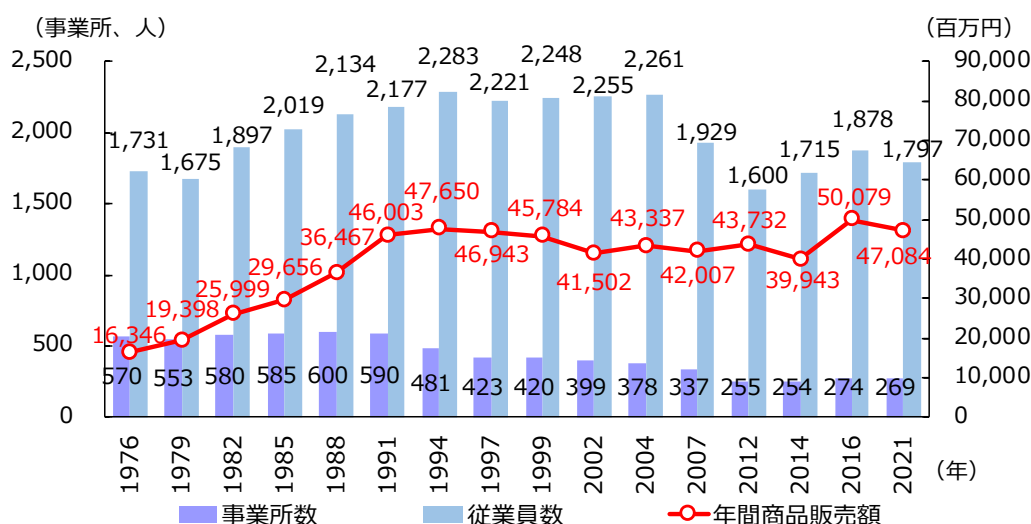


図 4-1 商業の推移（事業所数、従業員数、年間販売額）

出典：韮崎市市勢ダイジェスト（S51～H11）商業統計調査（H14～H28）

■工業

- ・製造品出荷額は平成 24 年（2012 年）に落ち込んだものの、平成 27 年（2015 年）には再び回復し、その後は増減を繰り返しています。事業所数は横ばい、従業員数は増加傾向にあります。製造品出荷額は近隣市に比べて高い状況です。（図 4-2・4-3）
- ・交通利便性が高い韮崎 I C 周辺に企業が集積しており、上ノ山・穂坂地区工業団地の第 2 期造成事業において整備した区画が完売するなど、雇用の拡大が図られています。

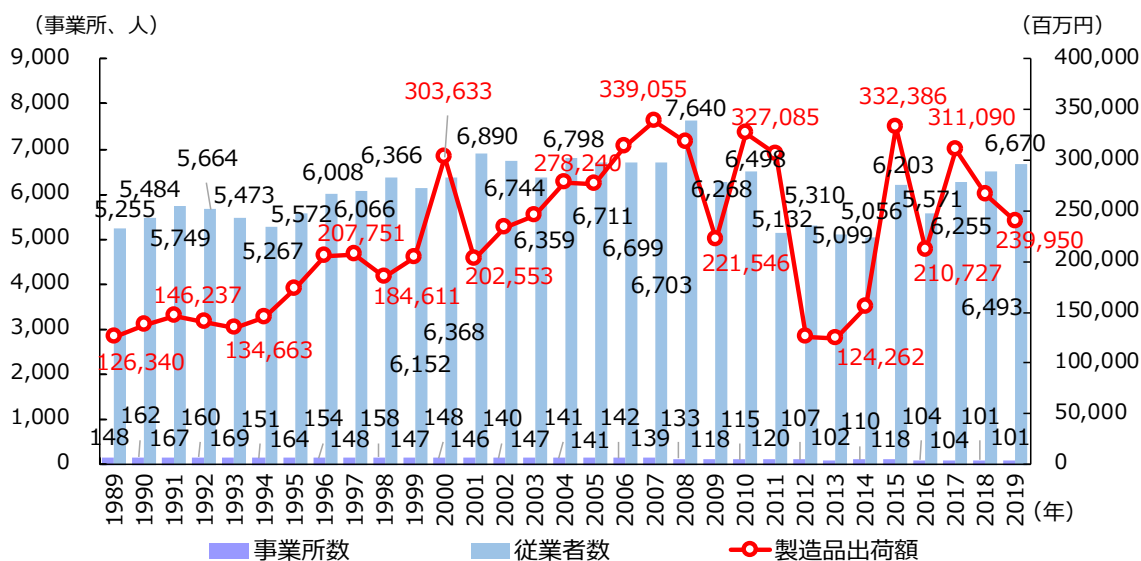


図 4-2 工業の推移（事業所数、従業員数、製造品出荷額）

出典：韮崎市市勢ダイジェスト（H1～H11）、工業統計調査（H12～H31）

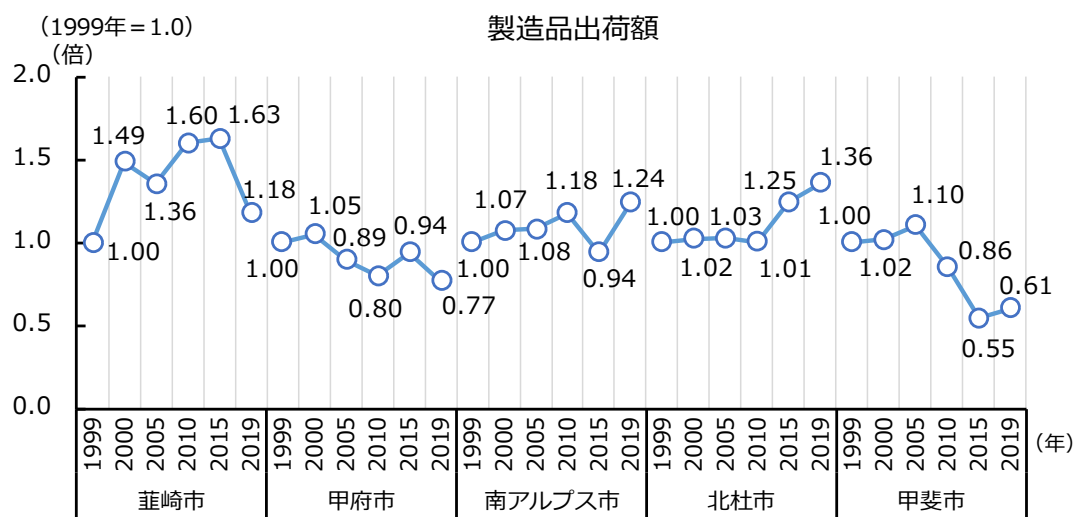


図 4-3 工業：周辺都市との比較 出典：工業統計調査（各年）

■農林業

- ・用途地域を除く都市計画区域内の農地は農業振興地域に指定されており、生産性向上のため圃場整備事業等が進められ、優良な農地が維持されています。
- ・新規作物（ワイン用のぶどう、マンゴーなど）の栽培が進み、1戸当たりの農業算出額は増加傾向です。（図 4-4）

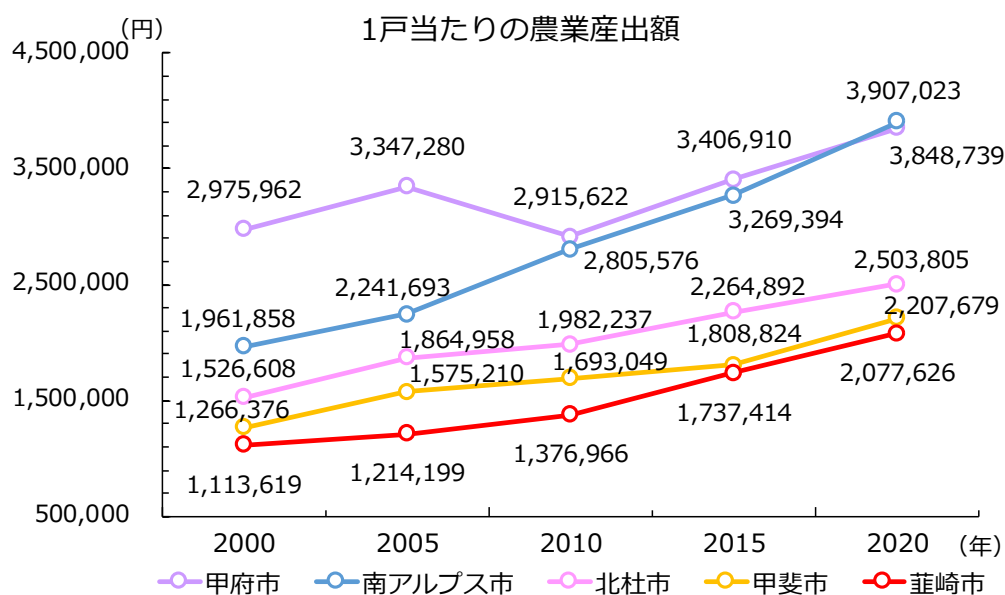


図 4-4 農業の推移（1戸当たりの農業生産額） 出典：農林業サセス（各年）

■観光

- ・武田氏発祥の地として関連する神社・仏閣や名所など「歴史」「文化」「自然」の観光資源を多数有し、南アルプスはユネスコエコパーク指定されるなど、優れた自然資源があります。
- ・近年、宿泊客数は増加傾向です。「一人」「男性」が多い傾向にあり、カップル・ファミリー層が多い周辺都市とは異なる傾向です。（図 4-5）

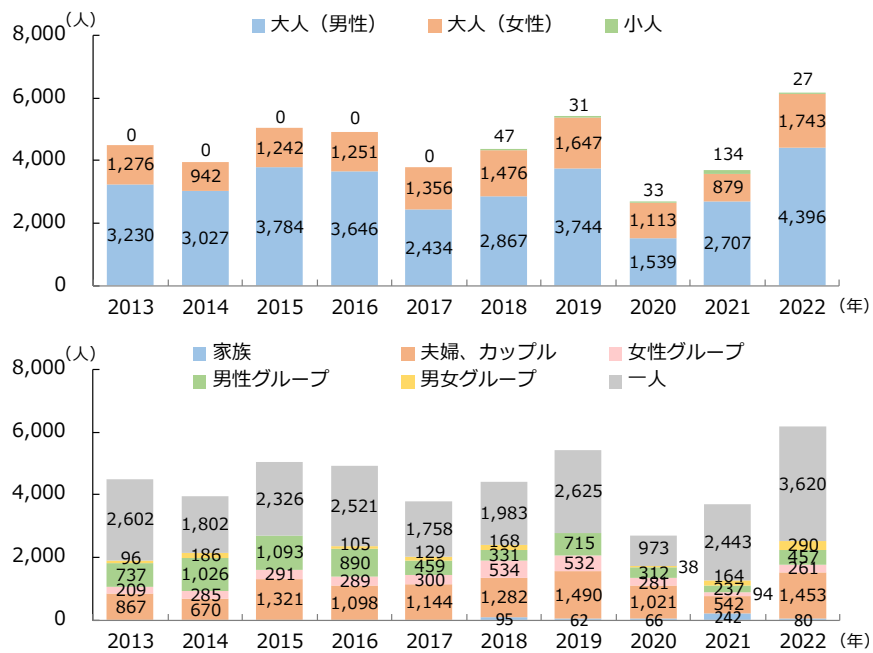


図 4-5 延べ宿泊客数の推移 出典：R E S A S

弱み

■商業

- ・ 県平均と比べ、飲食や生活関連サービスなどの事業所数・従業員数は低い状況です。韮崎駅東側に大規模な商業施設が集積しており、駅西側の商店街との連携や回遊性が望めます。(図 4-6)
- ・ 用途地域外では小売店舗が少なく、民間スーパーや生協などの宅配サービスはあるものの、日常的な買い物が不便な地域があります。市民アンケートでは、10 年前と比べて便利になった施設には「薬局・ドラッグストア」など大規模店舗が挙げられ、無くなって不便になった施設は「本や家具などの趣味用品等の専門店」が挙げられています。

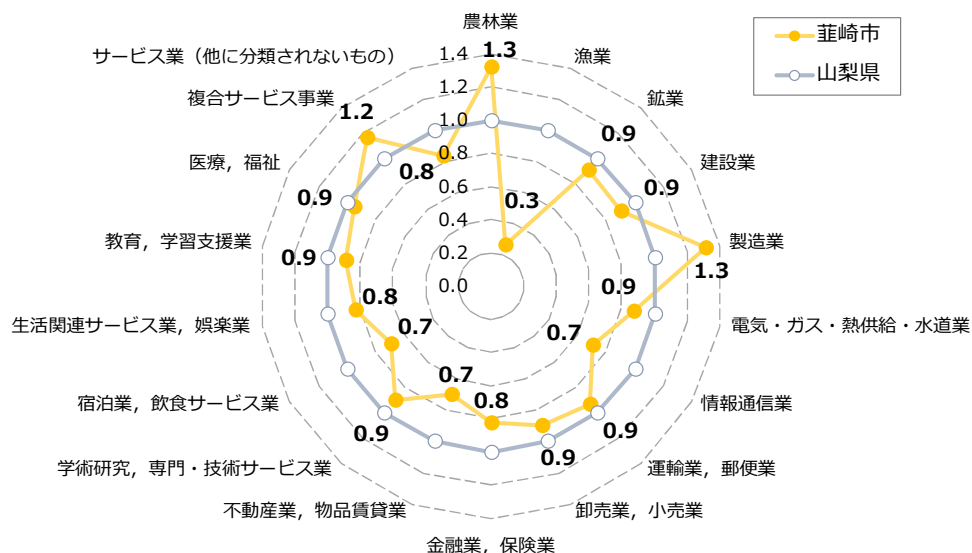


図 4-6 産業構造 (就業者数の県平均との比較) 出典：国勢調査 (令和 2 年)

■工業

- ・ 大規模工場や工場集積地では、主に平日に国道・県道の交差点周辺で、朝晩の通勤時間帯に、市内や周辺都市からの移動による交通渋滞が発生しています。

■農林業

- ・経営耕地面積、総農家数は減少傾向であり、農業従事者の高齢化や後継者不足等により農業集落地区のコミュニティ維持が難しい状況です。中山間地域などの生産効率の低い農地だけでなく、市内全域にわたり耕作放棄地が増える可能性があります。(図 4-7)

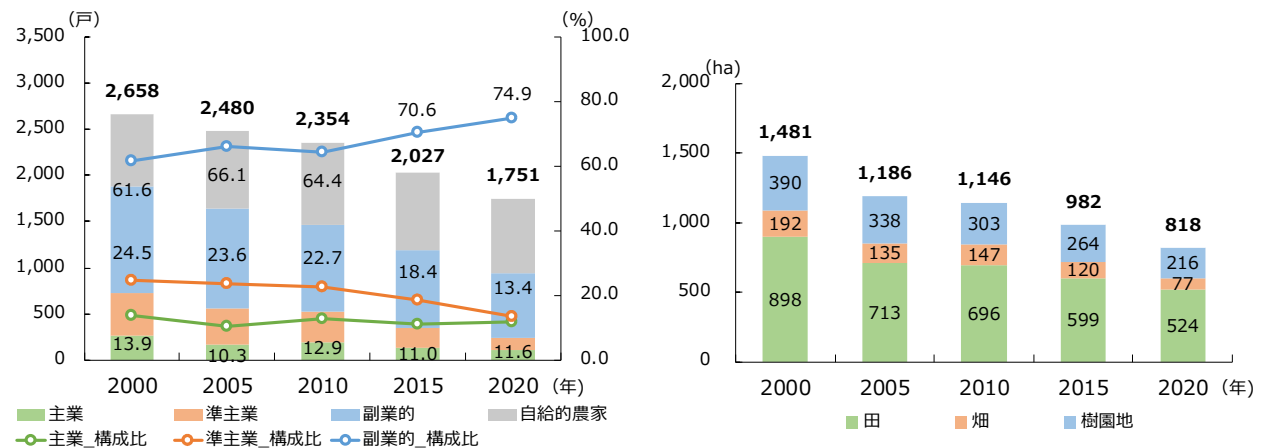


図 4-7 農業の推移（農家数・経営耕地面積） 出典：農林業サンセス（各年）

■観光

- ・武田氏ゆかりの城跡や神社・仏閣、日本百名山の山々など多くの観光資源がありますが、PR不足から魅力的な来訪地としての認知が低い状況があります。また、滞在時間が短く、日帰り観光が多い状況です。

【今後のまちづくりポイント】

■商業

- 挑戦する若者が活躍しやすい環境や賑わいの場を広げることで、本市の顔となる商業空間を生み出すことが重要
- 商店街の連続性や韮崎駅西側と東側の回遊性を高め、歩きながら魅力が感じられるような取り組みを充実することが重要

■工業

- 企業のニーズに応じた新たな産業用地の確保や、企業集積に伴う都市基盤の整備・朝晩の渋滞対策を進め、働きやすい環境とすることが重要

■農林業

- 稼げる農業とすることが重要（農道整備や集約化等による営農環境向上・小売店・飲食店等との地産地消の取組・販路拡大・ブランド化・韮崎産のPR など）
- 農業集落地区のコミュニティ維持（農業後継者の育成や新規就農者の受け入れ等）

■観光

- 地元意識の熟成
- 観光資源のネットワーク化や広域化・情報発信の充実
- 山岳観光の推進
- 他の産業や資源との連携（スポーツツーリズム、アグリツーリズム、エコツーリズム等）

(5) 地域資源・景観

強み

■地域資源

- ・南アルプス国立公園や県立南アルプス巨摩自然公園を含む山々をはじめ、釜無川、塩川、御勅使川といった3本の河川や河川沿いの樹林地、寺社林、釜無川右岸等に広がる農地、七里岩に代表される河岸段丘など、特徴的な自然的環境を有し、良好な自然環境が残されています。
- ・武田氏ゆかりの城跡や神社・仏閣等が多く残されています。また、日本百名山で有名な深田久弥の最期の地である茅ヶ岳や山頂に奇岩が聳え立つ鳳凰三山など、豊かな自然を感じられる美しい山岳景観に囲まれています。



▲わに塚のサクラ



▲武田八幡宮



▲茅ヶ岳



▲新府城跡



▲ヴァンフォーレ甲府



▲葦崎大村美術館

- ・中心市街の空き店舗を活用し、様々な世代の交流が生まれる場づくりが進められています。かつて商店街を構成していたビルの再生によりまちのシンボルとして生まれ変わり、県内外からの来訪者が増えています。さらに、ビル再生以降、持ち味を活かした建物が次々と生まれ、新たな変化をもたらしています。(図 5-1)

■景観

- ・葦崎市に残したい景観は、「周囲の山並み景観」「釜無川、塩川などの河川の水辺景観」など自然景観が上位に挙げられています。また、葦崎市の紹介したい魅力は、「七里岩や茅ヶ岳、釜無川など、葦崎市らしい広大な景色や自然環境があること」が上位に挙げられています。(市民アンケートより)
- ・景観計画に基づき、景観形成基準による制限や屋外広告物について必要な景観規制などが進められています。また、市街地では電線地中化やプランターの花づくりなど美しい市街地の景観づくりが進められています。(図 5-1)



アメリカヤ



アメリカヤ横丁



Chaho

▲空き店舗のリノベーション



▲シャッターアート



▲電線地中化



▲プランター

図 5-1 中心市街地の景観

弱み

■地域資源・景観

- ・自然、歴史、景観など豊かな資源の素晴らしさを認識し広くアピールすることが求められます。
- ・農地や山林など人の手で創り出された農村風景が広がっていますが、人口減少に伴い貴重な自然環境の守り手が減少し維持困難となる可能性があります。

【今後のまちづくりポイント】

- 豊かな資源を後世に残すために、保全するだけでなく、積極的に活用するとともに、地域住民の関心を高め、地域を盛り上げる手段とすることが重要

(6) 都市施設

強み

■下水道

- ・用途地域内での公共下水道の整備は完了しており、それ以外の地域においても公共下水道や合併浄化槽の普及が進められています。

■公共施設、その他施設

- ・公共施設は、用途地域内や集落地に点在しています。韮崎駅前には、市民交流センター（ニコリ）が整備され、図書館・公民館・子育て支援センター・青少年育成プラザ（Miacis）、観光案内所など、市民と来訪者が集まる場として多くの人に利用されています。
- ・市立病院や県立病院が立地し、様々な治療に対応可能な医療環境が充実しています。住みたいと思うまちについて、「生活環境が整ったまち」「医療と福祉が充実したまち」が上位に挙げられています。（市民アンケートより）

弱み

■公共施設

- ・公共施設は各地域に広く分布しており、建築後 30 年を経過している施設は全体の半数を占め、老朽化が進んでいることが窺えます。今後の人口減少時代を考えると、公共施設の床面積の廃止、複合化、集約化するとともに近隣市との広域連携（利用）を進めることにより、縮減に取り組む必要があります。（図 6-1）

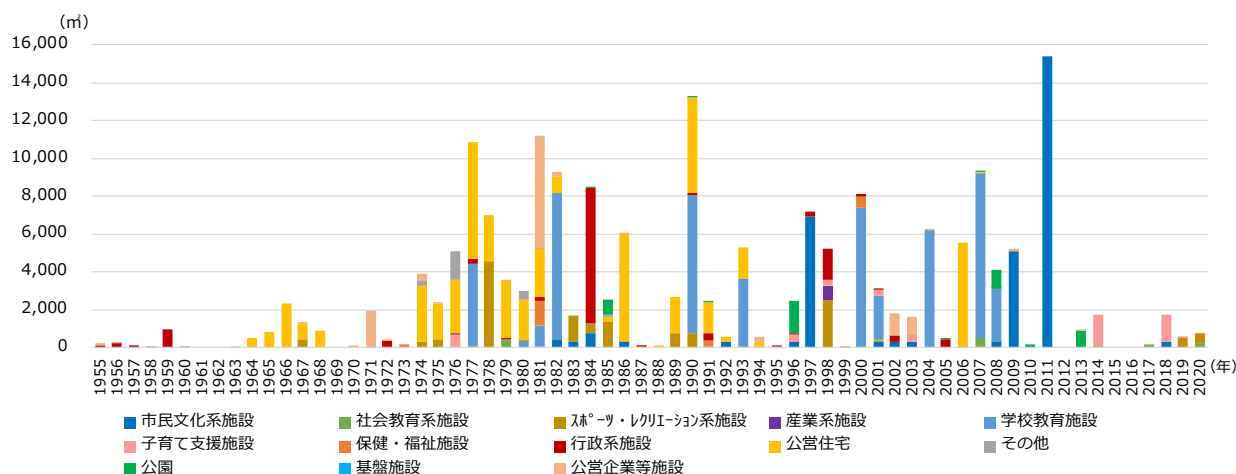


図 6-1 公共施設の築年数別整備状況 出典：韮崎市公共施設等総合管理計画

【今後のまちづくりポイント】

- 効率的な都市経営を意識し、公共下水道を適正に管理・運営することが重要
- 市民のニーズや地域のまちづくりの方向性等を踏まえて、公共施設の再編や集約化を図ることが重要

(7) 防災・防犯

強み

- ・警戒避難体制の整備などソフト対策の推進を図るため、土砂災害（洪水）ハザードマップや web 版で周知するなど、市民目線での情報周知が実施されています。
- ・地域ぐるみによる防災・防犯への取り組みが実施されています。

弱み

- ・釜無川と塩川という二つの急勾配の一級河川に囲まれている地形であることから、市街地の大半が浸水想定区域に指定されており、特に用途地域内である葦崎地区では、浸水深が 5.0m 以上の区域が広く存在しています。近年の異常気象による水害の発生が懸念されています。（図 7-1）
- ・子どもや女性・高齢者等を狙った身近に発生する犯罪が多様化しています。

【今後のまちづくりポイント】

- 災害から人命・財産を守るため、安全な場所への機能移転や避難対策の実施など、ハード対策とソフト対策を重層的に組み合わせた防災・減災の取組を推進し、地域での防災力を向上することが重要
- 市民や行政の連携によりハード・ソフトを含めた防犯対策に取り組むことが重要

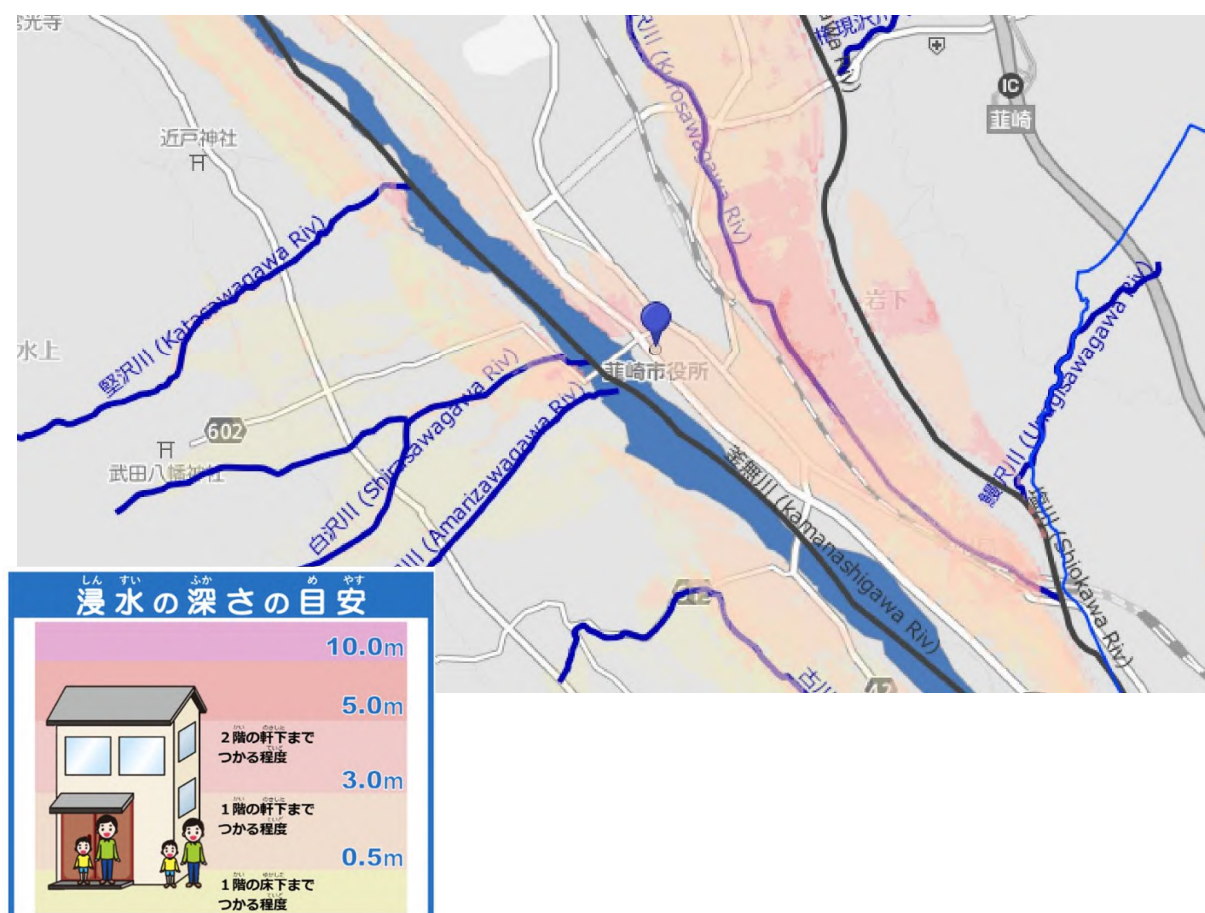


図 7-1 市街地の河川浸水想定最大規模 出典：葦崎市ハザードマップ

(8) 水と緑・環境

強み

■森林・山並み

- ・本市の西部は、南アルプス国立公園及び県立南アルプス巨摩自然公園の一部、南アルプスユネスコエコパークに指定されている区域です。希少な動植物が生息しており、豊かな生物多様性を形成しています。

■公園・緑地

- ・都市公園は5か所、都市公園以外の公園が10か所あり、それぞれに特徴のある公園緑地が整備されています。その他には各地域にスポーツ広場が整備されています。
- ・韮崎中央公園は、地域コミュニティやスポーツの拠点、災害時の防災本部や防災拠点として、官民連携による整備が進められています。
- ・今後の公園整備について「災害時に避難できる公園を整備する」「現在ある公園を適切に維持・管理する」が上位に挙げられています。(市民アンケートより)

■環境

- ・本市のCO₂総排出量は、2020年度(令和2年度)では年間約1,059千t-CO₂であり、産業部門が年間約673千t-CO₂で全体の半数以上を占めています。過去10年間の推移では年間約1,200千t-CO₂を超えていましたが、近年は徐々に少なくなっています。(図8-1)

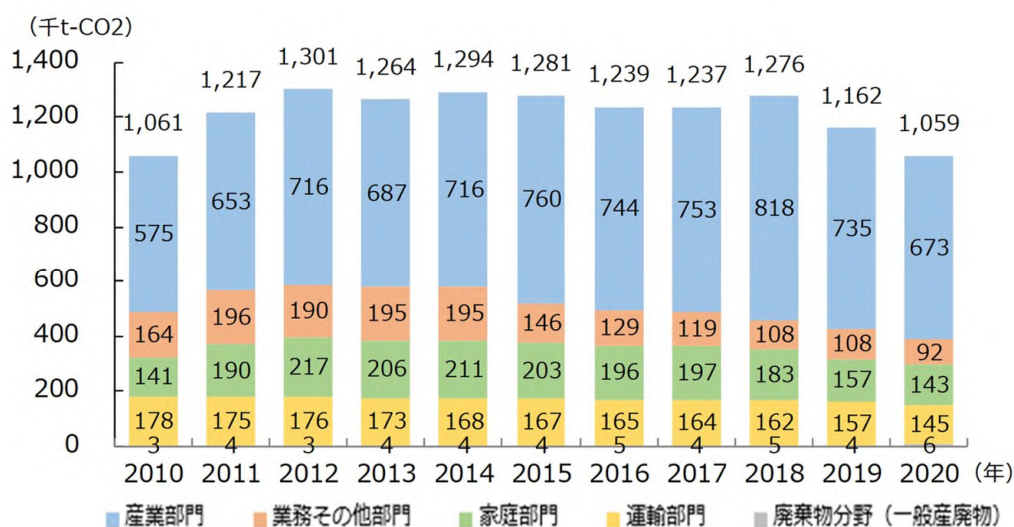


図 8-1 部門別二酸化炭素総排出量の推移 出典：環境省 自治体排出カルテ

【今後のまちづくりポイント】

- ・ コミュニティ活動の拠点となる公園緑地については、適切な配置と再編によるリニューアルや、地域住民との協働による適切な維持管理を進めることが重要
- ・ 環境負荷の小さな低炭素都市づくりに向けて努力することが重要

前回の都市計画マスタープラン策定後に実施された主な取り組みを紹介します。

■中心市街地の賑わいづくり

・ 葦崎駅東側にショッピングセンターを整備

片倉工業跡地約 75,000 m²に、スーパーマーケットやホームセンター、家電量販店など 30 店以上が出店するショッピングセンターが開業しました。市民や周辺都市からの買い物客が訪れています。



▲ライフガーデンにらさき

・ 葦崎駅前に葦崎市民交流センター（ニコリ）が誕生

葦崎駅周辺地区社会資本総合整備計画に基づいて駅前の再開発が進められ、駅前広場や観音山公園等が整備されました。葦崎駅前には、市民の主体的な生涯学習活動・文化芸術活動を幅広く支える場、あらゆる世代が集い、交流し、コミュニティ活動を楽しむ場として、さまざまな機能を集約した市民参加型のまちづくりの拠点である葦崎市民交流センター（ニコリ）が整備されました。



▲葦崎市民交流センター

・ 空き店舗リフォームの取り組み

葦崎駅西側の商業が集積する地域では、カフェや専門店など空き店舗を活用した取り組みが進められ、賑わいが生まれています。空き店舗ツアーなどや空き店舗対策事業の実施や、ふれ愛商品券の発行、のれんのあるまちづくり、まちなかアート発表事業などが実施され、移住者や市民により起業されているお店が増えています。

また、ポケットパークやウォーキングマップなど、歩いて楽しめるような取り組みが進められています。



▲アメリカヤ

■産業

- ・ のれんのまちなみ事業の実施、空き店舗対策補助金・起業支援補助金の交付、地域おこし協力隊の活用によりまちなか活性化対策が実施されています。
- ・ 葦崎 I C 西側地域に「上ノ山・穂坂地区工業団地」が整備され、優良企業の誘致が進み、新たな雇用が創出されています。



▲のれんのまちなみ



▲上ノ山・穂坂地区工業団地

■道路・交通

- ・県道バイパス整備や交差点改良が進められています。また、国道 20 号のバイパス化や 4 車線化等に向けた要望活動が継続されており、関係機関と話し合いが行われています。
- ・都市計画道路は、現在 12 路線、総延長 12.1km が都市計画決定され整備率は 93.0%です。幹線道路の整備が進み、まちの骨格が形成されています。
- ・荏崎駅前通りや本町通りでは、電線の地中化やセットバック、歩道整備等により、景観に配慮した美しい道路が整備されています。
- ・地区からの要望により、通学路や生活道路での危険な箇所に対して、カーブミラーや防犯灯等の整備を進めています。
- ・地域公共交通計画が策定され、市内の公共交通網が検討されています。



▲荏崎駅前通り



▲本町通り

■公園緑地・景観

- ・穂坂自然公園や甘利沢川さくら公園、穴山さくら公園、観音山公園など特徴ある公園づくりが進められています。
- ・景観計画の策定や景観条例の制定により、景観の誘導・規制が実施されています。

- ・ 韮崎中央公園では、P F I 事業により新体育館が整備（総合運動場からの移転）され、スポーツ機能・防災機能の強化が図られる予定です（令和 7 年 10 月完成予定）。
- ・ 韮崎公園では、再整備計画が検討されており、韮崎市中央公園との機能分担を図るため、P F I 事業による官民連携の取り組みが検討されています。
- ・ 神山地域では、武田の里プロジェクト事業により、大村博士の生家周辺での観光・交流関連施設の整備が進められています。



▲穴山さくら公園



▲穂坂自然公園

■住宅・宅地

- ・ 民間宅地開発事業奨励金支給制度を活用し、住宅用地の開発により、本市への移住及び定住を促進することで、人口流出の抑制を図っています。
- ・ 空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策推進計画が策定され、空き家の解消に向けて市内の空き家の掘り起こし活動、移住希望者に対するサポートを実施しています。

3. まちづくりに関する市民の意向

(1) 調査の概要

■調査対象

本計画の策定にあたり、まちづくりに対する市民の意向や動向を把握するため、令和4年度（2022年度）に市民アンケート調査を実施しました。

調査目的	蕪崎市都市計画マスタープランの改定にあたり、市民の考えるまちづくりについて把握する。
調査対象者	20歳以上の市内在住者 2,000人 (住民基本台帳より、性別、年齢、居住地区を考慮し、無作為に抽出)
調査期間	令和5年1月16日～令和5年1月31日
調査方法	郵送による配布・回収（回収はweb回答を併用）
回収票数	833票（回収率：約42%）

■調査項目

市民アンケート調査では、下記の内容についてお考えやご意見をお聞きました。

- 回答者の属性
- 蕪崎市での日常生活
- 本市への居住意向
- 10年前との比較、不安なこと
- 将来のまちづくりに望むこと
- 魅力
- 将来のまちづくり
- まちづくりの進め方

(2) 調査結果の概要（詳細は資料編参照）

■回答者の属性

- ・居住年数については、「10年以上居住年数がある方」が75.8%であり、蕪崎に長期間住まれている方が多くを占める。
- ・居住経験については、「市外に居住経験がある方」が75.3%であり、市外から転入してきた方が多くを占める。
- ・蕪崎の居住理由については、「生家であるため」が40.8%で最も多く、次いで「職場に近いため」「自然や景観が良いため」が多い。

■蕪崎市での日常生活

- ・市内よりも市外への移動の方が多い日常生活行動については、「通勤または通学」「外食」「遊び」「スポーツや屋外レクリエーション」である。
- ・市外よりも市内への移動が多い日常生活行動については、「日用品」「病院や福祉施設」である。
- ・移動手段については、どの日常生活行動も「自家用車」が特に多い。

■居住意向

- ・蕪崎市での居住意向については、「今後も今の地域に住み続けたい」が 66.5%で最も高い。
- ・今後も今の地域に住み続けたい理由については、「長年住み慣れた地域である」が 71.5%で最も多く、次いで「買い物がしやすく、生活に便利」「親しい仲間・友人・ご近所がいる」「気候・風土・自然等が気に入っている」が挙げられる。
- ・転居を考えている理由については、「買い物がしにくく、生活に不便」が 32.0%で最も多く、次いで「鉄道やバス等の公共交通の利便性が低い」「仕事・学校・家庭の事情」「医療・福祉が充実していない」が挙げられる。

■10 年前との比較、不安なこと

- ・蕪崎市内で住みやすそうだと感じる場所については、「まちの中心部周辺で、商業施設、公共施設などの施設が一定程度立地している地域」「駅や公共施設が近いまちの中心部」が多く、まちの中心部が住みやすそうだと感じる人が多い。
- ・概ね 10 年前と比べて新しくできて便利になった施設については、「薬局・ドラッグストア」が最も多く、無くなって不便になった施設については、「本や家具などの趣味用品等の専門店」が最も多い。
- ・人口減少や高齢化の進行により、どのような影響や不安を感じているかについては、「老朽化した建物や、空き家・空地が目立つようになり、居住環境が悪くなる」が 49.9%で最も多い。

■将来のまちづくりに望むこと

- ・土地利用の在り方について、「住宅系」「商業系」の土地利用は「空き地・空き家などを有効活用する」と回答した方が多く、「工業系」の土地利用は「工業地の拡大」と回答した方が多い。
- ・今後の道路整備について望むことについては、「渋滞の緩和や生活道路内への通過交通の抑制など、安全で快適な道路」が 44.4%で最も多い。
- ・今後公共交通について望むことについては、「地域密着バスの運行」が 30.6%で最も多く、次いで「駐車場の整備」が挙げられる。
- ・今後の公共施設の在り方については、「近隣市町と連携し、公共施設を互いに利用できるようにする」が 28.7%で最も多く、次いで「現在ある公共施設を修繕し、より長く利用する」が挙げられる。
- ・今後の公園整備については、「災害時に避難できる公園を整備する」が 28.6%で最も多く、次いで「現在ある公園を適切に維持・管理する」が挙げられる。
- ・今後、蕪崎市のどのような景観を残したいと思うかについては、「周囲の山並み景観」が 35.2%で最も多く、次いで「釜無川、塩川などの河川の水辺景観」が挙げられる。

- ・今後の韮崎市での防災対策に望むことについては、「急傾斜地などにおいて土砂災害の防止対策を進める」が 48.4%で最も多い。

■魅力

- ・韮崎市の地域資源の強み・紹介したい魅力については、「七里岩や茅ヶ岳、釜無川など、韮崎市らしい広大な景色や自然環境があること」が 57.6%で最も多い。

■将来のまちづくり

- ・住みたいと思うまちについては、「生活環境が整ったまち」「医療と福祉が充実したまち」が多く、約 6 割を占めている。次いで「買い物する場所が充実したまち」「自然が豊かで調和のとれたまち」が挙げられる。

■まちづくりの進め方

- ・まちづくりへの参加意向については、「率先して参加したい」「率先して参加したい」が合わせて 65.6%占めており、参加意向の高い方が多い。
- ・まちづくりについて、興味があることや関わってみたいと感じることについては、「問題や困ったことに関する日常的な情報提供」と「アンケート調査などを通じた意見の提供」が挙げられる。

4. まちづくりの課題

(1) まちづくりを取り巻く社会情勢等の変化

■人口減少と少子高齢化の進行

全国的に人口減少と少子高齢化が進行する中、今後は経済成長の停滞や医療・福祉などの生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービスの低下など様々な問題が生じることが懸念されます。

地域の活力を維持するため、徒歩や自転車での生活圏において、日常生活に必要な施設や公共交通が維持されたコンパクトなまちづくりを進め、若年層から高齢者まで住み続けられる、健康で生き生きとした生活を送るための整備をする必要があります。

■広域ネットワーク構築への対応

リニア中央新幹線や新山梨環状道路・中部横断自動車道といった広域道路・交通ネットワークの整備により、首都圏や関東圏、中京圏とのアクセスが向上し、新たな人の流れの変化や交流の創出、産業立地の可能性が見込まれます。

市全体に効果的な取り組みを進めるため、各地域を結ぶ交通ネットワークの強化を図るとともに、本市の地域資源を最大限に活用し、まちの魅力を高めていくことが必要です。

■安全・安心なまちづくり

近年、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化や巨大地震の発生等が予測されており、災害リスクの高まりに対する適切な備えがますます重要となっています。

道路や河川などの社会基盤の整備や適切な維持管理だけでなく、市民や地域の連携による自助・共助・公助の取り組みや、安全な住環境を整備することにより、防災・減災のまちづくりを進めていくことが大切です。

■持続可能な都市経営

都市構造を支える社会インフラの老朽化に伴う維持管理や更新費用の増加に対し、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化や、維持管理に関して民間の資本やノウハウを導入する官民連携の事例が増えています。

市民が安全で住みやすい魅力的なまちづくりを進めるため、PPP・PFIによる民間活力の導入や、市民参加やボランティア、NPOなど、多様な主体と協働のもと、地域経営の視点を持ちながらまちづくりを進める必要があります。

■新しい地域のつながりの必要性

これまで地域活動の中心となっていた自治会などの地域運営組織は、多様なライフスタイルの変化や活動者の高齢化により加入率が低下しており、支えあいの機能の維持が困難となりつつあります。一方で、近年では、若年層を中心としたSNSなどのデジタルを活用した新しいつながり方が生まれています。共生社会の実現のため、相互に人格や個性を尊重し支え合い、多様な在り方を認め合いながら、誰もが安全で快適に暮らしやすいと感じられるよう、新しい地域活動、つながりの形を考えていく必要があります。

また、若者・女性・子育て世帯等に向けた積極的な情報発信やまちづくりへの参加の機会を充実し、世代間の交流を通じてシビックプライドを醸成するとともに、地域資源の保全・活用に向けて、市民、民間、行政が連携する取り組みが求められています。

■カーボンニュートラルの実現

世界の温室効果ガス排出量は増加し続けています。日本は 2050 年までに温室効果ガスを全体としてゼロとする、カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、地球温暖化の緩和策として脱炭素社会の実現に向けた機運が高まりつつあります。

カーボンニュートラルの実現に向けては、住宅の省エネルギー化や次世代自動車の導入促進、コンパクトなまちづくりとともに、再生可能エネルギーの活用など、地球環境への負荷軽減につながる取り組みが求められています。

■DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

IoT やビッグデータ、AI などデジタル技術の飛躍的な発展・普及により、新たな商品やサービスが開発され、経済社会の大きな影響を与えている一方、こうした先進的な技術は行政サービスの向上や既存産業の発展などをもたらす、様々な地域課題の解決策として期待されています。

まちづくりにおいては、公共交通、防災、生活サービス、都市経営などの多岐にわたる分野において、DX の推進により人々を呼び込み、安全・便利・快適な生活に向けた取り組みを進めることが考えられます。

■SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs とは、2030 年までに「誰一人取り残さない」社会を実現するため、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals) として 2015 年 9 月の国連サミットにおいて採択されたものです。17 のゴール（目標）と 169 のターゲットで構成されています。

SDGs の実現に向けて、本市では「蕤崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定しており、地域の先導役として、積極的に SDGs の達成に寄与する取り組みを推進しています。



(2) まちづくりの主要課題

序章での「見直しの視点」や1章の「今後のまちづくりのポイント」を踏まえ、荳崎市のまちを構成する4つの視点「構造」「活力」「暮らし」「環境」から、取り組むべきまちづくりの主要課題を整理します。

視点	今後のまちづくりのポイント	まちづくりの主要課題
まちの「構造」	■人口動向 ・市街地における人口密度の維持 ・居住地として選ばれる街へ ・若者の転出抑制への対応、故郷に戻りやすい環境	課題①：少子高齢化や人口減少などを見据えた市街地の人口密度の維持
	■土地利用 ・未利用地の有効活用、土地利用の柔軟な運用 ・駅周辺の賑わい創出、中心市街地から魅力を波及	課題②：各地域の特性を活かす土地利用の誘導
	■道路・交通 ・広域を見据えた交通結節点での機能強化 ・南北軸の強化、東西軸の新設等によるスムーズな交通 ・利便性が高い公共交通ネットワークの構築	課題③：広域圏を見据えた道路交通ネットワークの形成
まちの「活力」	■産業 ・商業：本市の顔となる商業空間の創出、商店街の連続性や荳崎駅西側と東側の回遊性の向上 ・工業：新たな産業用地の確保、都市基盤の整備、渋滞対策、働きやすい環境 ・農林業：稼げる農業、農業集落のコミュニティ維持 ・観光：地元意識の熟成、観光資源のネットワーク化や広域化・情報発信の充実、山岳観光の推進、他産業や資源との連携	課題④：多彩な地域産業の発展を支える環境づくり
	■地域資源・景観 ・地域住民の関心向上、地域を盛り上げる手段として活用	課題⑤：潜在的な地域の資源・個性を活かすまちづくり
まちの「暮らし」	■都市施設 ・効率的な都市経営の視点から公共施設の再編や集約化を図る	課題⑥：利便性・快適性の向上に寄与する都市基盤の計画的な整備と適切な管理
	■防災・防犯 ・ハード対策とソフト対策を重層的に組み合わせた防災・減災の取り組みを推進 ・地域防災力の向上	課題⑦：地域の防災力・防犯力の向上
まちの「環境」	■水と緑、環境 ・公園緑地の適切な配置と再編によるリニューアル、地域住民との協働による適切な維持管理 ・環境負荷の小さな低炭素都市づくり	課題⑧：自然環境と共存するまちづくり
		課題⑨：環境への負荷の少ないまちづくり

まちの「構造」

<関連する分野> 人口動向、土地利用、道路・交通

課題①：少子高齢化や人口減少などを見据えた市街地の人口密度の維持

- 本市は、周辺市と比べ人口減少の影響が大きく、地域コミュニティの維持や生活サービスの維持が難しくなっています。そのため、人口減少の中にあっても居住地として選ばれる街となるよう、市街地の人口密度を維持し、暮らしやすく、安全・安心な居住環境を形成することが必要です。
- 本市は、ここ十数年で若年層の市外流出が多く見られます。そのため、子育て世代が希望して菰崎市に居住してもらうための魅力の向上や、若者が再び故郷に戻ってきやすい取り組みが必要です。

課題②：各地域の特性を活かす土地利用の誘導

- 住宅系用途地域内に残る未利用地では、多様化する居住ニーズへ対応し、住宅地の誘導や未利用地の活用を進めることが必要です。
また、用途地域外では、市街化の抑制を前提とするものの、安全な場所への都市機能・居住地の誘導や地域コミュニティを維持する土地利用を検討することが必要です。
- 菰崎駅周辺では、魅力ある中心市街地として、引き続き本市の顔にふさわしい商業空間の充実とまちなか居住の推進が必要です。
- 市内には、交通の利便性が高い菰崎 I C 周辺や用途地域外などに工業系の企業が多く集積しています。企業と周辺住民の双方が適切な環境を維持できるよう、秩序ある土地利用の誘導や都市基盤の整備を進めることが必要です。
- 森林、農地では、適切な維持管理を進め、優良な土地を維持・確保することが必要です。

課題③：広域圏を見据えた道路交通ネットワークの形成

- リニア中央新幹線や新山梨環状道路・中部横断自動車道といった広域道路・交通ネットワークの整備が進むことから、これらを最大限活かす道路・交通ネットワークの形成・機能強化を図ることが必要です。
- 本市では、自動車交通への依存度が高く、公共交通サービスが行き届かないエリアが存在します。今後、高齢化などに伴い、移動の「足」を持たない交通弱者の増加が予想されるため、誰もが使いやすい公共交通システムの検討を進め、公共交通機関の利便性の向上を図ることが必要です。

まちの「活力」

<関連する分野> 産業、地域固有の自然資源、景観・歴史・文化

課題④：多彩な地域産業の発展を支える環境づくり

- 本市の製造品出荷額は、全国的にも高く「稼げる工業地」となっています。引き続き高いレベルの産業活力を維持するために、企業集積に伴う都市基盤の整備や、朝晩の交通渋滞の発生抑制対策などを進め、働きやすい環境とすることが必要です。また、企業の生産活動の場所として本市を選んでもらえるよう、「利便性の高い工業地」を積極的にアピールしていくことが必要です。
- 本市の農作物には、「新府、大草のもも」「穂坂、上ノ山のぶどう」「武川米」などの名産がありますが、農業従事者の高齢化や就農率の低下が進み、農業での稼ぐ力が弱いことが現状です。地域資源を活用した商品開発や販路拡大、地域起こし協力隊との連携による活動支援など、農業産業を支えていく取り組みが必要です。
- 商業施設の撤退などの理由により、まちなかでの賑わいが薄れていましたが、若者による空き店舗の活用の取り組みなどにより、新たなにぎわいが戻りつつあります。この新たなにぎわいを継続するため、商店街の連続性や韮崎駅西側と東側の回遊性を高めるとともに、アイデアや行動力を持つ様々な方々同士の連携や各々の活動がしやすい環境づくりが必要です。
- 本市は、歴史や文化自然に関する観光資源を多数有していますが、知名度が低く「儲かる観光」になっていません。地域の外の人に本市の良さを知ってもらい、足を運んでもらえるよう、スポーツツーリズムなどの他産業との連携や、複数の観光資源とのネットワーク化を図り、本市の魅力向上につなげることが必要です。

課題⑤：潜在的な地域の資源・個性を活かすまちづくり

- 本市は、武田家発祥の地としての「武田八幡宮」や「新府城跡」などの貴重な歴史・文化的資源をはじめ、水資源や景観を含めた自然環境、地域の人々のつながりなどが十分に活かされないまま眠っている可能性があります。これらの地域資源を、守り活かし発信することで、多様な交流につなげることが必要です。
- 地域の資源・個性について、市民の方からは「特別に素晴らしいモノ」として認識されづらい傾向にあります。
住民参加による地域資源の洗い出しや活用手法などを検討して、地域住民の関心を高め、地域を盛り上げていくことが必要です。

まちの「生活」

＜関連する分野＞ 道路・交通、医療・福祉・子育て、公園・緑地・レクリエーション、
下水道、公共施設、防災、防犯

課題⑥：利便性・快適性の向上に寄与する都市基盤の計画的な整備と適切な管理

- 河川や地形により、東西の道路ネットワークが脆弱であることなどの理由により、朝夕の時間に慢性的な渋滞が発生しています。そのため、交通渋滞が顕著な箇所では、原因の把握を行い、渋滞の解消を図ることが必要です。
- 今後、人口減少などに伴い、道路、公園、下水道、医療・福祉、子育てなどの市民の生活を支える施設の維持が難しくなり、利便性の低下が予想されます。市民ニーズを踏まえ、都市施設の計画的な整備や集約化、維持管理を進めることが必要です。

課題⑦：地域の防災力・防犯力の向上

- 本市は、変化に富んだ地形により引き起こされる自然災害や都市災害の危険性が高く、生活エリアと災害エリアが重なるエリアが多く存在しています。そのため、「ソフト対策」と「ハード対策」を両輪で進めることにより、地域防災力の向上を図ることが必要です。
- 近年、子供や女性・高齢者等を狙った身近な犯罪など、犯罪手口の巧妙化や多様化、広域化が進んでいます。多様な主体による見守り活動など、地域主体の取り組みとの連携が必要です。

まちの「環境」

＜関連する分野＞ 公園・緑地、地域固有の自然資源、生活環境・循環型社会

課題⑧：自然環境と共存するまちづくり

- 人口減少に伴い貴重な自然環境の守り手が年々減少しており、豊かな自然環境を維持していくことが難しくなっています。そのため、市や支援団体、地元住民に対し自然環境への関心を深める取り組みを進め、保全意識の向上を図ることが必要です。

課題⑨：環境負荷の少ないまちづくり

- 近年、気温の上昇により、災害のリスクが高まることが懸念されています。災害の危険性が高い本市では、気温の上昇を抑えるために、温室効果ガスの排出量が多い自動車移動などの交通エネルギー消費などを抑え、環境負荷の小さな低炭素都市づくりに向けた努力が必要です。

2 章

まちづくりの目標

1. 韮崎市全体のまちづくりの考え方

韮崎市は、山々に囲まれ緑あふれる豊かな自然に恵まれ、一つのまとまった都市として計画的な整備、開発及び保全する「都市計画区域」は全体の約 2 割となっており、この都市計画区域の中に人口の約 8 割が生活しています。

韮崎市の魅力は、長い時間をかけて形成された、七里岩を代表とする河岸段丘などの特異な地形、農作物を育む田園・果樹園の景観、多くの歴史的な遺産を有する歴史・文化が基盤となっていることです。こうした韮崎市の特性や貴重な資源を基盤に据えながら、新たな魅力を創出するまちづくりを展開します。

そこで、3つのステップによりこれからのまちづくりを考えます。

STEP1（基本理念）

永続的に守り伝える普遍的な考え方



普遍的に変わらないものを守りつつ・・・

STEP2（中長期）

時間をかけコツコツと取り組む考え方



その実現を目指して・・・

今後 20 年間のまちづくり
を見据えて計画します

STEP3（短期）

身近な課題解決に向けて取り組む考え方

将来都市像

まちづくりの基本目標

将来人口の展望

将来都市構造

活き活きとした暮らしをつくる・ 人を呼び込む戦略ストーリー

1. 街なかの賑わいを生み出す
2. 七里岩で新たな賑わいを生み出す
3. 地域同士をつなぐ
4. 安心して働き・住まい・次世代を育てる

まちづくりの方針 ～全体構想～

各地域のまちづくり方針 ～地域別構想～

STEP1（基本理念）：永続的に守り伝える普遍的な考え方

～次世代へ守り伝えていくべきものをまちづくりの基盤（骨格）とします～

- ①豊かな自然、美しい景観と共生するまちづくり
- ②長い時間をかけて創られた歴史・文化と共生するまちづくり
- ③互いに支え合い認め合う誰もが自分らしく活躍できる共生社会の実現と協働のまちづくり

山岳や河川、河岸段丘など「豊かな自然と景観」や、韮崎市という街を形づくる「歴史・文化」を、長期にわたるまちづくりの基盤（骨格）として後世に伝えます。また、誰もが自分らしく活躍できる共生社会を実現し、協働によるまちづくりを進めます。

STEP2（中長期）：時間をかけてコツコツと取り組む考え方

～安心して豊かに暮らし続けられるようじっくり取り組みます～

- ①自律できるコンパクトな都市を創る
- ②広域圏を舞台とした交流・活力を創り出す
- ③安全・安心に住み続けられるまちとする

①自律できるコンパクトな都市を創る⇒時間をかけてコンパクトシティを形成する考え方

本市は古くから交通の要衝として栄え、韮崎駅周辺を中心とした公共施設や商業・業務地を形成する市街地は、大きく拡散することなく比較的コンパクトに形成されています。その一方で、周辺は豊かな自然に囲まれた集落地が点在しており、生活に必要な都市機能の維持が困難な状況です。そのため、集落と市街地を結ぶ公共交通ネットワーク形成が課題となっています。

これからの人口減少を考慮すると、無秩序に市街地を拡大することは避けなければなりません。コンパクトで自律したまちづくりを進めるためにも、市街地を必要以上に拡大せず、山岳や河川・里山に抱かれた田園・果樹風景を守り、韮崎駅周辺を中心とする都市拠点に行政機関や商業、人口などが集積したコンパクトで利便性の高い区域を形成することにより、暮らしやすく、にぎわいと活力があふれるまちを目指します。

②広域を舞台とした交流・活力を創り出す⇒広域道路・交通ネットワークを活かす考え方

本市では、リニア中央新幹線や新山梨環状道路・中部横断自動車道といった広域・交通ネットワークの整備を背景に、人やモノの流れが大きく変わることが予想され、首都圏等とのアクセス時間短縮により観光資源や企業誘致を含む様々な経済活動の活性化や、居住選択の多様化による居住人口の増加が期待されます。

広域を見据えて産業・観光振興を進めるとともに、交流によって訪れる人々、ワーケーションや多拠点居住等による関係人口を増やし、韮崎を大切に想う人口を増やすことで、地域課題の解決・地域経済の活性化に結び付けます。

③安全・安心に住み続けられるまちとする⇒防災対策を着実に続ける考え方

本市の市街地は2つの河川に挟まれ七里岩の河岸段丘が市街地を貫いており、洪水や土砂災害などの自然災害への対策は重要な課題です。

地震や洪水等の災害に備える基盤整備や、防災施設の整備、危険性の低い場所への都市機能の誘導、災害時への避難・防災体制の充実、被災後の復興プランの作成など、被害の拡大を防ぎ被災後もスムーズに復興できる取り組みを進めます。

STEP3：身近な課題の解決に向けて取り組む考え方（短期）

まちを構成する4つの視点「構造」「活力」「暮らし」「環境」から挙げられた主要課題を解決する取り組みを進めていきます。

視点	主要課題（1章にて整理）	課題解決に向けた取り組み（3章にて展開）
まちの「構造」	課題①：少子高齢化や人口減少を見据えた市街地の人口密度の維持 課題②：各地域の特性を活かす土地利用の誘導 課題③：広域圏を見据えた道路交通ネットワークの形成	まちの「構造」に関する方針 まちの構造・特性を活かす ●魅力ある拠点形成 ●魅力や特性を活かす土地利用の誘導 ●用途に適した土地利用の誘導 ●道路交通ネットワークの形成
まちの「活力」	課題④：多彩な地域産業の発展を支える環境づくり 課題⑤：潜在的な地域の資源・個性を活かすまちづくり	まちの「活力」に関する方針 潜在的な可能性を活かす ●活力を育む産業形成（工業・商業・農林業・観光） ●地域固有の自然・景観、歴史・文化の活用 ●連携・協働まちづくり
まちの「暮らし」	課題⑥：利便性・快適性の向上に寄与する都市基盤の計画的な整備と適切な管理 課題⑦：地域の防災力・防犯力の向上	まちの「暮らし」に関する方針 豊かな暮らしを守る ●公共交通ネットワークの構築 ●都市施設等の整備 ●人にやさしく安心・安全なまちづくり
まちの「環境」	課題⑧：自然環境と共存するまちづくり 課題⑨：環境への負荷の少ないまちづくり	まちの「環境」に関する方針 豊かな自然と身近にふれあう ●公園・緑地・水辺空間の創出・活用 ●循環型社会の形成

2. 将来都市像

将来目指すべき都市の姿を将来都市像として示します。

都市計画マスタープランでは、総合計画における「都市計画」の分野を具現化する計画として、以下の将来都市像を設定します。

自分らしく輝き 幸せな暮らしを紡ぐ 永遠のふるさと蕪崎

蕪崎市は街道が行きかう交流の街として栄えました。移り変わる歴史の中で、豊かな自然、歴史・文化などの地域資源を大切に守りながら、磨き上げるという過程が必要です。

見つける、育てる、挑むという過程を通して、「蕪崎らしさとは？」を問い直し、これまでに形成されたまちづくりの強みや魅力・価値を高めて次代に引き継ぐために、一人一人が輝く基盤を整え、幸せな暮らしにつなげることで賑わいが生み出されるまちづくりを目指します。

蕪崎らしさを「**見つける**」ことができるまちづくり

古い歴史を持つ蕪崎は、地域同士の交流や、産業・文化の交流、人の交流等を通じて発展してきました。交流の歴史において、新しい価値観が融合し、様々な変化に柔軟に対応しつつ、様々な気づきを発見できる環境が整っています。

そこで、まちづくりを支えている住民や来訪者等が、蕪崎らしさを「見つける」ことができるまちづくりを目指します。

蕪崎らしさを「**育てる**」ことができるまちづくり

本市は、交通の要衝として栄えた歴史があり、広域交通網の整備により様々な人や物が集まる環境が整っています。

まちの特性や誇れる貴重な資源を活かし、様々な人や産業、他都市との関わりを深め、新たな魅力を付加しながら蕪崎らしさを「育てる」まちづくりを目指します。

蕪崎らしさで「**挑む**」まちづくり

これまでは、人口が増加し、経済が発展する社会を前提とした「拡大型のまちづくり」を進めてきました。これからは、人口減少や少子高齢化の進展、経済のグローバル化や大規模災害への備え、地球規模での環境問題など、まちづくりにおいて大きな転換期を迎えることになると考えられます。

そこで、蕪崎らしさを見つけ、育てたことを活かし、今後、直面する課題や新たな事柄に対して「挑む」まちづくりを目指します。

3. まちづくりの基本目標

まちづくりの目標は、将来都市像を実現するための指標となります。

本市の現状や身近な地域課題、市民意向等を踏まえて、持続的に発展するまちづくりを念頭に、将来都市像の実現に向け基本目標を以下のように設定します。

基本目標 1：人・モノ・情報が集う交流と活力を育てるまちづくり

■中心市街の賑わいづくり

多様な都市機能が集積する魅力的な都市空間を創出し、まちなか商業・居住の促進やにぎわいの向上を図り、都市拠点としてふさわしい中心市街地の形成を図ります。

■持続可能な活力ある地域づくり

中心市街地と各拠点をネットワークで繋ぎ、人・モノ・情報の移動や交流を促すことで、地域ごとのまちづくりの効果を高め、暮らしやすく魅力のあるまちづくりを推進します。

■新たな道路・交通ネットワークによる広域圏を見据えたまちづくり

交通基盤を活かした産業立地や観光の振興により、職住近接のまちづくりを目指します。また交流・関係人口を増やし、新たな韮崎市の原動力として活かす取り組みを進めます。

基本目標 2：地域特性を活かすまちづくり

■稼げるまち

農業・工業・商業・観光など地域経済を支える産業の振興を図り、市民が生き生きと働くことができる雇用環境を充実し、暮らしを支えるまち（稼ぐ・稼げる）の創出を目指したまちづくりを推進します。

■歴史・文化の継承と新たな魅力を融合させたまちづくり

独自の歴史・文化を、次代に継承すべき資源、地域の魅力を高める資源として積極的に活かします。

基本目標 3：誰もが暮らし続けられる豊かで安全・安心なまちづくり

■心地よい豊かな暮らし

本格的な人口減少社会・少子高齢社会を迎える中で、市民ニーズは多様化し豊かさやゆとりへの要求が高まっています。便利でゆとりのある快適な生活を支える都市空間の形成に向け、積極的なデジタル技術の活用を図るとともに、身近な生活圏で買い物や行政・福祉サービス等を受けることができる、生活に必要な諸機能が近接するまちづくりを推進します。

■災害に強いまち

本市を取り囲む山・川などの豊かな自然の魅力や利便性の高い都市環境を活かしつつ、災害リスクを低減し、市民の日常生活を大切にする安全・安心なまちづくりに取り組みます。

■地域の絆で支え合い、助け合うまち

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、人と人とのつながりを大切にし、共に支え合う福祉の視点を大切にします。

基本目標 4：美しいふるさとの魅力に気づき次世代へつなげるまちづくり

■自然環境の保全・活用による魅力の継承

本市の豊かな自然環境を守り活かし、市民がその魅力に気づき誇ることができる自然環境を次世代へ伝えていきます。

■環境にやさしい暮らしづくり

地球規模で深刻化する環境問題を背景に、より良い環境を次世代に継承していくため、地球にやさしい資源循環型のまちづくりを推進します。

基本目標 5：チーム荊崎で夢に挑むまちづくり

（上記4つの目標に全て関係する目標）

■市民の力・地域の力が活きる協働のまちづくり

市民の誰もが、まちづくりの主役となり活躍できるよう、まちを知る機会を増やし、情報の共有やまちづくり団体の育成・支援など、今まで培ってきた市民協働「チーム荊崎」を中心として、地域の力が活きるまちづくりを推進します。



▲荊崎の市街地

4. 将来人口の展望

本市の人口は、平成 17 年（2005 年）から減少傾向にあり、今後も減少傾向が続くものと予測されます。

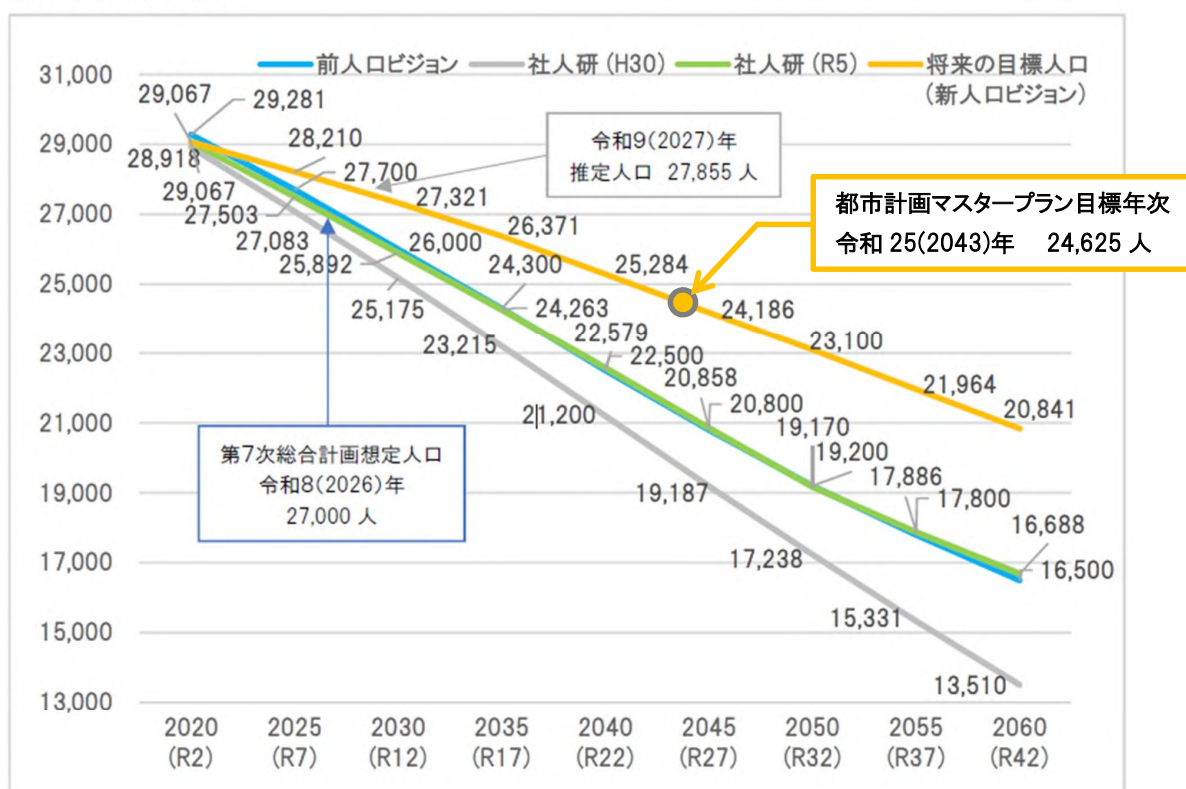
デジタル田園都市構想総合戦略では、「人口減少を抑制する」戦略と、「人口減少に適応する」戦略に取り組むことが必要とした上で、合計特殊出生率の向上、健康寿命の延伸による自然動態の改善と、近隣市への転出過多の抑制、女性・若年層に「選ばれるまち」となるための各種施策を横断的に実施することで、2030（令和 12）年に 27,321 人、2045（令和 27）年には 24,186 人の人口を目指すとしています。

本計画では、令和 5 年度からの第 7 次総合計画後期計画とも整合を図る中で、本計画の目標年次である令和 25 年（2043 年）の想定人口を 24,625 人とします。

近年の人口動向からすると目標達成には大変な努力が必要であり、特に、流出人口を抑え流入人口を増やすことへの対策が必要です。

都市計画マスタープランでは、上位関連計画による人口対策・産業雇用対策をはじめ、産業振興策や定住促進策などの多方面からの施策と連携し、都市計画の面から必要な土地利用誘導や都市基盤整備等を推進し、目標年次における人口減少幅の抑制を目指します。

〔将来の目標人口〕



	R2 (2020)	R7 (2025)	R9 (2027)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
前人口ビジョン	29,281	27,700	27,020	26,000	24,300	22,500	20,800	19,200	17,800	16,500
社人研 (H30)	28,918	27,083	26,319	25,175	23,215	21,200	19,187	17,238	15,331	13,510
社人研 (R5)	29,067	27,503	26,858	25,892	24,263	22,579	20,858	19,170	17,886	16,688
将来の目標人口 (新人口ビジョン)	29,067	28,210	27,855	27,321	26,371	25,284	24,186	23,100	21,964	20,841

出典：デジタル田園都市構想総合戦略（令和 6 年 3 月）

5. 将来都市構造

市域全体の特徴や骨格を大まかに捉え、めざすべき将来の都市の姿を分かりやすく示します。

(1) 固有の地形を活かす都市構造の形成

韮崎市では、地殻変動と火山の噴火、河川による土砂の堆積・侵食により、固有の壮大な地形が生成されました。旧石器時代から肥沃な台地や丘陵上に集落が形成されました。

中世では、地形を活かした城郭や館の整備や、治水事業などの開発が進み、近世では、釜無川・富士川の水運が開かれ、甲州街道の整備と相まって宿場町として発展し、後に鉄道が開通しました。さらに用水・堰の整備により広大な農耕地が開かれました。

近代では、流通の結節点や木綿や織物、米・麦・養蚕、果樹、町場の伝統産業などの生業が発展し、韮崎の地域経済を支えてきました。

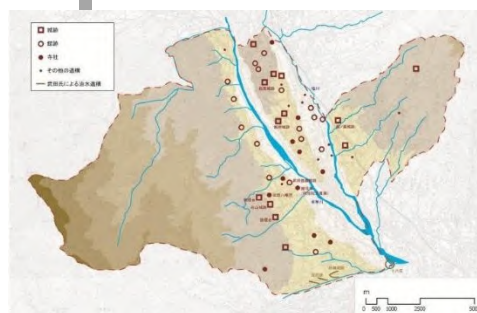
昭和29年の合併により韮崎市が誕生し、高速道路の韮崎ICを活かした工業団地の整備により新たな産業が発展しています。

街道や水運の結末点として発展した大きな二つの河川に挟まれた市街地、周辺は豊かな自然と農地に囲まれる都市構造を大きく変えずに、今後も固有の地形を活かした都市構造を引き継ぎます。

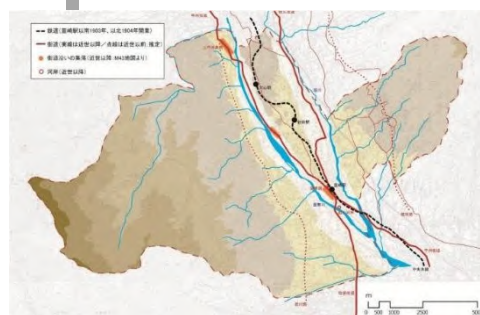
地形の生成



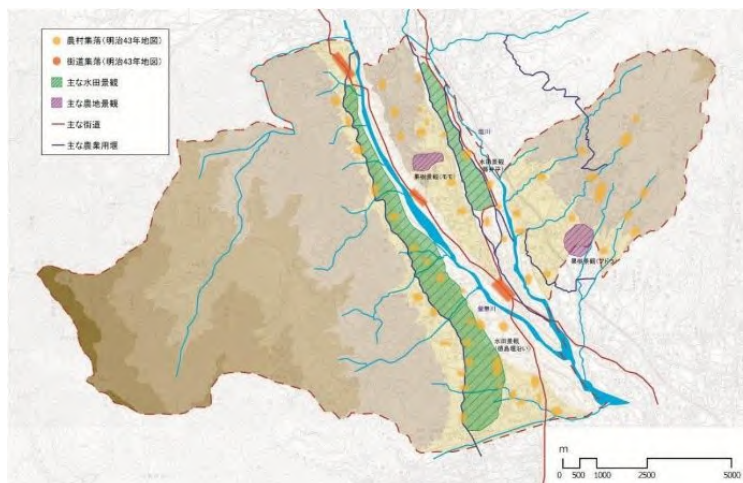
中世



近世



近代～現代



(2) 将来都市構造の基本的な考え方

人口減少社会において持続可能な都市を目指すためには、豊かな生活に必要な機能を維持するための機能集約に加え、地域の個性と魅力を組み合わせることにより、活力と賑わいを高めていく必要があります。

そのため、利便性の高い中心市街地から自然豊かな地域まで、多様な魅力や特性に応じ、都市機能や居住環境の向上を図る「拠点」や、拠点をつなぐことにより魅力を高めまちの交流を活性化させる「骨格軸」を位置付けます。

このような「拠点」や「骨格軸」、さらには土地利用の在り方を大きく示した「基盤ゾーン」により、将来都市像を踏まえた将来あるべき本市の姿として「将来都市構造」を形成します。

(3) 将来都市構造の構成

将来都市構造は、以下の3つの層を重ね合わせて表現します。

■まちの拠点

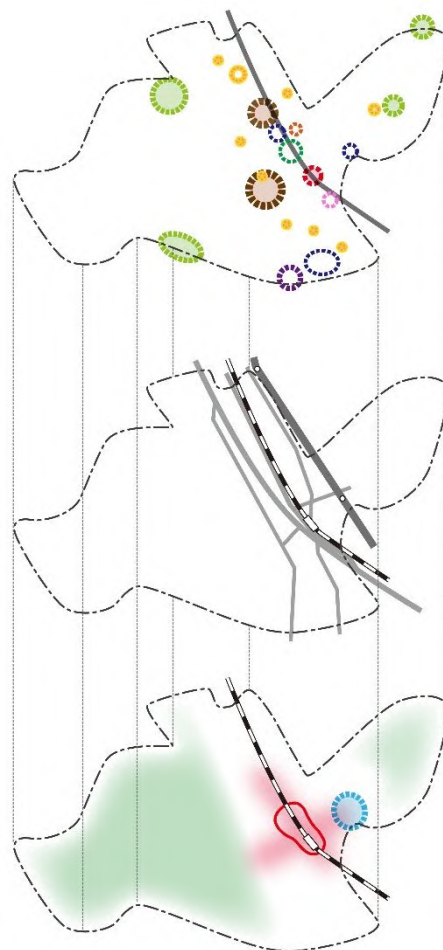
本市のまちの成り立ちを踏まえ、将来にわたって都市や地域のにぎわいや活力を支え、多様な都市活動の中心となる場として、「都市拠点」「産業交流拠点」「暮らしの拠点」の3種類の拠点を位置付けます。

■まちの骨格軸

広域的な連携や都市内の連携を強化するとともに、拠点間を結び、都市の継続的な発展を支える線路や道路をまちの骨格軸として位置付けます。

■基盤ゾーン

将来都市構造の基盤となる山林や農地、都市としての賑わいを盛り上げる空間を基盤ゾーンとして位置付けます。



■まちの拠点

区分	役割	対象地
都市拠点		
都市拠点 	多彩な都市活動を支える本市の中核として、商業・業務、娯楽・文化等の様々な機能集積を図ります。	韮崎駅周辺
地域生活拠点 	地域コミュニティや生活環境の維持を基本とし、特色ある地域づくりを図ります。	穴山駅周辺 その他地区の拠点
産業交流拠点		
工業拠点 	産業の集積や交通の利便性を活かし工業機能の集積・充実を図ります。 既存産業の操業環境の向上・維持や、新規企業の積極的な誘致を図ります。	穂坂工業団地 藤井町坂井地区 御勅使工業団地 上ノ山・穂坂工業団地
文化交流拠点 	文化や交流を担う取り組みを充実し、都市の文化的活動を支える場として機能強化を図ります。	韮崎文化ホール
武田の里交流拠点 	武田発祥の地として歴史・文化を広く継承しながら、暮らしの中での交流や観光交流機能を担う、市民の誇りとなる拠点を形成します。	神山地区 新府城・民俗資料館 (総合的な博物館の新設)
自然交流拠点 	豊富な自然環境を活かした交流・活動の取り組みを充実し、自然共生を促進する拠点を形成します。	荒倉山、甘利山、茅ヶ岳、鳳凰三山(薬師岳、観音岳、地藏ヶ岳) 穂坂自然公園
暮らしの拠点		
行政サービス複合拠点 	医療・福祉・警察・消防・スポーツ交流等を担う行政サービス機能が集積する場として、広域圏を対象とした機能の集積を図ります。	山梨県北巨摩合同庁舎 甲府地方法務局 韮崎市立病院 韮崎公園
広域福祉拠点 	広域を対象とした医療・福祉機能が集積する場として、健康な暮らしを支える拠点を形成します。	医療福祉センター 県立北病院 等
緑の防災拠点 	市民の集い・交流、自然との触れ合い、レクリエーション、スポーツ、防災、魅力ある住宅地の形成など、市民生活の憩いや安全を支える機能の充実を図ります。	韮崎中央公園

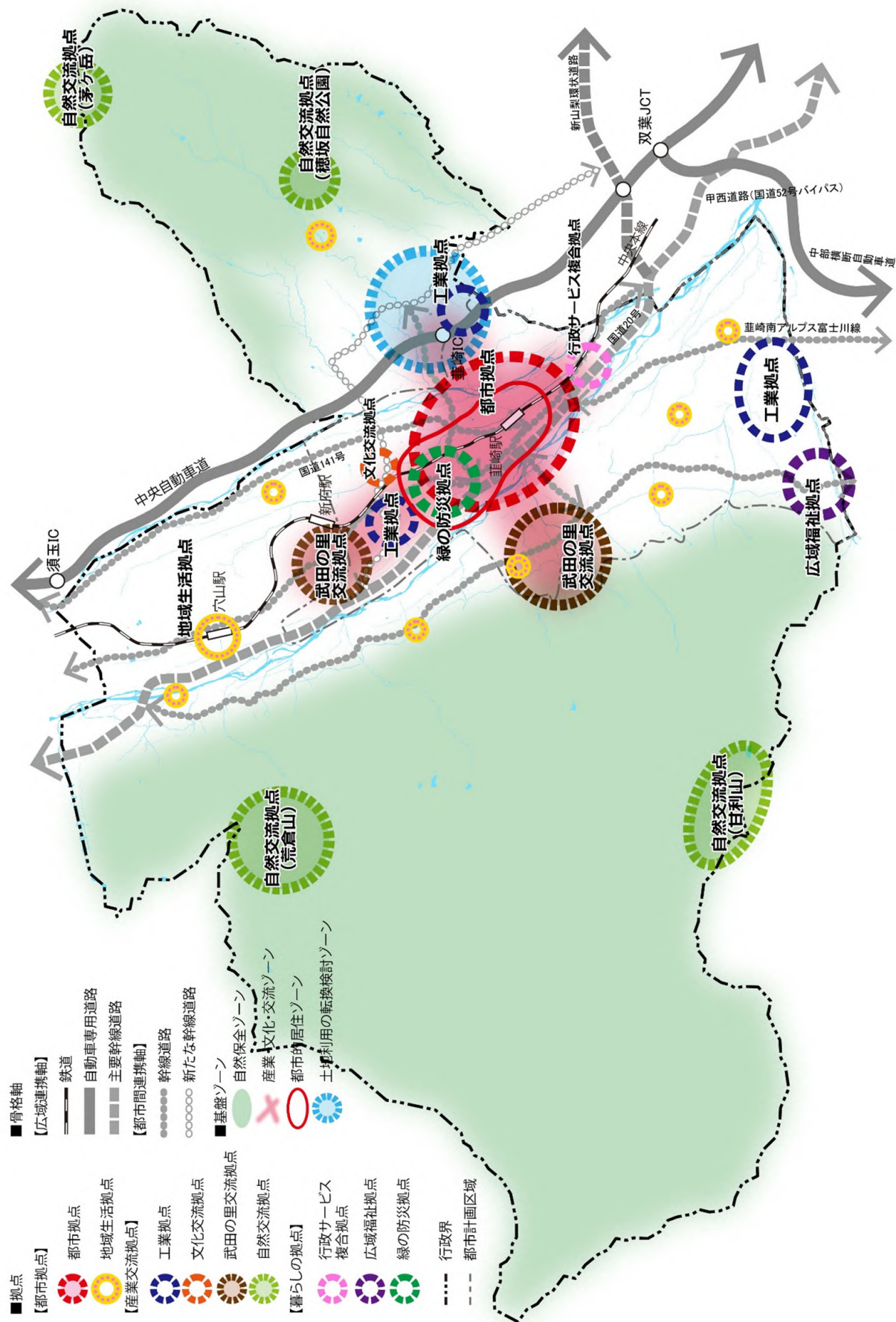
■まちの骨格軸

区分	役割	対象路線
広域連携軸		
鉄道 	首都圏や中部・東海方面との広域的な連携を担う鉄道網	J R 中央本線
高速道路 	自動車専用の道路で広域的な交通連携機能や産業連携機能、交流機能など様々な機能を担う道路	中央自動車道
主要幹線道路 	広域的な交通連携機能や産業連携機能、交流機能など様々な機能を担う道路	国道 20 号 国道 141 号
都市間連携軸		
幹線道路 	主要幹線道路を補完する、都市における快適な生活や都市の発展を支える骨格的な道路	茅野北杜韮崎線 韮崎南アルプス中央線 韮崎南アルプス富士川線 新規路線

■基盤ゾーン

区分	役割
自然保全ゾーン 	農地や森林、河川・水路などは、人々に心の豊かさや潤いを与える自然環境資源として保全に努め、水や緑にふれ合い、感じることができる空間として後世に継承していきます。
産業・文化・交流ゾーン 	都市の拠点・産業拠点・武田の里交流拠点など都市の中核拠点を結び、機能を補完し合う交流連携の軸として、都市の産業発展や文化交流機能等の様々な機能を担う空間とします。
都市的居住ゾーン 	韮崎駅周辺と韮崎中央公園をつなぐゾーンを「都市的居住ゾーン」と位置付け、圏域内の交通環境を整備して生活利便性を高め、都市的サービスを楽しむことができる便利な居住空間を創出し、人口や都市機能等の集積を図ります。
土地利用の転換検討ゾーン 	●住宅地：「穂坂地区」 宅地需要に応えるため、農政部局との調整を図りながら住宅系の土地利用への展開を図ります。 ●産業複合ゾーン：韮崎 I C 周辺 「産業複合ゾーン」では、広域交通網の利便性を活かし、工業・業務・都市型農業など、新たな産業用地、新たな魅力を発信する場として機能充実を図ります。

将来都市構想図



6. 活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー

活き活きとした暮らしをつくり人を呼び込むために、市民・企業・各種団体・行政の協働による取り組みを戦略ストーリー（重点施策）として位置付けます。

【戦略ストーリーマップ】



戦略ストーリー1：街なかの賑わいを生み出す

■引き継がれるストックを活用し賑わい・交流の場を創出する

韮崎宿という、人と人、物と物、そして情報と情報とが交差しているエリアにおいて、賑わいを生み出してきたストックを活用しながら、新たな賑わいの場や取り組みを創出します。

【具体的な取り組み】

- 空き店舗活用
- 起業・移住者支援
- 都市景観・花の景観の創出

【効果】

活き活き：街なかでの買い物・食事・交流の機会が増え新たな文化創造につながる。

呼び込み：街なかへの来訪者の増加により仕事と暮らしのセットで新たな移住者を呼び込む。

■街なかの回遊性を高め歩く文化を創出する

市街地内の主要箇所を結ぶ散策したくなる歩行者ネットワークを整備し、街なかの回遊性を高める取り組みを進めます。自家用車中心の生活と並行して、歩く速度で街なかを楽しむことができる歩く文化の醸成に取り組みます。

【具体的な取り組み】

- フットパスルートの設定
- 歩くイベントの開催
- 歩きやすい道づくり・案内表示・景観づくり

【効果】

活き活き：歩く速度で楽しめる仕掛けづくりにより人の流れや滞留により賑わいが生まれる。
健康寿命が延びる。

呼び込み：歩く観光に繋がり来訪者が増える。



▲商店街



▲歩きやすい歩道の整備

戦略ストーリー2：七里岩で新たな賑わいを生み出す

■防災・スポーツ交流・健康づくりを楽しむ場を創出する

釜無川、塩川の浸食によって形成された七里岩の高台に位置する葦崎中央公園とその周辺では、市民の憩いや交流、健康づくりを支え、自然災害時の防災拠点となる機能を充実します。

【具体的な取り組み】

- 新体育館の整備
- 新防災拠点の整備
- 都市機能や居住地の誘導に向けた対策を検討

【効果】

活き活き：災害時など有事の際の第二の拠点となる。

呼び込み：関係人口が増加することで、新たな移住・定住者を呼び込む場となる。

■歴史・文化とまちづくりが融合する武田の里交流拠点をつくる

武田氏をルーツとする文化・歴史資源を活かした拠点を形成し賑わいの創出に繋がります。

【具体的な取り組み】

- 新府城の整備
- 史跡のガイダンス機能を兼ね備えた総合的な博物館の整備

【効果】

活き活き：葦崎の歴史を後世まで伝え、歴史を知り誇りに思うことができる。

呼び込み：武田氏の里としての知名度が上がり、歴史や城を目的とした来訪者が増加する。



▲葦崎中央公園



▲新府城跡

戦略ストーリー3：地域同士をつなぐ

■必要性や関心は高いが、利用の少ない公共交通への認識を変える

公共交通網の再編や利便性向上、利用促進を図り、持続可能な公共交通ネットワークを形成し、安全・安心かつ自由で健康的な生活ができるまちとします。また、自家用車による二酸化炭素排出量を抑える低炭素まちづくりを進めます。

【具体的な取り組み】

- 市地域公共交通計画・市道路整備計画の作成
- バス路線網の見直し
- 公共交通利用促進策の実施（バスロケーションシステムの導入、アプリの開発など）
- 自動運転技術の導入や新たなモビリティサービス（MaaS）構築の検討
- 新たな交通モードの導入検討
（デマンドタクシーや乗合タクシー、AI オンデマンドバスなど）
- 交通結節点（鉄道駅の3駅）の活用強化

【効果】

活き活き：交通手段を選ぶことができ誰もが快適に移動できる範囲が広がる。

呼び込み：観光地へ行きやすくなる。観光ルート化により楽しめる場所が増える。



▲荏苒市民バス

戦略ストーリー4：安心して働き・住まい・次世代を育てる

■豊かに住み続けられる暮らしを支援する

若者、特に女性では首都圏や周辺都市へ転出している現状です。暮らし続けられる場として魅力を高め、共生社会の実現や、女性が仕事と子育てを両立できる仕組みを充実します。

【具体的な取り組み】

- 子どもたちが韮崎市を知り、誇りに感じる取り組みの充実
- 人格と個性を尊重し多様な在り方を相互に認め合う施策の推進
- にら★ちびを通じた子育て支援や民営化等による保育サービスの充実
- 就業支援（女性活躍企業への奨励金支給）や起業支援
- 移住者支援等も含めたワンストップ窓口

【効果】

活き活き：地域や人とつながる、愛着が深まる、市との関係が深まる。市民の憩いの場、子育て環境が充実する。韮崎市に愛着を持ち続けられる。

呼び込み：移住定住の促進につながる。

■山岳や既存の公園・緑地を活かし、身近な交流の場を増やす

公園・緑地や自然の特色を踏まえ、協働体制のもと、有効活用することで、活き活きとした暮らしを支える交流の場とし、市内外からも人を呼び込む魅力づくりに取り組みます。

【具体的な取り組み】

- スポーツコミッション（スポーツツーリズム）との連携
- 甘利山グリーンロッジの活用
- 韮崎中央公園のPFIの実施と体育館・防災拠点としての新たな役割
- 韮崎公園のPFIの実施
- 自然を活かした公園（釜無川河川公園・塩川ふれあい公園・午頭島公園・穂坂自然公園・武田の里 甘利沢川さくら公園）
- まちの歴史を活かした公園づくり（穴山さくら公園・観音山公園・本町ふれあい公園、高松公園、新府公園）
- スポーツを通じた公園づくり（御勅使公園・グリーンフィールド）
- 南アルプスユネスコエコパークに関連する環境教育の充実

【効果】

活き活き：憩いの場が増える。自然との触れ合いにより心も体も健康になる。スポーツを通じた交流、身体づくりを行うことで、生活に楽しみが生まれる。

呼び込み：スポーツを通じた交流・関係人口が増える。



▲にらちび（韮崎市子育て支援センター）



▲スポーツイベント（穂坂自然公園）

3 章

まちづくりの方針～全体構想～

【体系図】

まちの「構造」に関する方針 ～まちの構造・特性を活かす～

(1) 土地利用の基本方針

(2) 道づくりの基本方針

まちの「活力」に関する方針 ～潜在的な可能性を活かす～

(3) 持続可能な活力を育むまち（産業）

(4) 先人の想いを引き継ぐまち
（景観・歴史文化・文化財）

(5) 連携・協働のまち
（人で支える・人が活きる）

まちの「暮らし」に関する方針 ～豊かな暮らしを守る～

(6) 誰もが移動しやすいまち（公共交通）

(7) 豊かな暮らしを育むまち（都市施設・住宅）

(8) 安心して住み続けられるまち
（防災・防犯・人にやさしいまちづくり）

まちの「環境」に関する方針 ～豊かな自然と身近にふれあう～

(9) 豊かな自然を守り活かすまち
（公園・緑地・水辺）

(10) 環境にやさしく暮らすまち（循環型社会）

まちの「構造」に関する方針

（１）土地利用の基本方針

【基本的な考え方】



本市は、深刻な少子高齢社会に突入しており、地域のつながりや日常生活を支えるサービスの維持がより一層難しくなっています。しかし、困難な状況だからこそ、未来の世代にも続く持続可能なまちづくりを目指すには、各地域の特性を最大限に活かし、市民一人ひとりの生活の質を高めることが必要となっています。そのため、各地域の持つ資源や魅力を引き立てるようなメリハリのある土地利用を進めていくことが大切です。

市民生活や産業活動など様々な都市活動が効率よく機能する市街地形成を実現していくため、拠点に位置付けられた地区では、拠点の特性に合わせて必要な施設やサービスが維持しやすいよう、適切な機能の集積・強化を図ります。

また、工業地が多く集積している地区、文化財が多く残されている地区など、地区ごとに特性が異なることから、特性を踏まえた土地利用を誘導します。

さらに、本市の市街地は２つの河川に挟まれ災害の危険性が高いエリアが多いことから、市街地周辺へ都市機能や住宅地等の誘導を検討します。

【基本方針】

方針① 適切な土地利用の誘導

■低層住宅地

- ・低層の戸建住宅が広がる国道 20 号沿いの一ツ谷や祖母石地区は、建物用途の混在を防止し、低層住宅を主体とした良好な居住環境の保全を図ります。

■一般住宅地

- ・都市計画道路沿道の中低層の住宅や店舗、事務所等が立地する住居系用途を基本とした地区では、住宅地の環境との調和に配慮して複合的な土地利用との共存を図りつつ、良好な市街地形成を図ります。
- ・藤井町北下條の都市計画道路の沿道地は、周辺環境や防災性の向上に配慮します。都市基盤が未整備な住宅地は、道路や下水道等の都市基盤整備を進め、住み続けられる住宅地の形成を図ります。
- ・住宅に関する融資や支援制度等の情報提供、住宅相談機能の強化等により市民の住宅整備・改修に対する適切な対応を図ります。また、空き家の利活用に関する取り組みを推進し、空き家の解消や住宅ストックの活用を推進します。



▲都市計画道路の沿道地

■商業・業務地

- ・ 荏崎駅周辺の都市拠点における都市機能を集積すべき地区では、商業業務機能や日常生活を支えるサービス機能の集積・維持を図り、魅力ある商業・業務地の形成を図ります。
- ・ 大規模な開発では、周辺住環境に配慮した土地利用となるよう開発計画の誘導を図ります。

■流通・工業地

- ・ 既存の工場地は、操業環境を維持・保全するとともに、周辺の土地利用との調和を図ります。
- ・ 住宅地と工業用地が混在する地域では、地域の現況を考慮しつつ、住宅地と工業地が共存する調和のとれた環境形成を図ります。

■集落地

- ・ 既存の集落地は、活力の維持のため、自然環境や優良農地に配慮しながら、地域の実情に応じた計画的な土地利用を図ります。
- ・ 穂坂、中田、穴山、円野、清哲等の集落地は、集落環境の保全や住環境の改善に努め、地域特性に応じた低層を主体とした住宅地の形成を図ります。



▲集落地（清哲町青木）

■森林・農地・山地

- ・ 優れた自然の風景を有し、山岳観光地の場となる山林地は、保全に努めます。
- ・ 防災・減災に重点を置いた森林整備に努め、良好な森林環境の保全を図ります。
- ・ 農業振興整備計画に基づいて指定された優良農地は、農業生産の機能を保持しつつ、都市の貴重な緑地として保全を図ります。
- ・ 農地の土地利用の転換については、地域の営農に支障がないよう努め、良好な田園環境の保全を図ります。
- ・ 釜無川右岸、塩川右岸、新府城跡周辺、穂坂丘陵地などの圃場整備事業や県営灌漑排水事業等が行われた一団の農地は、市街化を抑制し、優良農地として保全に努めます。

■河川・緑地・公園

- ・ 市街地内の公園や良好な樹林、境内林、屋敷林、七里岩などの緑地は、貴重な緑地として積極的な保全を図ります。
- ・ 釜無川、塩川、御勅使川、河川沿いや徳島堰などの水辺は、積極的に保全し、広がりと繋がりを活かした潤いのある空間形成を図ります。
- ・ 市民ニーズを踏まえた公園整備を進め、貴重な緑地や大規模公園等をつなぐ水と緑のネットワークを形成します。



▲釜無川河川緑地

方針② 計画的な土地利用の誘導による新たな魅力の創出

■産業系

- ・ 韮崎 I C 周辺は、広域交通網の利便性を活かし、工業・業務・都市型農業など、新たな産業用地、新たな魅力を発信する場として計画的な土地利用の誘導を図ります。
- ・ 御勅使工業団地周辺は、既存の集積を活かした企業誘致環境の整備による新産業の誘致等、活力ある工業地の形成を図ります。また、周辺地域との調和を考慮し、土地利用規制策を検討するなど、計画的な土地利用の誘導を図ります。
- ・ 韮崎中央公園周辺の工業地は、既存の先端技術産業地の操業環境の維持や企業誘致環境の整備等により、活力ある工業地の形成を図ります。また、道路整備や交通対策により操業しやすい環境の形成に努めます。



▲御勅使工業団地

■歴史・文化財系

- ・ 武田八幡宮、新府城跡、白山城跡、御勅使川旧堤防（竜岡将棋頭）、坂井遺跡、能見城、七里岩などの文化財周辺地域は、これまでの本市の歩みを後世へ継承するため、歴史・文化財の「守る」「活かす」「伝える」取り組みを推進するための拠点として計画的な土地利用の誘導を図ります。



▲武田八幡宮

■住宅系

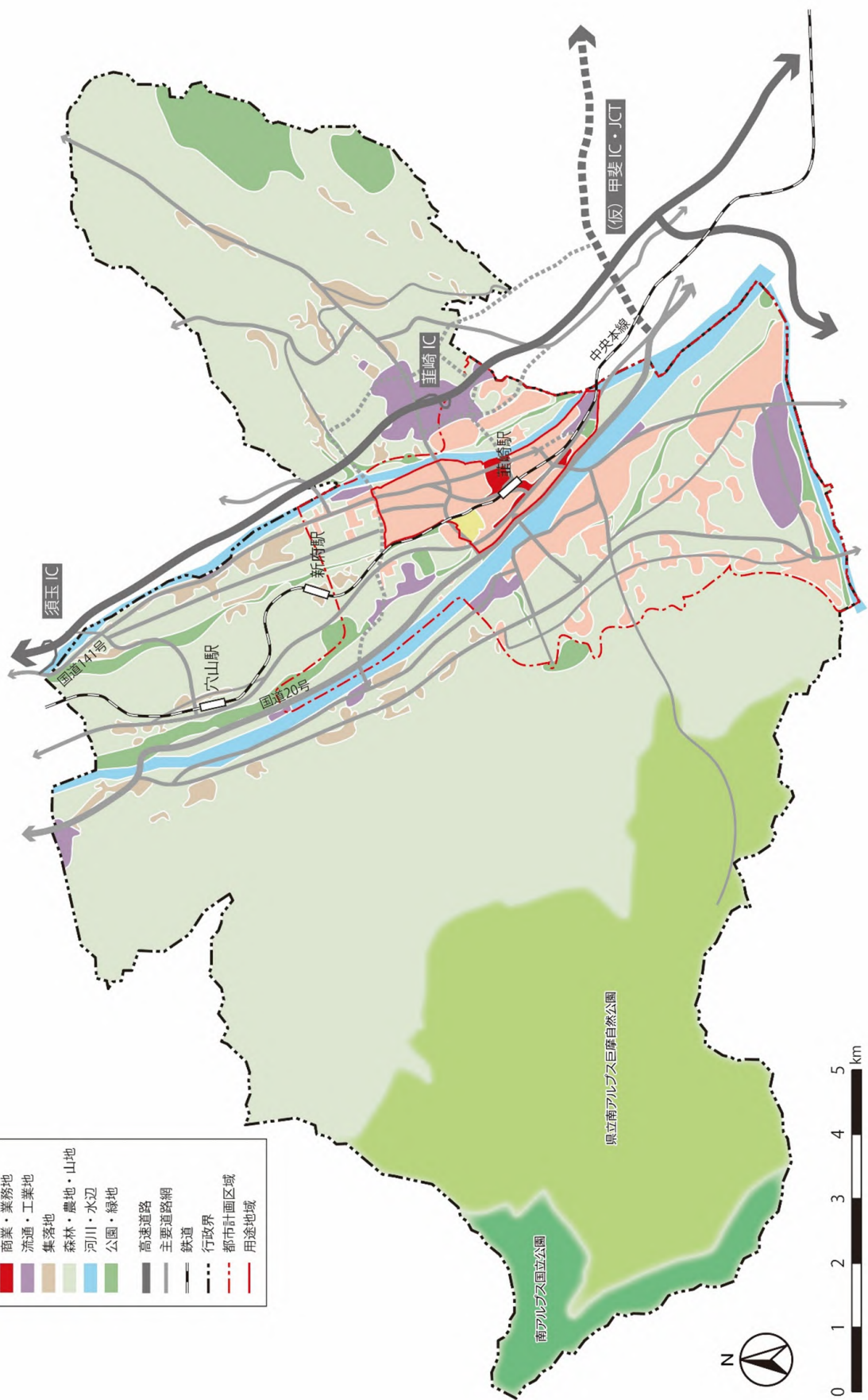
- ・ 韮崎中央公園周辺は、市民の憩いや交流、健康づくり、防災機能の強化を図るとともに、魅力ある住宅地の形成を図ります。
- ・ 韮崎 I C 周辺では、新たな産業機能の強化や道路整備と併せて、農政担当課と調整を図りながら住宅地の形成を検討します。



▲魅力ある住宅地の形成（韮崎中央公園付近）

土地利用の基本方針図

低層住宅地	低層住宅地
一般住宅地	一般住宅地
商業・業務地	商業・業務地
流通・工業地	流通・工業地
集落地	集落地
森林・農地・山地	森林・農地・山地
河川・水辺	河川・水辺
公園・緑地	公園・緑地
高速道路	高速道路
主要道路網	主要道路網
鉄道	鉄道
行政界	行政界
都市計画区域	都市計画区域
用途地域	用途地域



（２）道づくりの基本方針



【基本的な考え方】

本市は、地形的な制約がある中で道路網を形成しており、市街地やその周辺部では、主要幹線道路や幹線道路において慢性的な渋滞が発生している状況です。

このことから、日常的に移動しやすいネットワーク、物流への影響が少ないネットワーク、来訪者が移動しやすいネットワークなど、地域の活力強化につながる道路整備が必要です。

そのため、国道20号の渋滞解消に向けた道路整備や、将来的な土地利用および各拠点などと連携を図った地域を支える道路ネットワークの形成を目指します。

【基本方針】

方針① 広域連携により産業の発展に向けた広域的なネットワークの強化

- ・新山梨環状道路（北部区間）の整備促進や中部横断自動車道（長坂 JCT～長野県境）の早期整備や、リニア中央新幹線の開通による東京・名古屋からの来訪者の拡大を見据え、産業連携や交流機能の強化に資するよう道路整備を促進します。
- ・新山梨環状道路（北部区間）の接続による将来的な交通需要を見据え、国道20号を軸として本市の道路ネットワークの強化を図ります。
- ・市街地部より東側では、中央自動車道の東側に沿って南北方向に新たな骨格道路軸を位置付け、既存道路を活かした道路整備を促進します。

<対象路線> 主要幹線道路（国道20号）・既存道路を活かした新たな幹線道路

方針② 国道20号の渋滞解消に向けた骨格道路網の形成

- ・ボトルネックとなっている国道20号の当該区間および主要交差点（船山橋北詰交差点、武田橋北詰交差点など）の渋滞解消に向け、沿道の土地利用との調整などにより、国道20号の4車線化を促進します。
- ・国道20号へ接続する道路との交差点では、将来的な交通需要に応じ交差点改良を促進します。

<対象路線> 主要幹線道路（国道20号）とその交差点部



▲国道20号（船山橋北詰交差点付近）

方針③ 市内外のアクセス性向上に向けた東西軸および放射軸の強化

■東西軸の強化

- ・道路の線形改良や拡幅等による機能強化を促進し、市街地付近における渋滞緩和を図ります。

<対象路線> 国道141号・主要地方道葦崎昇仙峡線・穂坂97号線 など

- ・中央公園及び新市営体育館へのアクセス性の強化を促進します。

<対象路線> 国道20号から七里岩の主要地方道茅野北杜葦崎線への接続

国道141号や県道島上条宮久保絵見堂線から七里岩の主要地方道茅野北杜葦崎線への接続

■放射軸の強化

- ・市街地や工業集積地などから市内外へアクセスしやすい放射方向の道路では、道路線形の改良や拡幅、歩道設置などにより、アクセス性の強化を促進します。

<対象路線>主要地方道葦崎南アルプス中央線・主要地方道葦崎南アルプス富士川線

- ・市の北側方面では、必要に応じて、道路改良などにより北杜市方向へのアクセス性の強化を促進します。

<対象路線>国道 141 号・主要地方道茅野北杜葦崎線など

- ・市中心部から東方向への幹線道路を補完する新たな道路を位置付けます。葦崎駅付近から東側方面に向かって塩川を渡河し、新たな骨格道路（中央自動車道東側の南北道路）に接続する東西方向の路線の整備を推進し、甲斐市・甲府方面のアクセス性の強化を促進します。

<対象路線>都市計画道路 3・5・4 の延伸路線

方針④ 都市拠点を中心に拠点間を円滑に連絡する道路ネットワークの強化

■計画的な土地利用の誘導を図るエリアへのネットワーク強化

- ・葦崎中央公園周辺は、活力ある工業地の維持、防災、市民の憩いや交流、健康づくり、魅力ある住宅地の形成など、様々な拠点としての機能強化を図るエリアとなります。そのため、国道 20 号をはじめとして東西方向からのアクセス強化を図るための道路整備を推進します。

<対象路線>主要地方道茅野・北杜・葦崎線、市道（藤井）9 号線、市道（藤井）4 号線など

- ・葦崎 I C 周辺は、工業・業務・都市型農業など、新たな産業用地、新たな魅力を発信する場として計画的な土地利用の誘導を図ることから、甲斐市・甲府市方面や国道 20 号からの道路整備を推進し、ネットワークの強化を図ります。

<対象路線>主要地方道葦崎・昇仙峡線、市道（穂坂）9 7 号線、市道（葦崎）2 号線など

■拠点間をつなぐネットワークの強化

- ・拠点間を結ぶ路線は、走行性と安全性の向上に向けた必要な整備・改良を促進します。

<対象路線>

- ・地域生活拠点・武田の里交流拠点（新府城）・工業拠点・緑の防災拠点へのアクセス：
主要地方道茅野北杜葦崎線
- ・行政サービス複合拠点へのアクセス：主要地方道甲府葦崎線
- ・広域福祉拠点・工業拠点へのアクセス：
主要地方道葦崎南アルプス中央線・主要地方道葦崎南アルプス富士川線
- ・武田の里（武田八幡宮）へのアクセス：県道武田八幡神社線
- ・葦崎 I C 付近の工業拠点、自然交流拠点（穂坂自然公園、茅ヶ岳）へのアクセス：
主要地方道葦崎昇仙峡線

- ・ 韮崎 I C 付近に集積する工業拠点などの更なる発展に向けて、中央自動車道の西側に位置し、新たな土地利用を誘導する上での骨格軸かつ甲斐市方向への連絡道路でもある南北道路の整備を推進します。

<対象路線>市道（穂坂）97 号線

- ・ 市街地中心部から甲斐市や甲府市方面へのアクセス性の向上を図るために、国道 20 号へ接続する新たな道路の整備について、その実現性を検討します。

方針⑤ 市民の身近な生活を支える安心かつ安全な道路網および道路空間の確保

■安全・安心な道路空間の確保

- ・ 道路ネットワークを形成する上で交差点は重要な構成要素です。一方で交通のボトルネックになる場合もあることから、既存交差点について、交差点の改良による整備効果が見込める個所では交差点の改良を促進します。
- ・ 市街地内の主要道路や公共施設が立地する道路、通学路などについては、自転車・歩行空間の確保や無電柱化、バリアフリー化などにより、誰もが安全・安心に利用できる道路空間の整備を推進します。
- ・ 生活道路について、道路幅員や接道に課題のある区間については、地域からの要望に応じて道路環境の改善を推進します。



▲ 韮崎インター西交差点

■市街地における歩行者ネットワークの形成

- ・ 市街地では、歩きながら買い物や街並みを楽しむことができるような回遊性の向上を目指し、鉄道駅やバスの停留所、商業空間、観光資源等を連携するネットワーク形成を図ります。併せて沿道景観の形成や休息空間の整備等について検討します。

■自転車利用環境の向上

- ・ 近年高まりを見せるサイクリング需要に対応し、市街地内や拠点までの主要なアクセス道路や観光施設周辺を中心として、河川沿岸や道路を活用した自転車ネットワークの形成や駐輪空間などの整備を検討します。

方針⑥ 観光連携における道路ネットワークおよび機能の強化

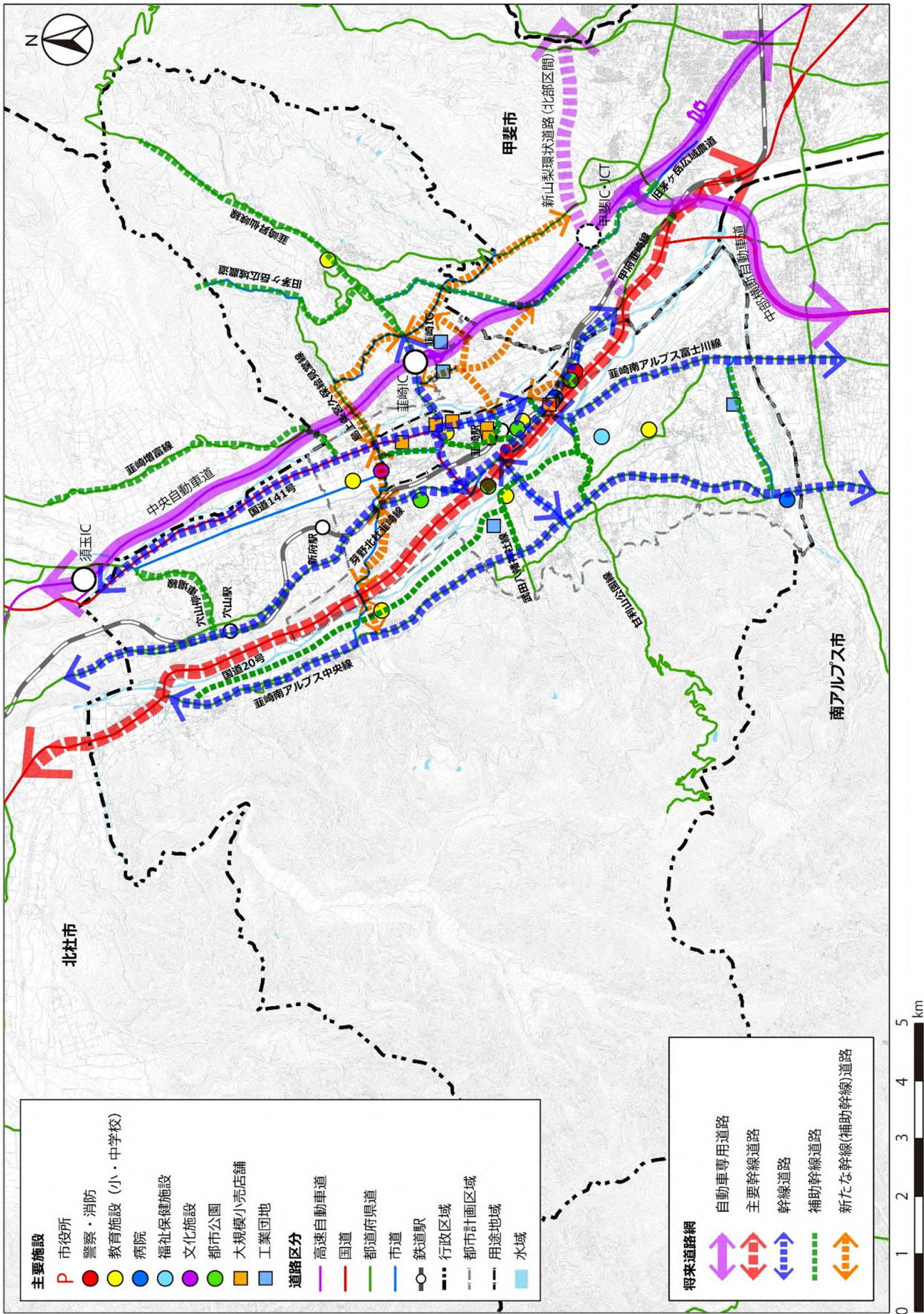
- ・ 広域的な観光資源の連携強化を進めるため、道路環境の向上として、必要に応じて駐車場・バス停などの整備を促進し、道路環境の向上を図ります。

<対象路線>主要地方道韮崎南アルプス中央線、主要地方道茅野北杜韮崎線、旧茅ヶ岳広域農道

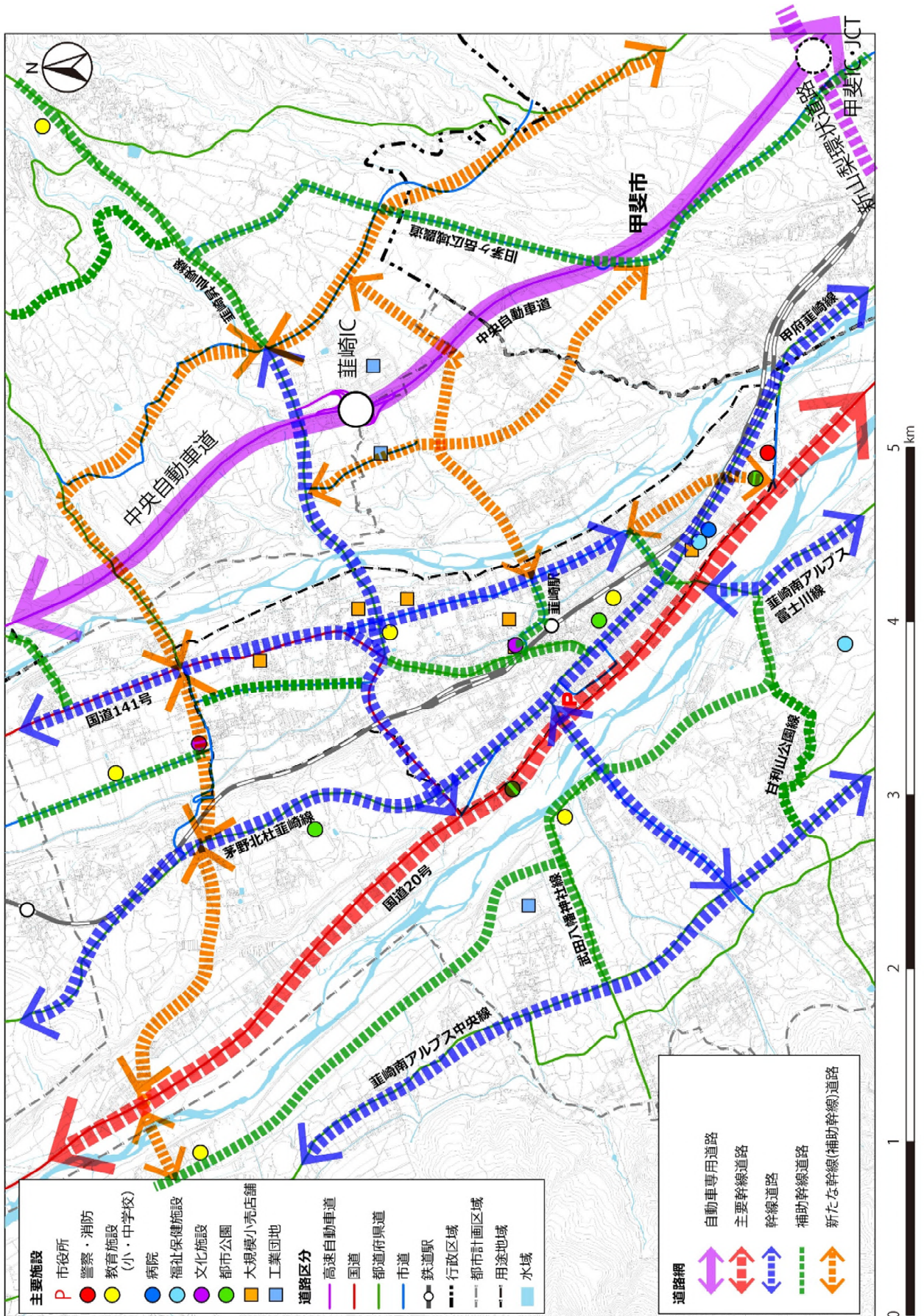
- ・ 武田八幡宮や新府城跡などの観光資源につながる路線は、魅力的な道路景観の形成などにより交流機能の強化を図ります。

<対象路線>県道武田八幡神社線・主要地方道茅野北杜韮崎線 など

道づくりの基本方針図（広域図）



道づくりの基本方針図（拡大図）



まちの「活力」に関する方針

（３）持続可能な活力を育むまち（産業）



1) 商業：多彩な魅力が共存する商業地づくり

【基本的な考え方】

本市の商業機能は、駅周辺や主要幹線道路の沿道に集約されコンパクトにまとまっています。従業員数・販売額とも減少傾向が続いていましたが、近年では増加傾向にあります。しかし、産業全体でみると県平均と比べて第三次産業の従業員割合が少ない状況です。

近年では、まちなかの空き店舗のリノベーションが進みつつあり、魅力ある店舗が少しずつ増え始めています。市民アンケートでは、空き地や空き店舗を有効に活用し、現在の商業地や商店街を維持、活性化させたいという要望があります。

今後は、関係機関と連携しながら地域の活気を生み出す商業振興を図ります。

【基本方針】

方針① まちなかの活性化

- ・消費者の身近な外出需要（マイクロツーリズム）を取り込むため、まちなかエリアを中心とした着地型の観光・買い物への取り組みを実施します。
- ・観光との連携や地域資源の有効活用、情報発信力の強化により、歩いて楽しい取り組みを進め、まちなかの賑わいの創出を図ります。
- ・市民交流センターや葦崎駅周辺における交流・情報機能の強化を図ることで葦崎駅の東側と西側のつながりを強化するとともに、空き店舗の活用・起業や事業支援などにより中心市街地の活性化に努めます。



▲アメリカヤ横丁

方針② 買い物環境や利便性の向上

- ・中心市街地の商業拠点では、誰もが利用しやすい買い物環境の整備を進めます。市営駐車場のほか民営の駐車場に対する利用者への支援など、休憩・駐車スペースや駐輪スペースを確保し、ゆつくりと買い物や交流できる環境整備を進めます。



▲本町ふれあい広場 市民駐車場

2) 工業：立地特性を活かすものづくり環境の形成

【基本的な考え方】

本市には世界有数の半導体製造メーカーが立地していることから、県内平均と比較して工業出荷額が高い状況にあり、交通の利便性を活かした工業団地の誘致により雇用の拡大が図られています。一方で、就業者の通勤等による朝晩の渋滞が発生しており、道路整備や交通対策を合わせた取り組みが必要です。

県内でも有数の産業都市として先端産業の展開をさらに促進するため、中央自動車道や中部横断自動車道による交通の優位性などを活かした基盤整備や企業誘致を進めます。

【基本方針】

方針① 交通の優位性を活かした新たな産業基盤の形成

- ・ 韮崎 I C 周辺は、リニア中央新幹線の開業や中部横断自動車道の開通など、広域圏としてのポテンシャルが期待できることから、新たな魅力を発信する産業の場として都市基盤の整備を進め、産業立地環境の維持を図ります。

方針② 既存企業が継続的に操業できる周辺環境の維持向上

- ・ 適切な土地利用の誘導や道路等の基盤整備、交通渋滞に向けた対策を図り、工業団地に立地する企業等が操業しやすい環境の維持・向上に努めます。

方針③ 企業誘致の促進・支援体制の充実

- ・ 山梨県や県地域経済牽引事業促進協議会と連携を図りながら、各種支援制度の積極的な P R を行うなど企業誘致に努めます。
- ・ 新規立地企業や既存企業の設備投資への助成、情報提供など支援体制の拡充に努めます。



▲ 韮崎 I C



▲ 穂坂工業団地（令和 7 年完成予定）

3) 農林業：資源と人が輝く農業基盤づくり

【基本的な考え方】

本市は、ぶどう・もも・米などの知名度の高い農産物に加え、ワイン用のぶどうやマンゴーなど新たな作物栽培への取り組みも進められています。しかし、近年では、農業従事者数の減少、耕作放棄地の増加により、農地や農林業経営の維持が困難な状況です。

今後は、高付加価値農産物への取り組みや、6次産業化といった農商工連携を進め、生産基盤整備や営農支援体制を強化し、他産業や観光と連携した取り組みを進めます。

【基本方針】

方針① 優良農地の維持・確保

- ・農業振興地域内の農用地区域を中心とした優良農地は、農業生産機能を高めるため、農地等の基盤整備や適切な管理に向けた支援を充実し、ふるさとも感じる美しい景観維持に努めます。
- ・鳥獣被害に対する適切な対策を実施し、営農環境の保全を図ります。



▲優良農地の維持・確保

方針② 担い手の育成・確保

- ・後継者育成や経営強化への支援を図り、農業従事者の高齢化や後継者の不足等による農地の荒廃を防ぐ取り組みを進めます。
- ・法人も含めて新規就農者の受け入れを進め、新たな担い手確保や関係団体の支援を行います。また、農林業従事者の負担軽減が図られるようDXの取り組みについての支援を検討します。

方針③ 様々な業種との連携

- ・ぶどうやももに代表される農産物を活用して、農産物の生産・加工・販売を一貫して行う6次産業化の推進により、農産物の付加価値を高めるとともに農業者の所得向上や雇用の拡大により地域振興を図ります。
- ・交流人口の増加、地域活性化へつなげるため、様々な業種と連携しながら新たなサービスの開発に取り組みます。農業・収穫体験や農家民泊、地域の特産品を使った料理体験など、地域資源を活用した多様な生業（ビジネス）を支援します。



▲ももなどの農産物の6次産業化の推進

4) 観光：他業種と連携するおもてなしづくり

【基本的な考え方】

本市では、観光スポットの紹介やイメージづくり・観光客の受け入れ体制の充実を進めていますが、市民の満足度や評価はやや低い状況です。

今後は、新たな観光資源の発掘・関連機関との連携や観光PR・シティプロモーションを強化し、市のイメージアップと併せ、新たな観光需要に向けた資源の発掘やPRを推進します。

【基本方針】

方針① 韭崎の魅力に触れる取り組みの推進

- ・本市には、ぶどうやももなどの農産物、温泉、武田の里や鮎放流など様々な観光資源があります。観光スタイルの多様化に合わせ、商業と農業、農業と観光のように異業種同士の連携により、これらの観光資源が持つ魅力を高めるとともに、資源を継承する担い手を育成し、本市でしか体験できない歴史・文化、食を活用したおもてなしの環境づくりを進めます。
- ・本市で取り組まれているスポーツ振興や体験型の観光等を通して、交流人口や関係人口の拡大を図ります。



▲観光ぶどう園のぶどう

方針② 観光資源の発掘と連携

- ・リニア中央新幹線や高速道路網との連携を強化し、広域観光ルートと併せ、本市に立ち寄りたくなる魅力を発信します。
- ・個々の資源の魅力を高めることができるよう、観光資源を結ぶモデルコースや、関係機関や民間企業とタイアップするツアー等による連携を図ります。
- ・地域特性を活かした観光資源の発掘と併せて受け入れ体制について検討します。
- ・貴重な水資源は、森林涵養機能の保全等により、水量や水質を積極的に保全するとともに、新たな観光資源等としての活用を検討します。



▲幸福の小径（モデルコース）

方針③ インバウンド観光の推進

- ・日本だけでなく海外に向けた魅力を発信するため、SNSを活用した多言語による情報発信やボランティア等による市民ガイドなど、本市の魅力を分かりやすく伝える取り組みや体制を検討します。
- ・農作物の収穫体験、歴史・史跡巡りなど、本市の歴史や暮らしに基づいた魅力を活かし伝えるインバウンド観光を促進します。

（４）先人の想いを引き継ぐまち（景観・歴史文化・文化財）



【基本的な考え方】

本市が有する山や河などの豊かな自然景観、歴史・文化資源は、来訪者や市民に「韭崎のまち」をイメージさせる重要な要素であると同時に、韭崎市への愛着と誇りを育む要素を担っています。

美しい自然景観、歴史・文化資源価値を改めて認識し、本市へ誇りを感じることができるような取り組みを推進します。

【基本方針】

方針① 歴史・文化財の活用による郷土に対する誇りの醸成

- ・本市には歴史的な史跡や文化財が多く存在しており、まちづくりの観点の「開発」と歴史・文化財の「保護」という立場から、対立する傾向にありました。今後は、市民の誰もが誇りをもてるように「活かす」という視点を加え、まちづくりとの融合を図ります。

方針② 貴重な歴史・文化資源等の活用と景観づくり

■ 歴史・文化資源の保存・活用

- ・国の重要文化財である武田八幡宮本殿や願成寺の木造阿弥陀如来及び両脇侍像の他、国指定の史跡である新府城跡、白山城跡、御勅使川旧堤防（竜岡将棋頭）、国の登録記念物である七里岩、大村家住宅、徳島堰などは、本市の自然・歴史・文化を特徴づける、貴重な資源として保全・活用を図ります。

■ 武田の里の地域づくり

- ・史跡及び周辺の整備、保存公開施設の整備やガイド育成をはじめ、武田氏関連の史跡・遺跡・文化財の整備などによる「武田の里の地域づくり」を推進します。
- ・神山地区景観形成重点ゾーンでは、「武田の里」を象徴する武田八幡宮などの歴史的景観資源を保全するとともに、これらを際立たせ調和する街並みを形成します。

＜具体的な方針＞

- ・武田八幡宮は、隣接する歴史景観保全地区に指定されている白山城跡などと一体となった環境整備を図ります。
- ・武田八幡宮の参道及び沿道地域は、歴史的な趣を感じる景観形成を図るとともに、武田氏に関連する史跡等の連携強化を図ります。
- ・新府城跡周辺は、整備計画と連携した景観整備を進め、「武田の里」に相応しい景観形成を図ります。
- ・「武田の里」プロジェクトと併せて、市民等の参加による新たな歴史・文化資源の掘り起こしを進め、その保全及び活用を図ります。
- ・武田八幡宮一帯及び新府城跡一帯は、「武田の里」に相応しい景観形成を図ります。

方針③ シンボルとなる景観形成

- ・市民のシンボル意識が高い平和観音は、周辺の環境整備やライトアップなど美しく映える工夫を行い、市のシンボルとしての景観形成を図ります。
- ・本市の特徴的な地形である七里岩や斜面緑地は、市街地の背景として自然の豊かさを引き立てる役割を担っています。この眺望に配慮した土地利用や建物の誘導などにより、魅力的な景観の創出を図ります。
- ・韭崎駅周辺では、都市的な魅力と周囲に広がる茅ヶ岳、八ヶ岳、鳳凰三山、富士山といった周囲に広がる美しい景観を望むことができます。市の「玄関口」に相応しい魅力が感じられる景観の創出を図ります。

方針④ 地域らしさを活かした景観形成

■山岳森林ゾーン

- ・市街地を取り囲む山岳や丘陵などの緑濃き森林が織りなす景観を保全し、太陽光発電施設の設置及び管理について景観や環境への配慮等指導を行うとともに、自然を通じて交流を育む場としての活用を図ります。

■高原・樹園ゾーン

- ・七里岩は、眺望景観の重要な対象であるとともに、本市の個性的な景観を表す重要な資源として、崖面及びこれらを覆う緑地の保全を図ります。
- ・遊休農地の活用を進め、果樹園を主体とした農地景観の保全や再生へ取り組みます。
- ・伝統的な農家住宅などの街並みの景観を尊重した土地利用や建物の立地を誘導し、良好な集落景観の維持や保全に取り組みます。

■まちなかゾーン

- ・住宅地では、やすらぎの感じられる暮らしの場にふさわしい街並みの景観や、街並みにうるおいや彩りを与える緑や花を活かした景観形成に取り組みます。
- ・商業地では、にぎわいが感じられる街並みの再生を目指し、色彩や形態意匠に一定の統一感を持たせるなど、街並みとしてのまとまりや連続性に配慮した景観形成に取り組みます。
- ・本市の工業地は主に市街地周辺に位置していることから、周辺の山並みや農地、河川景観との調和に配慮した景観形成に取り組みます。
- ・主要な道路では、住宅地や商業地など沿道の特性を踏まえた良好な道路景観を創出します。

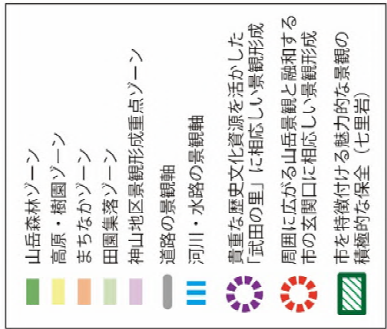


▲緑や花を活かした景観形成

■田園集落ゾーン

- ・田園・農村集落等の人々の暮らしや営みとともに培われた景観は、一次産業や観光産業の振興と連携しながら保全・活用し、美しい風景の維持・形成に取り組みます。

地域資源の保全・活用方針図



（５）連携・協働のまち（人で支える・人が活きる）



【基本的な考え方】

本市では、地域活動や美化活動など市民協働の取り組みが盛んです。これからも、魅力あるまちづくりを進めるためには、行政が主体であった様々な分野について、市民や民間事業者等との連携・協働の領域を広げていく必要があります。

市民の誰もがまちづくりの主役となり活躍できるよう、チーム韮崎が中心となり、地域の力が生きる市民協働のまちづくりを進めます。

【基本方針】

方針① まちづくり情報の発信

- ・身近なまちづくりや都市計画について関心を持てるよう、ホームページやＳＮＳ等を活用し、まちづくりやまちの活動に関する情報提供、まちのＰＲ等を積極的に進めます。

方針② 様々な世代によるまちづくりへの参加の機会づくり

- ・市民等と市が連携・協力してまちづくりを進めるため、市民交流センターや地域の公民館を拠点とし、公園や広場づくり、緑化活動、景観形成や環境形成、道づくり等のまちづくりに関連した勉強会やワークショップ、イベント等の開催を通じて、多様な世代による参加型のまちづくりに取り組みます。
- ・市民に加え、民間団体や企業、本市に興味を持つ人々等の関係人口も含め、様々な視点からまちづくりに係わることができる仕組みを検討します。

方針③ まちづくりを学ぶ場づくり

- ・子どもの頃からまちづくりについて考えられる機会を増やし、まちづくりを自分ごととしてとらえる意識の醸成を図ることで、若者のまちづくりの参加のきっかけづくりにつなげます。
- ・世代を超え、自然や歴史、文化、まちの魅力を体験しあう等、互いに学びながら知識と交流を深める取り組みを進め、豊かな人間性や生きがいを育むことのできる機会づくりを進めます。



▲市民のまちづくり活動（防災訓練）



▲市民のまちづくり活動
（シニア健康サポーター養成研修）

まちの「暮らし」に関する方針

（６）誰もが移動しやすいまち（公共交通）



【基本的な方針】

本市は自家用車を中心とした移動が主であり、市民アンケートでは「日常の交通の便」に対する満足度が低い状況です。深刻な少子高齢社会に突入することを踏まえると、身近な移動手段を真剣に考える必要があります。

高齢者や子どもなど、自ら自動車を運転することが難しい方の移動手段を確保し、医療施設や商業施設、公共施設への移動がしやすいよう公共交通の整備・充実を図ります。

また、自家用車による二酸化炭素排出量を抑える取り組みを進めるため、公共交通網の再編や利便性向上による利用促進を図り、持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。

【基本方針】

方針① 公共交通ネットワークの構築

■土地利用と連動した公共交通ネットワークの構築

- ・ 地域公共交通計画等を踏まえ、鉄道・路線バス・市民バスをはじめとした公共交通機関、タクシー、レンタサイクル、レンタカー等の連携を図り、公共交通ネットワークの構築を図ります。
- ・ 交通結節点と拠点間を結ぶ公共交通の充実を図ります。暮らしの場、観光の場、働く場等の拠点の役割に応じた公共交通サービスを検討し、各拠点における土地利用の誘導や機能の充実を図ります。



▲レンタサイクル

■広域交通網との連結

- ・ 中央自動車道の高速バス停留所（東京方面）付近において、駐車場の整備や歩道橋の整備等によるパークアンドライドの取り組みを進め、高速バス利用者の利便性の向上を図ります。

■生活の足となる移動手段の確保

- ・ 高齢化や核家族化が進行するなか、近隣自治体や地域間を結ぶ路線バスは、生活の身近な足として重要な役割を担っており、住民ニーズに応じて市民バスやA I デマンドバスも運行されています。自家用車のみに頼ることのない生活を目指し、利用客の利便性に配慮した運行や地域の特性に応じたバス交通網の整備を検討します。
- ・ バス運行路線や便数、ダイヤ等の見直しや小型バス運行等の検討も含めた市街地全体の公共交通のあり方を検討し、市民ニーズに応じた公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。
- ・ 利用者数の減少などによりバス路線の維持が困難になった地域については、タクシー利用やデマンド交通などへの転換も含めて検討し、利用者の足を守ります。

方針② 公共交通機関の充実

- ・全国的に自動運転やMaaS等の次世代型交通の試行が進められています。デジタル技術やオープンデータ等のテクノロジーを活用した新たな公共交通網の確保や、MaaSのような次世代モビリティサービス導入を検討し、担い手不足の解消や地域の実情に合わせた公共交通網を検討します。

方針③ 交通結節点での機能強化

- ・韮崎駅周辺は、駅前広場にアクセスする道路の整備・改良や、パークアンドライドの取り組みなど、鉄道や路線バス等、公共交通の乗り換えの利便性向上により交通結節機能の強化を図ります。
- ・駅前市民交流センター（ニコリ）では、市民や来訪者が電車やバス待ちをしながら過ごせる飲食や観光・イベント等の情報提供、レンタサイクルの取り組みを継続し、韮崎市の玄関口としての機能充実に図ります。



▲韮崎駅の夜景



▲韮崎駅前



▲市民交流センター（ニコリ）



▲韮崎駅前の道路

（７）豊かな暮らしを育むまち（都市施設・住宅）



1）都市施設

【基本的な考え方】

公共施設やインフラなどの都市施設については、長期的な視点による整備やマネジメントを進め、民間活力の活用による効果的・効率的な施設配置や運営を目指します。

【基本方針】

方針① 施設の複合化と既存施設の適正化の推進

- ・都市施設の配置については、市街地内の需要動向や利便性を考慮し、建替えや改修に合わせて、施設の集約化や異なる機能の複合化を検討します。
- ・「韮崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、壊れてから修繕するという視点から、計画的な維持管理・修繕による計画保全への移行を進めます。
- ・コンパクトなまちづくりを進める観点から、公共公益施設の郊外への立地を抑制し、市街地や集落地での立地を図ります。

方針② 施設の広域利用・民間活力の活用

- ・老朽化等に伴う既存施設の更新時には、近隣市との広域連携（利用）、民間施設による補完等の視点を併せて検討します。
- ・民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入するなど、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を検討し、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

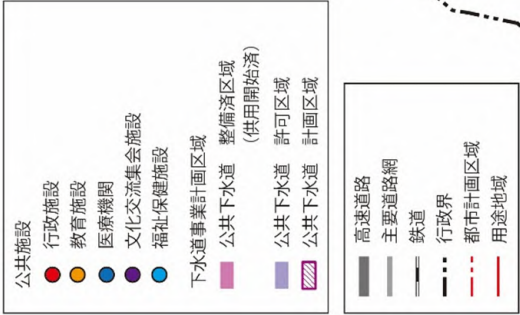


▲市営火葬場

方針③ 環境に配慮した生活環境施設の整備

- ・下水道施設は、都市の健全な発展と生活環境の改善等に向けて適切な維持管理を行い、老朽化した下水道施設の長寿命化を図るための改修・更新等を推進します。
- ・都市計画区域内では、公共下水道整備区域の整備を推進しますが、財政面等を踏まえて区域の見直しを検討します。
- ・公共下水道区域外は、合併浄化槽の設置に取り組み、汚水処理人口普及率の向上を図ります。
- ・勅使工業団地周辺では、公共下水道の整備を推進し、操業環境の改善を含む整備改修と併せて、公共下水道への接続協力を呼びかけます。

都市施設等の整備方針図



2) 住宅・住環境（自分らしい住まい方ができる住環境）

【基本的な考え方】

まちのにぎわいを高め、職住近接など多様なニーズに対応した住宅・住環境の形成に向け、だれもが安心して快適に住み続けられる住宅施策の推進を図ります。

また、心地良く魅力ある住宅地としていくため、新たな住宅地の確保・創出や、空き家の活用に取り組みます。

【基本方針】

方針① 多様な人が住み続けられる住環境の形成

- ・住宅地では、地域の現状を踏まえた居住水準の向上や良好な住環境の形成を図ります。住宅の耐震診断・改修支援等により建物の耐震性向上を図り、既存住宅の改善や適切な維持管理の支援に努めます。
- ・市街地やその周辺の、面的な基盤整備がされないまま住宅地が形成された地区では、細街路が見られます。個別の建替えに応じ、順次で細街路の拡幅などの都市基盤の整備を検討します。また、宅地の細分化がさほど進行していない地区では、地域住民の合意による地区計画制度等の活用を検討し、地域特性に応じた住宅地・住環境の誘導を図ります。

方針② 新たな住宅及び住宅地の供給

- ・市街地やその周辺では、民間宅地開発事業者と連携しながら住宅系土地利用への住宅供給を進め、静心寮跡地など公有地を活用した良好な住宅地の誘導に努めます。

方針③ 魅力発信と移住支援

- ・移住希望者のニーズに応じて、お試し住宅（ハウス）の活用や移住体験ツアーの交流会などの取り組みを進めます。U I J ターンを含め、県及びやまなし暮らし支援センターと連携を図りながら、移住に関する情報提供や相談、移住・定住への支援を充実します。
- ・本市の魅力を広く発信し、移住・二地域居住やU I J ターンに繋げ、様々な形で本市に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。
- ・新たに住宅を取得される子育て世帯など、持家住宅取得者への支援を図るとともに、空き家所有者と利用希望者のマッチングを支援する空き家バンク制度により、市全域において移住・定住の受け皿となる空き家の流通を促進します。



▲お試し住宅（ハウス）

（８）安心して住み続けられるまち（防災・防犯・人にやさしいまちづくり）



1) 災害に強いまち

【基本的な考え方】

本市は、大地震の発生が懸念されるとともに、河川が市街地を挟むような地形から浸水区域が広く分布、急傾斜地崩壊危険区域等の危険個所が存在しており、自然災害への対策が重要な課題となっています。

災害時には、普段当たり前だった生活が難しくなります。そのために、「災害が発生しにくい」「災害を拡大させない」取り組みを進めます。

避難所等へアクセスする主要道路の整備・維持や、日頃から防災研修や避難訓練など地域の防災活動・地域防災体制づくりを支援し、地域防災力の向上と自助・共助の意識啓発に努め、災害に強いまちづくりを目指します。

【基本方針】

方針① 災害が発生しにくい都市空間の形成

■市街地における防災性の向上

- ・南海トラフ巨大地震など大規模な地震や水害に備え、韮崎市地域防災計画に基づき、指定避難場所・指定避難所である「公園」「公民館」「小中高等学校」等の緑地、グラウンドの安全性の向上を図るため、指定された施設等の耐震・耐火性の向上や、備蓄の充実等を図ります。
- ・地震による建物倒壊や道路の閉塞を防止するため、公共空地の確保や防災関連施設等の耐震化に取り組みます。
- ・災害に伴う火災の発生や延焼を防止するため、準防火地域等の地域地区を活用し、建物の不燃化に取り組みます。
- ・住宅地の排水不良箇所においては、排水路等の整備を進めます。

■治水対策の推進

- ・過去の災害を踏まえ、集中豪雨や都市化による雨水流出量の増加などによる水害を未然に防止するため、河川改修や堤防等の補強などの治水対策を促進します。
- ・地区からの要望を考慮し、計画的な水路整備を推進します。

■砂防対策の推進

- ・土砂災害警戒区域に指定されている地域の暮らしを守るため、急傾斜地における崩壊対策を促進します。



▲河川改修

方針② 災害を拡大させない避難地や避難ルート等の確保

- ・ 韮崎中央公園を災害発生時の防災拠点と位置付け、防災機能の強化を図ります。
- ・ 都市公園等は、災害発生時の避難地や復旧活動などのための主要な公共空地として、公園緑地の防災機能の向上を図ります。
- ・ 市街地の火災延焼防止として幹線道路の整備を推進し、韮崎市地域防災計画で位置付けられた緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建築物等の耐震・耐火性の向上に取り組みます。
- ・ 橋梁や上下水道などのインフラ資産は、路線の防災上の位置付けや重要性を踏まえ計画的な維持管理を行うとともに、耐震性の強化等を図ります。
- ・ 災害時における物資の輸送、救援活動、避難路の確保など、防災道路としてのネットワークの強化を図ります。

方針③ 地区・地域の防災力・減災力の向上

- ・ 各地域における避難所や避難ルートの確保、消防施設や消火設備等の適切な配置、洪水ハザードマップの周知、地域住民が主体となる地区防災計画の策定支援など、地域防災力の強化に努めます。
- ・ 他の自治体や民間企業等との災害協定の締結を推進し、災害発生時における円滑な応援体制の確立を図ります。

方針④ 復興まちづくりに向けた事前準備の推進

- ・ 被災後、早期に計画的な災害復興に着手できるよう、復興まちづくりの進め方や実施手法を検討するBCPの作成等、復興に向けた事前準備の取り組みを進めます。
- ・ 災害復興時には、地域アイデンティティの観点からまちづくりを検討することが重要であることから、平時における地域アイデンティティの継承に向けた取り組みを検討します。

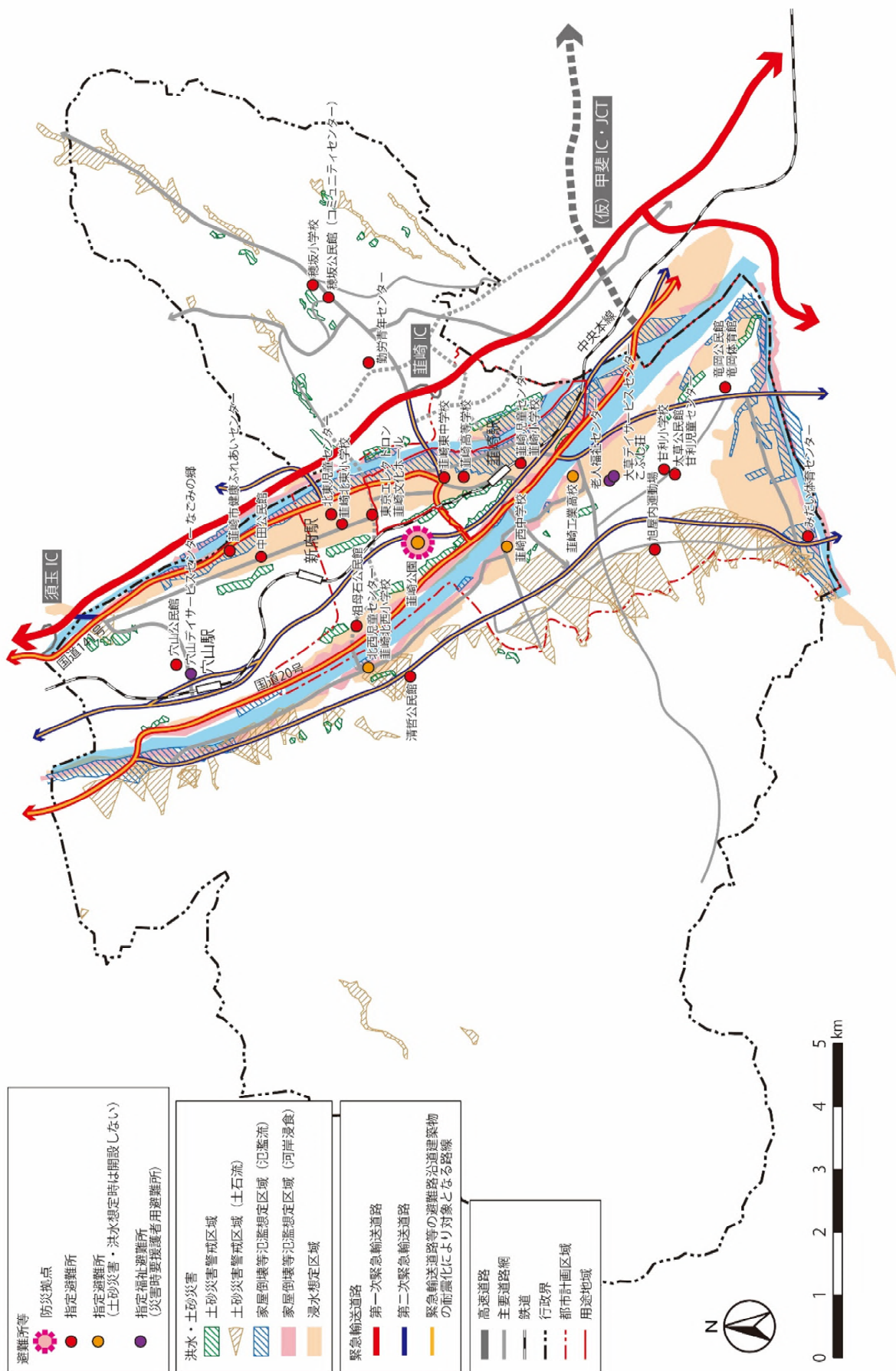


▲緊急輸送道路



▲備蓄倉庫

災害に強いまちづくりの整備方針図



2) 安全・安心に暮らせるまち（人にやさしいまちづくり）

【基本的な考え方】

道路や公園、公共性の高い建築物等の都市施設や多くの人が訪れる拠点となる場所では、すべての人が利用しやすいようユニバーサルデザイン化を推進し、事故や犯罪を起こりにくくするような視点に配慮したまちづくりを進めます。

また、地域住民等との連携による地域の見守り・防犯体制の強化を図り、地域単位での身近な取り組みを進めます。

【基本方針】

方針① 人にやさしいまちづくりの推進

- ・高齢者や障がい者をはじめ、妊婦や小さな子どもを連れた人など、すべての人にやさしく住みやすいまちとするために、だれもが安全・安心で快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。
- ・多くの人が利用する道路や施設の整備では、利用者のニーズ把握や意見交換を行い、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、計画段階からだれもが利用しやすい空間となるよう検討します。
- ・市街地や集落地等において、事故や犯罪が起こりにくい環境とするため、防犯灯や街路灯、死角となる場所へのカーブミラーの設置などを進めます。

方針② 地域の防犯体制の充実

- ・防犯巡回や防犯・交通安全マップの作成、防犯情報の提供・配信を市民や行政や関係機関との協働で行い、防犯体制の強化に取り組みます。



▲ユニバーサルデザイン



▲防犯灯の設置

まちの「環境」に関する方針

（９）豊かな自然を守り活かすまち（公園・緑地・水辺）



【基本的な考え方】

本市は森林や農地、河川などの豊かな自然に囲まれ、生活に潤いとやすらぎをもたらす重要な要素であり本市の特性となる大切な資源です。

森林については、管理不足などによる荒廃が懸念されており、緑地の保全と市民が自然と身近にふれあえる場所として維持管理ができる仕組みづくりが必要です。

公園・緑地については、特徴のある公園や緑地が整備されるとともに、「韮崎市スポーツコミッション」を立ち上げ、スポーツと地域資源を掛け合わせスポーツによる賑わいづくりの取り組みを進めています。

近年、市民ニーズの多様化や防災意識の向上など、生活における公園・緑地の役割は高まっています。快適で豊かな都市空間の形成に努め、市街地を囲む自然や河川、公園・緑地などによる拠点形成や水と緑のネットワーク形成を目指します。

【基本方針】

方針① 地域固有の自然を守る（地域固有の緑の適正な維持・保全と活用）

- ・南アルプス国立公園や県立南アルプス巨摩自然公園などを含む山岳地の豊かな自然環境は、保全に努めるとともに、山岳観光や交流の場としての活用を図ります。
- ・ユネスコエコパークに登録された南アルプスとその周辺の樹林地については、保全・管理を促進するとともに自然資源の利活用を図ります。
- ・武田八幡宮、新府城跡、白山城跡の歴史的資源と一体となった緑地は、貴重な緑地として積極的に保全を図ります。
- ・釜無川、塩川及び御勅使川の河川沿いの緑地や七里岩などの樹林等は、都市の骨格となる緑地として積極的な保全を図ります。
- ・市街地内の良好な緑地、境内緑地、屋敷内緑地等は、貴重な市街地内緑地として保全に取り組みます。
- ・本市に生息・生育する動植物調査を実施し、生物の生息状況を把握した上で、適切な水辺や緑の管理を進め、生物の生息環境の保全を図ります。また、開発時における動植物の生息環境への配慮や、新たな空間創出に取り組めます。

方針② 緑・花の拠点づくり

■魅力ある緑・花の拠点づくり

- ・地域固有の美しい自然や景観・史跡を文化財と結び付けて、魅力を高める緑と花づくりを進めます。特に神山地区景観形成重点ゾーンでは、景観形成と併せて緑と花づくりを重点的に進める地区（緑化重点地区）として位置付けます。
- ・白山城跡や新府城跡は、歴史まちづくりの取り組みと併せて、魅力ある歴史・文化資源を活かした公園整備を進めます。

■スポーツの拠点づくり

- ・ 葦崎中央公園、葦崎公園、御勅使公園等の都市基幹公園は、市民等の憩いや交流、自然との触れ合い、レクリエーション、スポーツ、防災機能等に対応する都市基幹公園として、機能充実を図ります。
- ・ 葦崎中央公園では、民間事業者による新たな効果的、効率的手法による整備・管理を進め、防災機能、スポーツの拠点として機能拡充を図ります。また、民間事業者のノウハウを活かしたスポーツイベント等を通じ、市民の健康増進や市内外からの多様な利用者の交流促進の場としての活用を図ります。
- ・ 葦崎公園は、官民連携により誰もが気軽に利用できる集いとスポーツの場としての機能強化を図ります。
- ・ 穂坂自然公園は、遊歩道・自転車散策路の整備やイベント等を通じ、自然に親しむ市民の憩いや交流の場としての活用を図ります。

■スポーツ・レクリエーション施設の機能充実

- ・ 市営体育館や地域屋内運動場、サッカー場や陸上競技場、テニスコートなどスポーツ・レクリエーション施設については、利用状況や改修状況等を考慮しつつ、計画的な建替え等を適正に実施し、適正な維持管理に努めます。

■身近な公園・緑地の創出

- ・ 市街地や集落地などでは、公園の誘致距離や公共施設との連携等を考慮し、子どもの遊び場や様々な方の憩いの場、交流の場となる身近な公園機能の充実や、各地域におけるポケットパークの再整備を検討します。
- ・ 交通結節点や公共施設、公園、主要な幹線道路、工業団地等の公共的な空間だけでなく民有地も含めて協働による緑と花の風景づくりを進めます。

方針③ 緑・花による彩りある市街地の形成

- ・ 市街地を貫く七里岩の樹林地や河岸段丘の斜面緑地、神社周辺の鎮守の森などの市街地内の緑地は、市街地に潤いを与える重要な緑であることから、積極的な保全を図ります。
- ・ 住宅地等での庭先における花づくりや街路等における緑化、環境美化活動を促進し、花や緑であふれる潤いのある市街地形成に取り組みます。

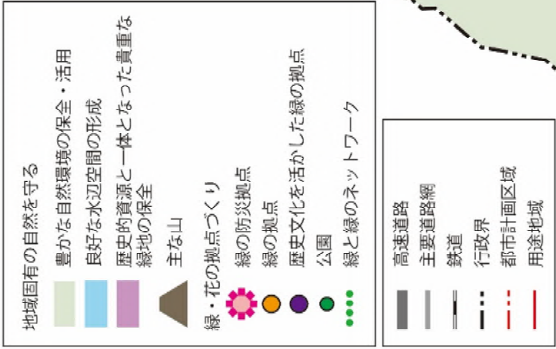
方針④ 水と緑のネットワーク形成

- ・ 市街地と周辺の緑をつなぐ水と緑のネットワークの形成により多様な生物の生息環境を守るため、釜無川、塩川、御勅使川、徳島堰等の水辺を保全するとともに、葦崎中央公園や河川公園をはじめ市内の良好な緑をつなぎ、水と緑が身近に感じられる空間としての活用を図ります。
- ・ 釜無川、塩川、御勅使川、古川、徳島堰等の水辺空間は、親水性や景観、自然環境（生態系）に配慮しながら治水対策等の河川整備を進め、良好な水辺空間の形成を図ります。

方針⑤ みんなで育てる緑づくり

- ・ これまでの“造り・増やす”時代から“守り・育てる”時代へとシフトし、市民、企業、団体、行政の協働による公園の活用や維持管理体制を進め、アダプトプログラムを通じて、官民協働による公園の積極的な活用と維持管理を図ります。

公園・緑地・水辺空間の整備方針図



（10）環境にやさしく暮らすまち（循環型社会）



【基本的な考え方】

本市の豊かな自然環境の保全・活用を推進し、市民とともに自然と共生するまちづくりを進め、誇ることができる自然環境を次世代へ引き継ぎます。

また、より良い環境を次世代へ継承していくため、地球にやさしい資源循環型の生活環境づくりに努めます。

【基本方針】

方針① ゼロカーボンシティの実現

- ・ 韮崎市環境基本計画に基づき、廃棄物の適正処理や緑化の推進、環境に配慮した公共事業の実施等、循環型社会に配慮した取り組みとの連携を図ります。
- ・ エネルギーの安定供給及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの利用促進を図り、クリーンエネルギーの普及を推進します。

方針② グリーンインフラによる都市基盤整備の推進

- ・ 森林の保全や、緑化の推進・多自然川づくりなどに取り組み、CO₂吸収源の拡大や生態系の保全に努め、自然とのふれあいの場づくりや居心地の良いゆとりあるまちづくりを推進します。
- ・ 市街地では、水害リスクの軽減化に向けて雨水浸透に配慮した施設整備を検討します。

方針③ 環境への意識醸成

- ・ 水質保全に対する市民意識の向上に向けた取り組みを推進します。
- ・ 幼児・学校教育での環境学習を推進します。



▲甘利山クリーン大作戦



▲環境学習

1. 地域区分

地域別構想は、全体構想で示されたまちづくりの方針を基に、各地域の個性や特性を取り入れながら、各地域の考え方を示すものです。

地理的特性、人口の集積状況、交通事情などの社会的条件から地域のまとまりを考慮して、市内11地区を5つの地域に区分し、各地域のまちづくりの方向性を示します。

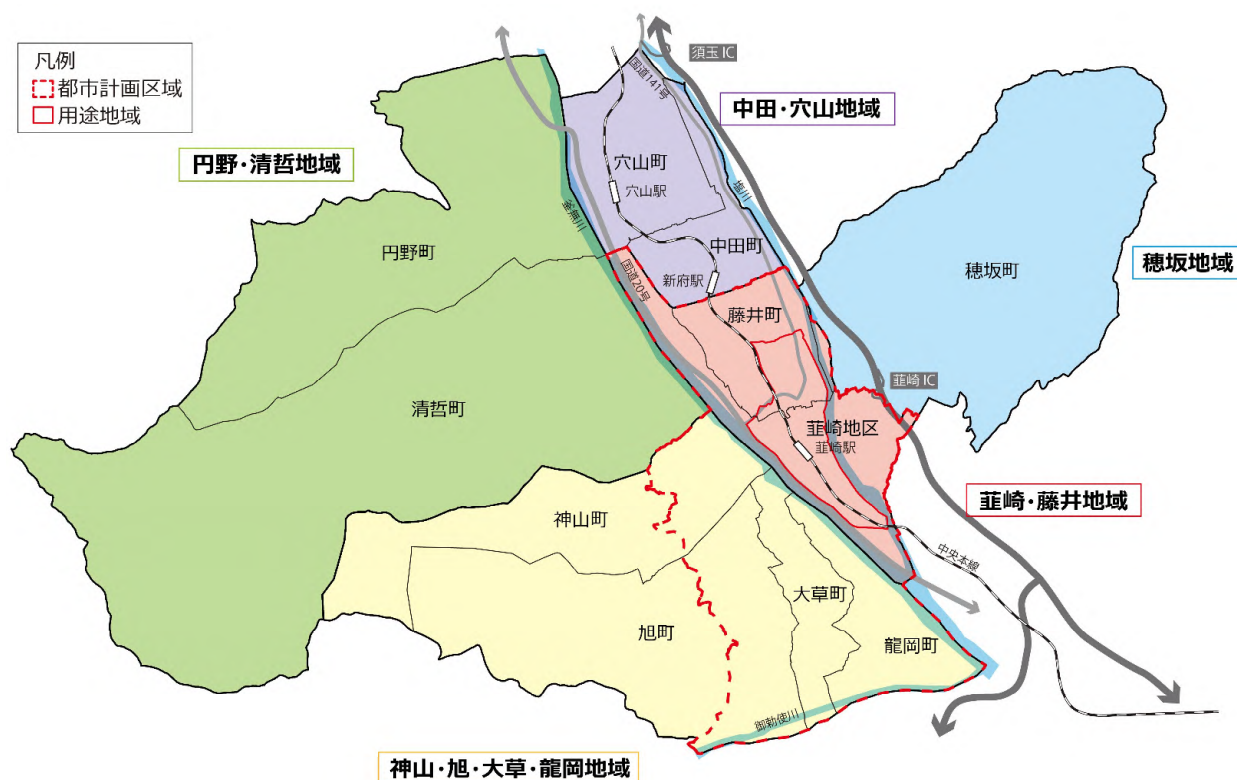


図 4-1 地域区分図

2. 韮崎・藤井地域のまちづくり

(1) 地域の現況

①概況

本地域は、釜無川、塩川に挟まれた市の中心部に位置し、JR中央本線の特急停車駅である韮崎駅周辺の中心市街地を含む地域です。

韮崎地区の全域と藤井町の全域を含む地域となり、面積は1,170haです。



②人口

本地域の人口は 11,782 人（市全体の40%）、高齢化率は 27.5%となっています。可住地面積あたりの人口密度は 13.59 人/ha となっており、駅周辺や北下條地区を中心に人口密度の高いところが見られます。将来、駅周辺部以外のエリアでの人口密度の低下や、地域全体での高齢化が進むことが予測されています。

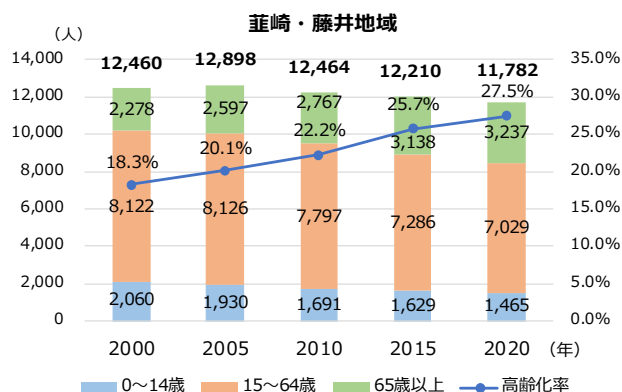


図 4-2 人口の推移 出典：国勢調査

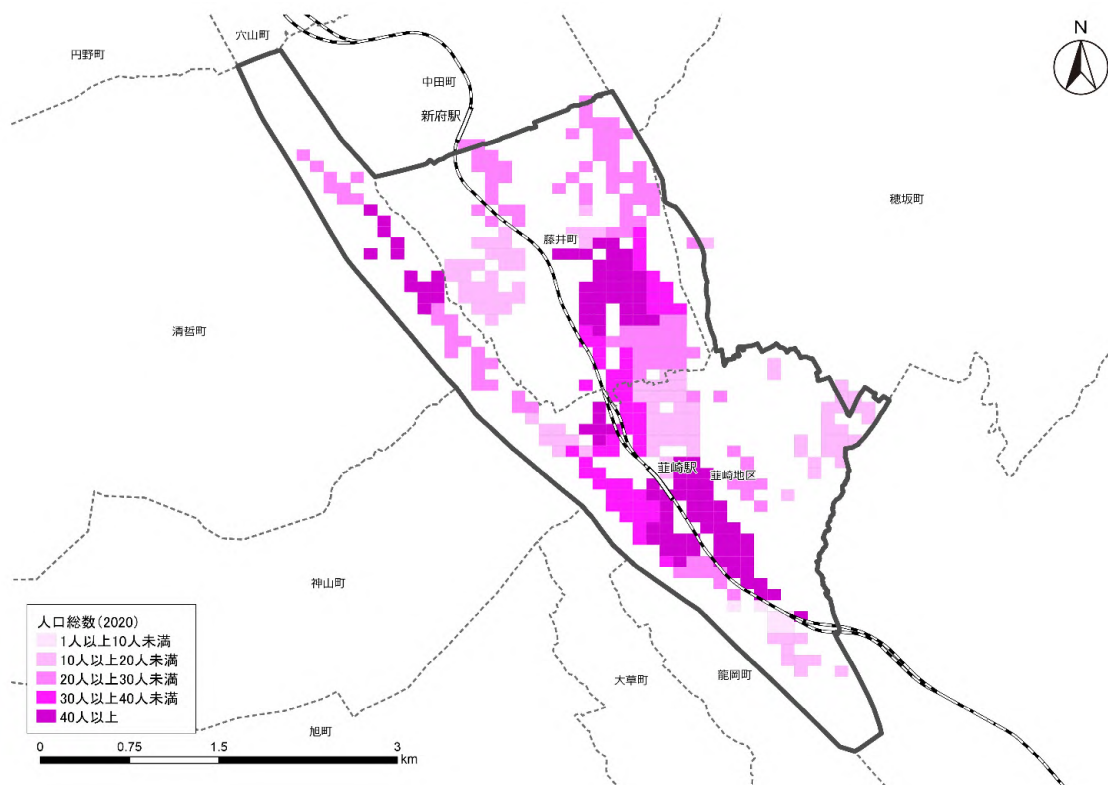


図 4-3 令和2年（2020年）における人口総数（100mメッシュあたり） 出典：国勢調査

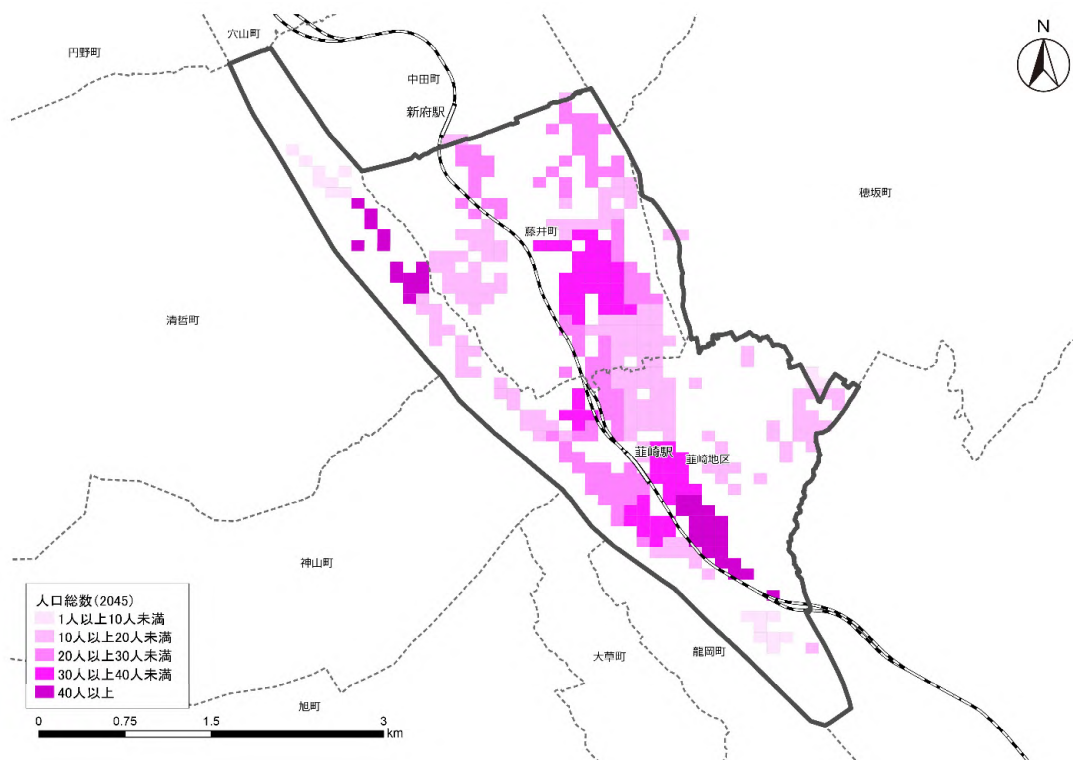


図 4-4 令和 27 年（2045 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

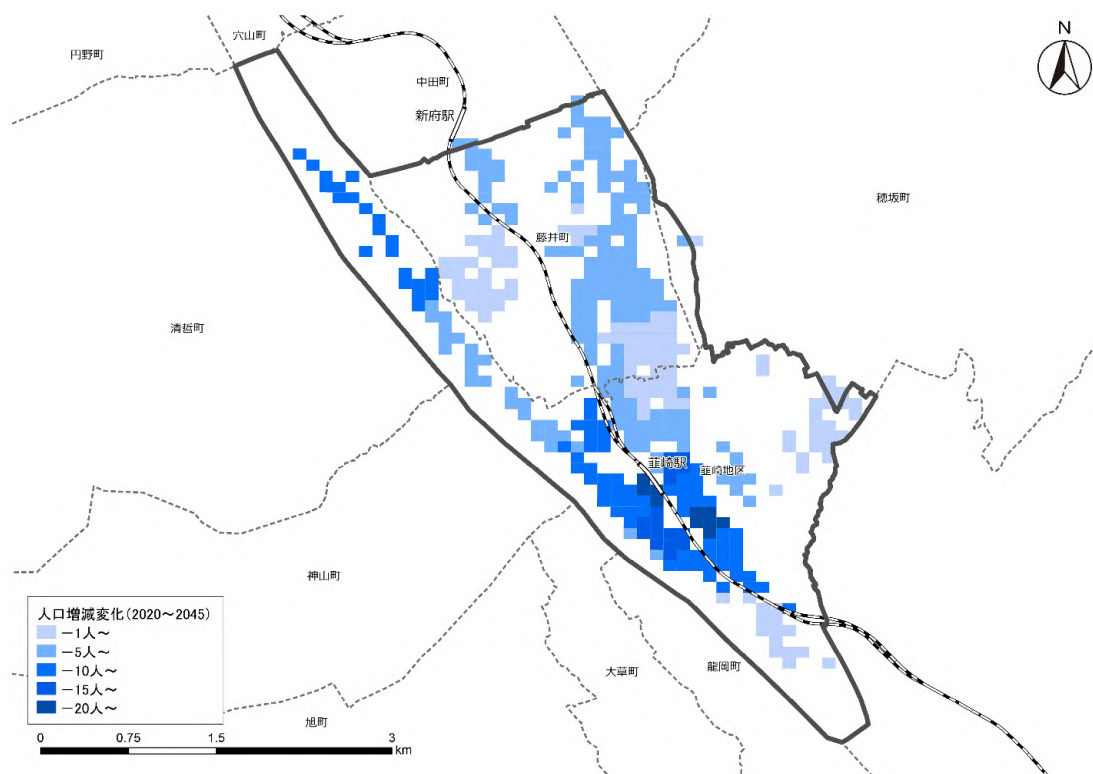


図 4-5 令和 2 年（2020 年）～令和 27 年（2045 年）における人口増減数（100mメッシュあたり）

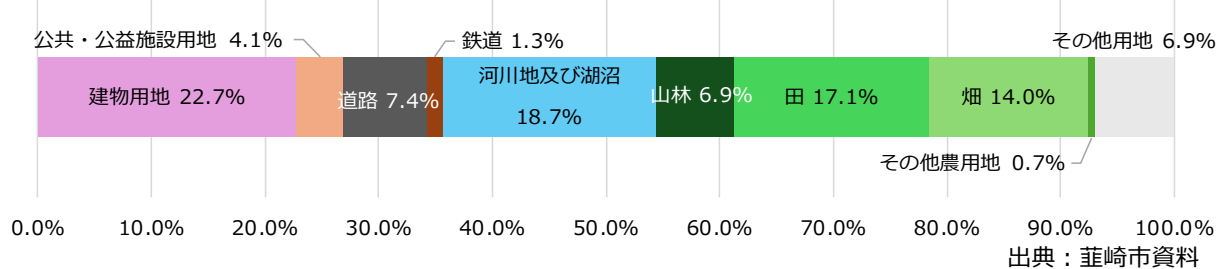
出典：国勢調査、社人研を基に推計

③土地利用

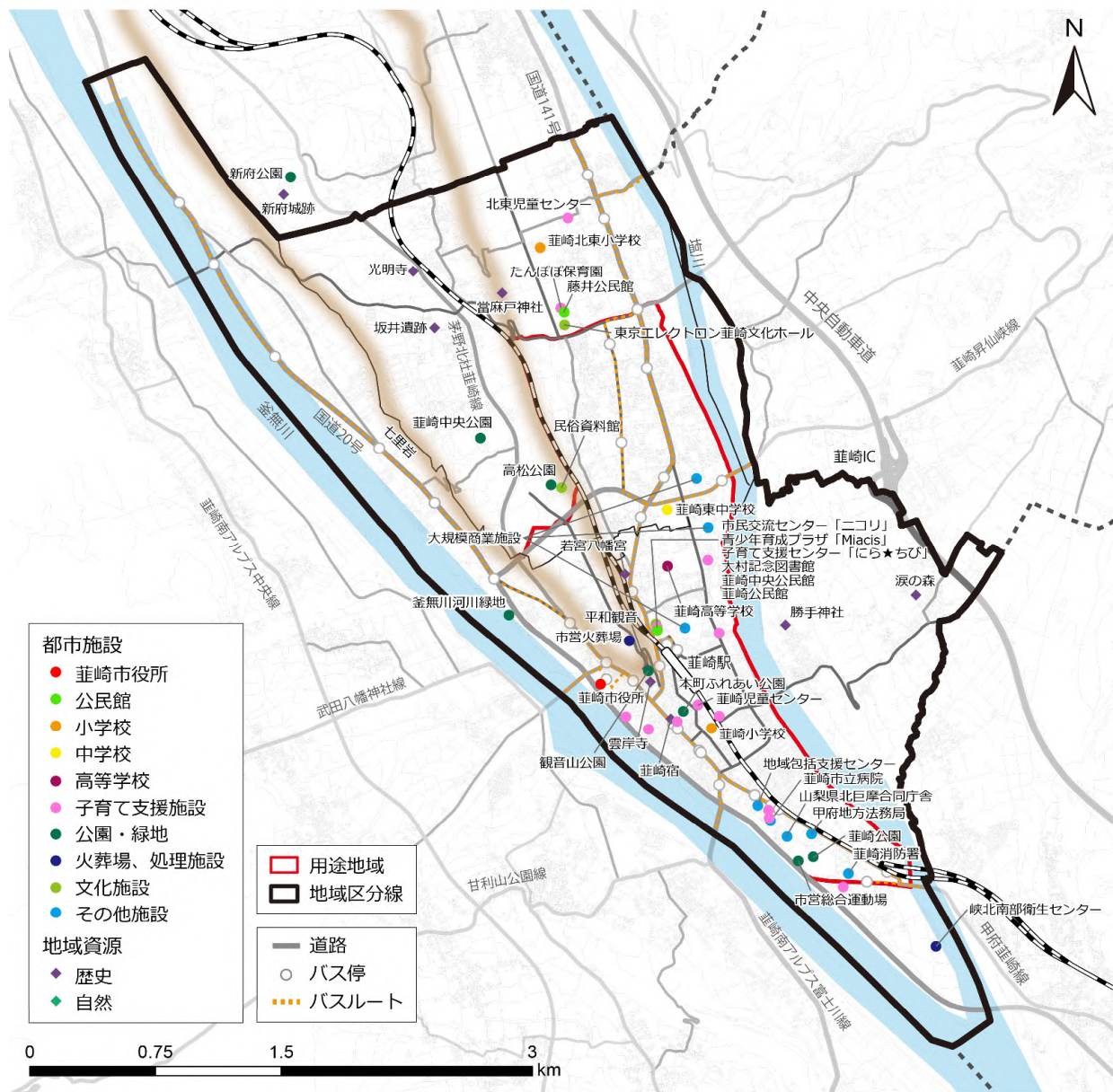
都市計画区域内に位置し、用途地域を含む地域です。葦崎駅の商店街などの商業用地が多くみられます。

住宅地が密集し、公共公益施設、農地など、多様な土地利用があるエリアです。

図 4-6 土地利用状況



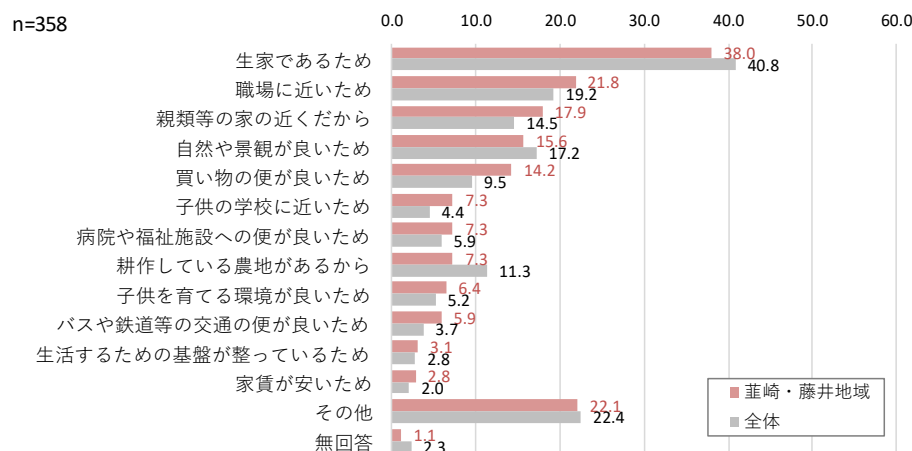
④都市施設、地域資源



⑤住民意識（アンケート調査結果より）

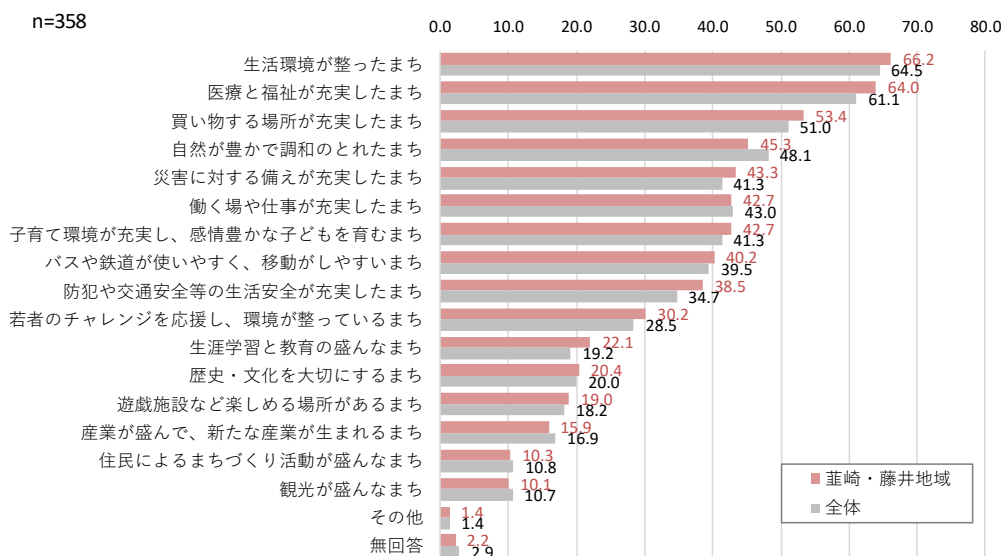
【問 7 韮崎市に住んでいる理由（複数回答）】

全体と比べ、韮崎・藤井地域は「職場に近いため」「子どもの学校に近いため」「買い物の便が良いため」「バスや鉄道等の交通の便が良いため」という理由が多く挙げられています。



【問 22 住みたいまちについて】

「生活環境が整ったまち」「医療と福祉が充実したまち」「買い物する場所が充実したまち」が多く挙げられています。



コラム

地域の声（ワークショップの意見より）～地域で必要な取り組み～

◆韮崎駅の商店街

- ・ 1日滞在できる場所
- ・ 宿（ホテル）、駐車場の整備
- ・ スポーツコミッションの推進
- ・ 魅力的な店舗の創出（雑貨屋さん、ブランドのある店、新たなジャンル）
- ・ 空き家を解体して土地を確保する
- ・ 空き店舗の活用
- ・ 使いやすい交通手段の整備

◆韮崎中央公園

- ・ イベント活用で魅力発信
- ・ 導線を考えた木影の整備
- ・ キャパシティの充実と防災トイレの完備、物質等の倉庫の充実
- ・ 写真などスポットづくり（塔、ケーブルカー）
- ・ 昆虫や自然にふれるプロモーション
- ・ 周辺施設（商業系）の充実

(2) 地域の主な課題

強み	弱み
・中心部に JR 荏崎駅が位置しており、交通の利便性が高い ・駅前の商店街や大規模商業施設などがあり、生活の利便性が高い ・公共公益施設がまとまって存在 ・荏崎 IC があり、多くの企業が集積する産業拠点となっている ・荏崎中央公園や七里岩のほか、固有の自然や歴史的資源がある ・若者のまちづくり参加がさかん	・駅前の商店街の活性化を後押しする必要 ・国道 20 号付近の慢性的な道路渋滞 ・大規模商業施設や大規模企業の施設周辺の混雑、住宅地内への通過交通の流入 ・低地部と七里岩台上をつなぐ道路ネットワークが弱い ・住宅地と農地が混在するところは相互の環境を保全し、適切な土地利用を進める必要 ・釜無川や塩川の防災対策
地域の主な課題 ①都市拠点としてふさわしい中心市街地の形成 ②住みやすいまちを目指した道路や住環境の整備 ③七里岩、釜無川、塩川の保全・活用と防災対策	

(3) 地域の将来像とまちづくりの目標

①地域の将来像

子どもたちへとつなぐ 安全・安心でにぎわいのある暮らしやすいまち

②地域のまちづくりの目標

目標 1 荏崎駅を中心としたにぎわいと交流のある利便性の高いまちづくり

- ・荏崎駅におけるにぎわいの創出と観光の玄関口としての機能強化を図るため、市内外の交流を促す情報発信の充実や、歩きやすく生活利便性が高いまちづくりを推進します。

目標 2 安全・安心に住み続けられるまちづくり

- ・国道 20 号など幹線道路の渋滞解消を目指すとともに、通学路や主要生活道路の安全性の確保に努めます。また、安全な高台を中心とした新住宅地の適正な整備を図ることにより、安全・安心で快適なまちづくりを推進します。

目標 3 歴史や自然、スポーツを活かした地域らしさをつなげるまちづくり

- ・荏崎中央公園や新府城など地域が持つ魅力ある資源を、スポーツや観光などを通じて子どもたちへと継承・活用する取り組みを進め、地域らしさを大切にするまちづくりを推進します。

(4) 地域のまちづくり方針

重 …戦略ストーリーでの重点施策

土地利用

方針① 多くの人が集まりにぎわう“場”の形成

■ 韮崎駅周辺の人が集まる“まちの顔”づくり（韮崎駅周辺エリア）

- ・ 商業・業務、公共サービスや生活関連サービス、歴史・文化や観光、まちなか居住など、多様な都市的機能の集積地の形成（商店街の再生、空き店舗・空き地の活用など） **重**
- ・ 駅の東側と西側の連携強化
- ・ 駅東側における生活利便施設の立地誘導（商業機能の充実やまちなか居住の推進など） **重**
- ・ 来訪者が快適に時間を過ごせる駅周辺の環境整備（駐車場整備など）
- ・ 中心部から市内観光地への回遊性を高める、観光の玄関口としての情報発信機能の強化や駅からの二次交通（バス、レンタサイクル等）の充実
- ・ 歩きやすいまちづくりの推進（歩くルートの設定、イベントの開催、道路整備や案内表示、景観づくりなど） **重**



▲ 韮崎駅前ロータリー

■ 韮崎中央公園の人が交流する新たな“場”づくり（韮崎中央公園周辺エリア）

- ・ 市民の健康づくりやスポーツによる交流の促進と、防災機能の強化・充実、新体育館の整備 **重**
- ・ 民間活力導入による効率的な整備・管理とスポーツを通じた人のつながり、魅力発信
- ・ 公園周辺の企業の操業環境の維持と住宅地開発、宿泊施設等の誘導

■ 公共公益施設の人の集まる環境づくり（韮崎・藤井地域全体）

- ・ 本町周辺の公共公益施設集積地の利便性の向上
- ・ 公共公益施設の計画的な維持・管理、修繕とバリアフリー化の推進
- ・ 地域の実情に応じた小学校の多様な機能の充実（防災拠点、地域の交流・活動拠点など）
- ・ 韮崎公園の民間活力導入による魅力的な公園の整備 **重**

方針② 地域特性を活かした個性的な土地利用の形成

■ 市の中心としてまとまりのある質の高い市街地の形成(用途地域内)

▶ 質の高い中心市街地の形成

- ・ 快適なまちなか居住地の形成（低未利用地の有効利用の促進、適切な居住誘導など）
- ・ 空き家の利活用
- ・ 地域のニーズ等を踏まえた土地利用の適正な誘導

▶ 良好な住宅地の形成（七里岩台上、塩川右岸等）

- ・ 既存住宅地の住環境の維持・向上
- ・ 適正な居住誘導による、道路や下水道環境の整った安全で良好な住宅地の形成

■適正な土地利用への誘導（用途地域外）

▶周辺環境と調和した土地利用への誘導

- ・既存集落の環境改善と農業地環境の維持・保全（岩下、上ノ山、藤井地区）
- ・適正な居住誘導による住宅地の形成（一ツ谷、祖母石、静心寮跡地周辺）
- ・公有地である静心寮跡地の良好な土地利用への誘導
- ・新府城跡南部埋蔵文化財包蔵地の適正な土地利用への誘導

▶立地特性を活かした新産業地の形成（葦崎 I C、葦崎中央公園周辺）

- ・既存工業地の周辺環境に配慮した操業環境の維持・発展
- ・葦崎 I C 周辺における観光農業の展開など、新たな土地利用への誘導
- ・葦崎中央公園付近の工業地の維持、道路整備や交通対策による操業環境の維持

都市施設

方針③ 安全・安心で快適な暮らしを支える施設や環境整備

■交通処理能力の向上

- ・企業や集客施設に通じるボトルネック箇所の円滑な交通処理
- ・国道 20 号の交通混雑解消に向けた交差点の整備促進 **重**

■地域内の連携機能の強化

- ・塩川右岸及び釜無川左岸の低地部と七里岩台上の東西を結ぶ道路の機能強化
- ・中心市街地の土地利用動向に基づく新たな道路網の整備検討
- ・市街地北側における東西道路の連絡強化による地域横断の安全性確保
- ・既存商店街から葦崎駅前を通る下町相袋線までのアクセス機能確保の検討

■住宅地の安全性の向上

▶地域内の安全性の向上

- ・葦崎東中学校付近の商業エリアにおける歩行者の安全性の確保
- ・国道 141 号の歩行者や自転車の安全性の向上
- ・主要地方道茅野北杜葦崎線沿いの歩道拡幅の検討
- ・生活道路への通過交通の流入抑制による住宅地の安全性の向上 **重**
- ・JR 中央本線東西地域をつなぐ道路の安全性向上



▲葦崎東中学校付近の商業エリア

▶誰もが利用できる安全な歩行空間の整備 **重**

- ・小学校や中学校周辺や通学路における、歩行者や自転車の安全性の確保
- ・小学校や中学校周辺のパトロールなど防犯対策の強化

▶河川周辺の安全性の向上

- ・塩川や釜無川など河川の堤防改修による治水対策の促進
- ・水害等のハザードエリアにおける被害を最小化するための土地利用や住まい方の工夫のあり方についての検討

■公共交通の結節点としての機能充実

- ・鉄道・路線バス・市民バスの公共交通機関と、タクシー・レンタサイクル・レンタカー等の連携による、公共交通ネットワークの構築
- ・荻崎駅や荻崎 I C などの交通結節点と、都市拠点等の拠点間の連携強化
- ・公共公益施設や生活関連サービス施設に移動しやすい鉄道やバス等の連携 **重**
- ・ニコリ（市民交流センター）の電車やバス待ちの時間を活用した飲食等の機能の強化
- ・中央自動車道の高速バス利用者の利便性の向上（駐車場の整備や歩道橋の整備等によるパークアンドライドの推進）

地域資源

方針④地域資源の保全・活用

■資源の適正な保全と魅力化

▶荻崎駅周辺の魅力的な景観形成

- ・荻崎駅と駅前広場、周辺の建築物を含めた美しい景観の形成
- ・荻崎駅を中心として、連続する既存商店街の街並みの再生、新たな商業集積地や公共公益集積地へ至る沿道の街並み景観の形成 **重**

▶自然資源の適正な保全

- ・市街地の貴重な緑地である七里岩等の斜面緑地の保全
- ・釜無川や塩川の親水環境整備

▶観光資源周辺の魅力化 **重**

- ・富士山の美しい眺望に配慮した景観の創出と市民のシンボル意識の高い平和観音周辺の環境整備
- ・総合的な博物館新設に伴う周辺の環境整備、アクセス向上



▲平和観音と富士山

■観光資源のネットワーク化

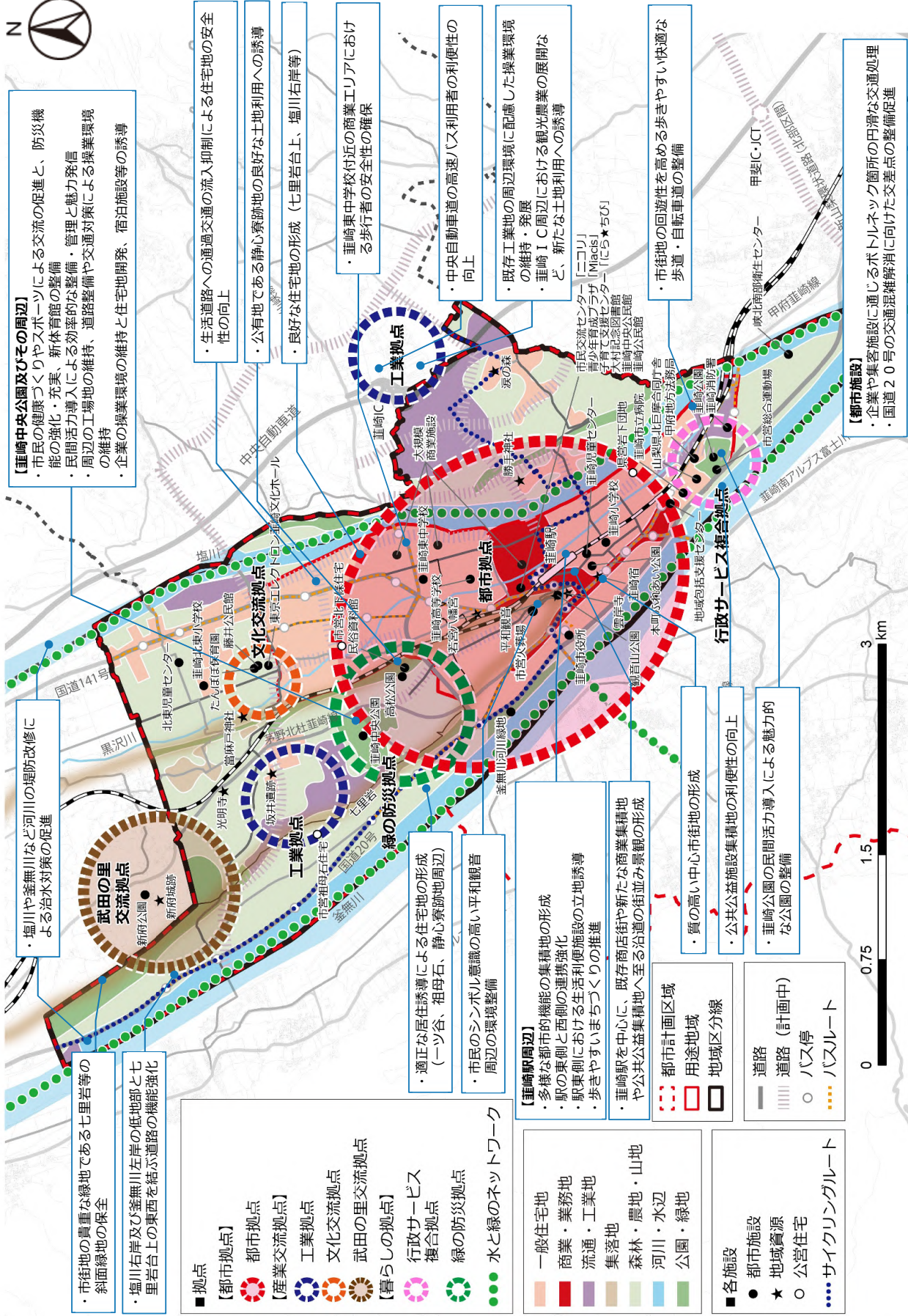
▶荻崎駅周辺から七里岩台上の新府に至る資源を結ぶ観光ルートの形成 **重**

- ・荻崎駅周辺と新府城跡を結ぶ観光ルートの整備
- ・案内板の設置等、観光情報発信機能の充実
- ・市街地の回遊性を高める歩きやすい快適な歩道・自転車道の整備

▶河川沿いのネットワーク形成

- ・釜無川河川緑地を活かした、歩行者や自転車の移動空間の整備
- ・河川沿いの緑地や歩行者のネットワーク化

(5) 地域のまちづくり方針図



①概況

穂坂町全域を含む地域となり、面積は2,539haです。



本地域の人口は2,138人(市全体の7%)、高齢化率は39.9%となっています。可住地面積あたりの人口密度は2.15人/haとなっており、葦崎地域に近い箇所や道路沿道の集落のあるところが高い状況です。将来、地域全体で人口密度の低下や、高齢化が進むことが予測されています。

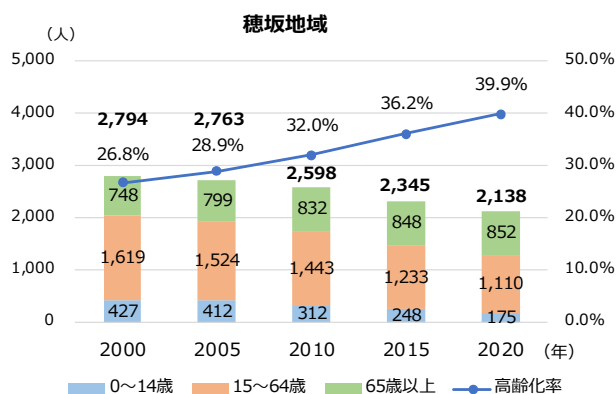


図4-7 人口の推移 出典：国勢調査

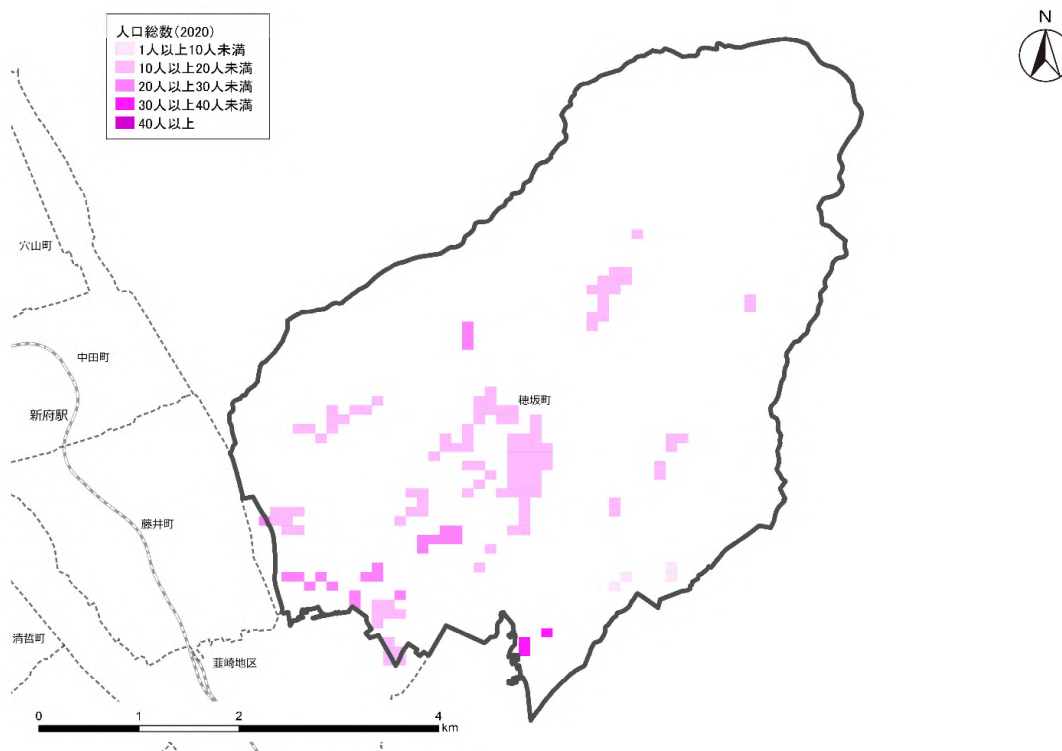


図 4-8 令和 2 年（2020 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査

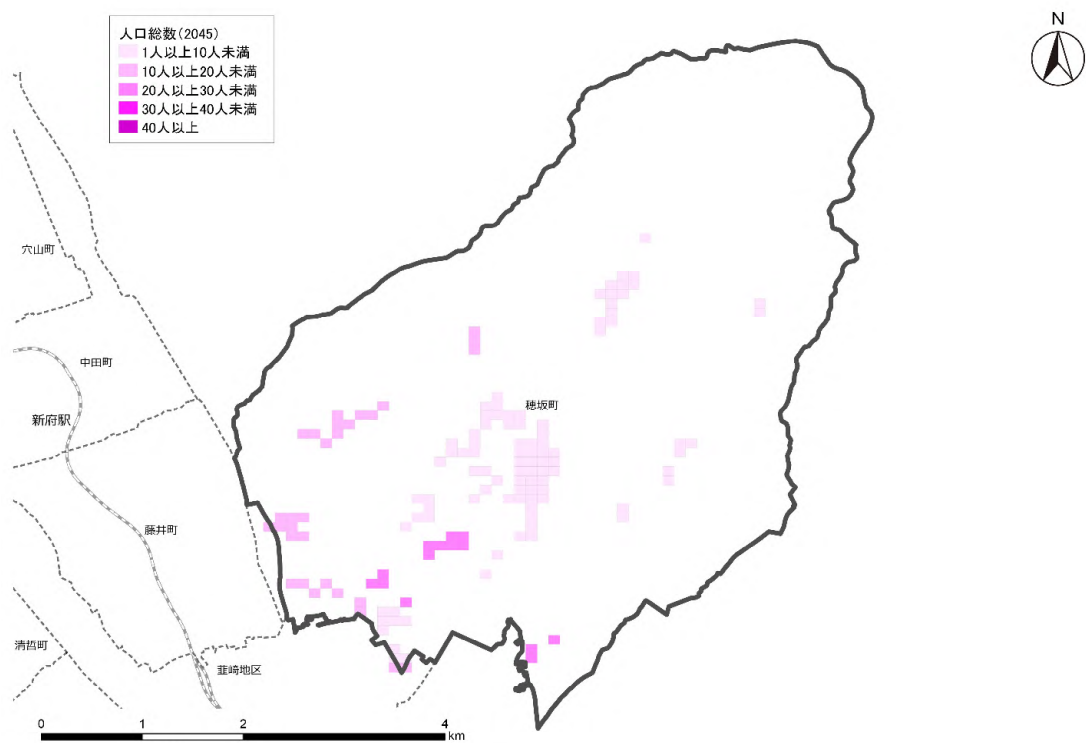


図 4-9 令和 27 年（2045 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

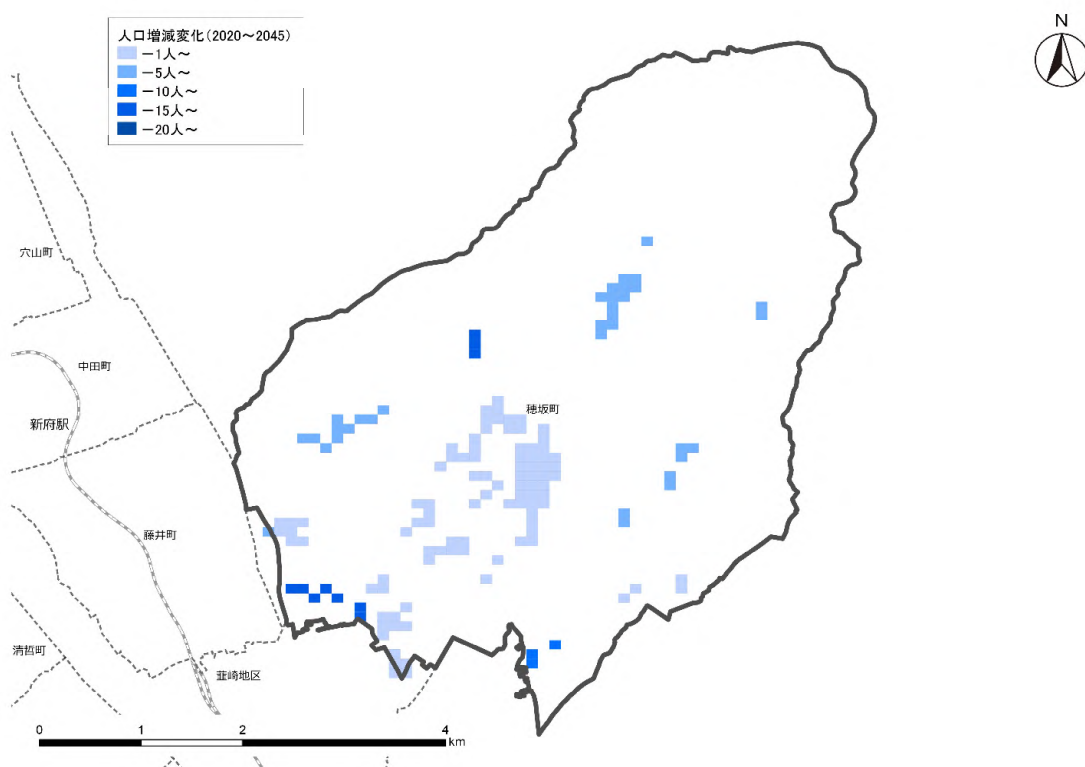


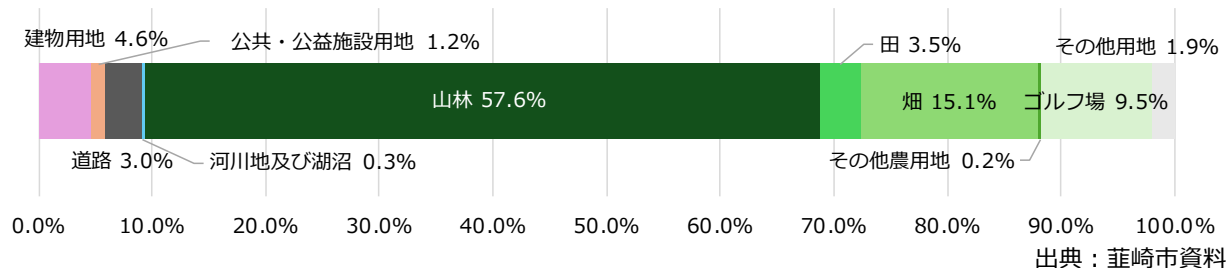
図 4-10 令和 2 年（2020 年）～令和 27 年（2045 年）における人口増減数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

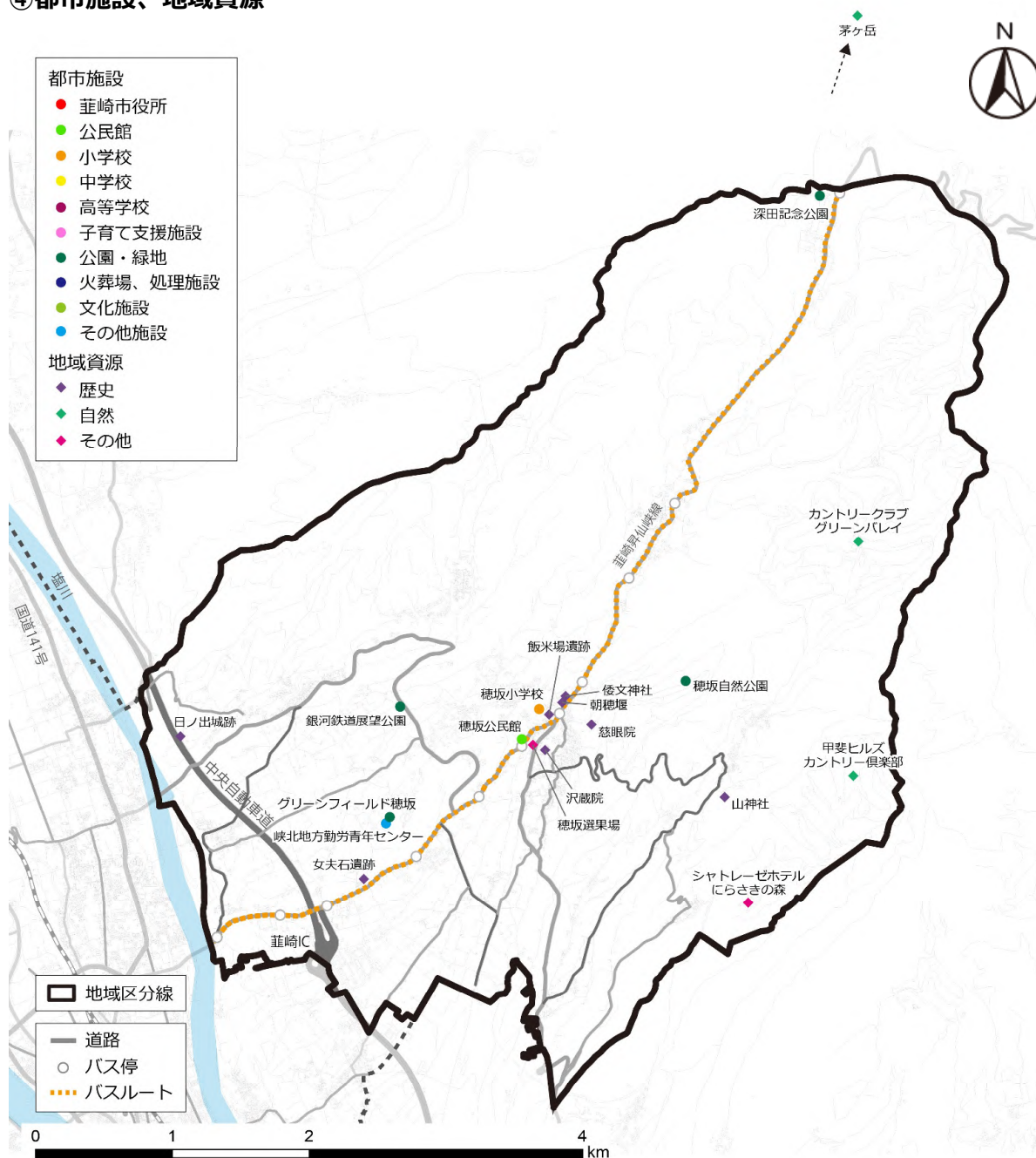
③土地利用

都市計画区域外の地域で、東側が山林、西側が穂坂丘陵地の果樹地帯と水田農地があるエリアです。道路沿道に古くからの集落地が形成されています。

図 4-11 土地利用状況



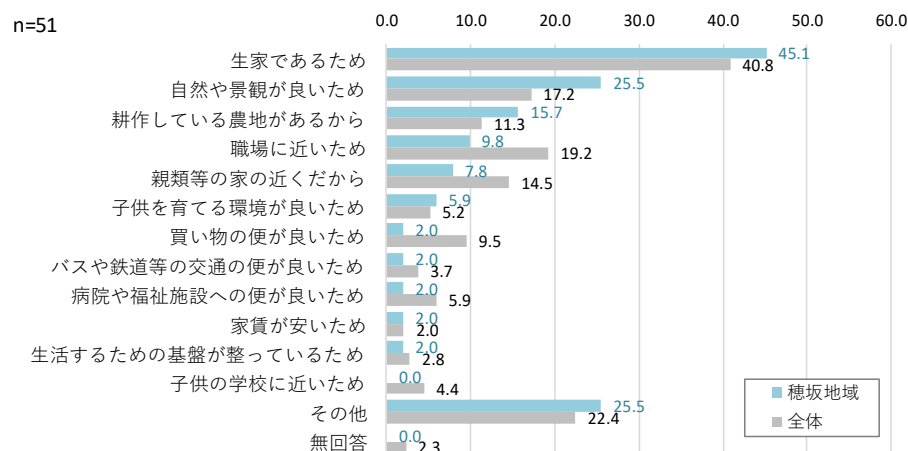
④都市施設、地域資源



⑤住民意識（アンケート調査結果より）

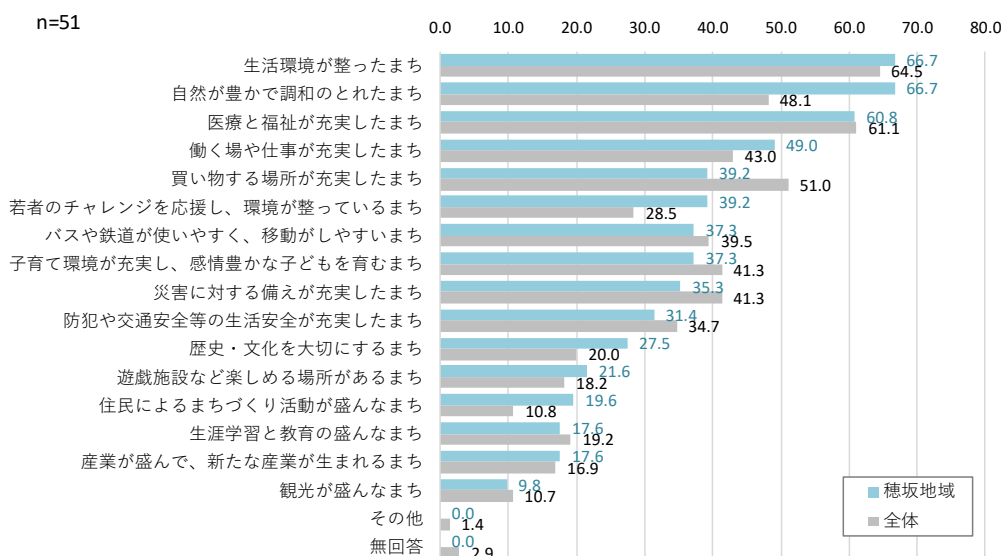
【問 7 韮崎市に住んでいる理由（複数回答）】

他の地域と比べて、穂坂地域は「自然や景観が良いため」という理由が多く見られています。



【問 22 住みたいまちについて】

「生活環境が整ったまち」「自然が豊かで調和のとれたまち」「医療と福祉が充実したまち」が多く挙げられています。



コラム

地域の声（ワークショップの意見より）～地域に必要な取り組み～

◆穂坂丘陵地

- ・人、機械、技術、販売先の確保
- ・果樹栽培の継続
- ・果樹（ぶどう）・ワインの生産販売
- ・小学校を残す
- ・送り迎えをしなくても良い公共交通の整備
広い道路
- ・I Cなど交通の利便性を生かした産業の発達
- ・スマート農業、負担が少ない農業
- ・美味しいぶどう、桃、ワインを外の人に味わってもらう
- ・インター周辺に販売所などの整備、にぎわい創出
- ・空き家バンクのPR（メリット）、空き家の発掘
- ・若い世代など移住者をとり込む為のイベントを増やす

(2) 地域の主な課題

強み	弱み
・ 韮崎 I C の交通利便性が高く、工業などの都市的土地利用が進んでいる ・ ぶどうを中心とした観光農業がさかん ・ 穂坂自然公園や茅ヶ岳を活かしたスポーツと交流の広がり ・ 山岳やぶどう畑の美しい眺望	・ 人口減少、少子高齢化による集落の活力低下 ・ 農業の後継者不足 ・ 生活利便性の高い施設の充実 ・ 地域の生活道路でもある幹線道路の安全性確保

▼

地域の主な課題
① 農業生産基盤と集落機能の維持 ② 韮崎 I C 周辺のポテンシャルを活かした土地利用の促進 ③ 魅力的な自然資源を活かしたスポーツによる交流の推進

(3) 地域の将来像とまちづくりの目標

① 地域の将来像

農業・観光・工業と多様な産業を通じて人々が支えあい、つながるまち

② 地域のまちづくりの目標

目標 1 自然や農地と調和した住み続けられるまちづくり

- ・ 農業生産環境の保全に取り組むとともに、生活に必要な利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。

目標 2 韮崎 I C の利便性を活かした多様な産業が集まるまちづくり

- ・ 観光や工業等、本市の産業を支える地域として引き続き維持・発展に取り組むとともに、広域ネットワークを活かした土地利用を推進します。

目標 3 優れた自然を守り活かすスポーツと交流のまちづくり

- ・ 穂坂自然公園や茅ヶ岳の自然を活かしたスポーツによる多様な交流を促し、市民や来訪者にとって健康で安らぎのある空間を整備します。

(4) 地域のまちづくり方針

重 …戦略ストーリーでの重点施策

土地利用

方針① 交通の利便性や穂坂丘陵地の恵まれた環境を活かした土地利用の形成

■ 葦崎 I C 周辺の計画的な土地利用への誘導

- ▶ 高速道路を活用した新産業の整備
 - ・ 観光農業、工業、流通業務、高速道路利用者向けサービスなど計画的な土地利用への誘導
 - ・ アクセス道路である主要地方道葦崎昇仙峡線沿道の適正な土地利用への誘導（ホテルや遊戯施設、風俗施設などの立地規制の検討、地場産業と連携した飲食店や観光産業の誘導など）



▲上ノ山・穂坂地区工業団地

- ▶ 葦崎の発展、産業を支える工業地の維持・発展

- ・ 既存工場の操業環境の維持
- ・ 新たな工業誘致による工業拠点の形成
- ▶ 住みやすさを活かした住宅地の誘導と移住・定住の促進
 - ・ 工業地周辺の住宅地開発の検討
 - ・ 多様な居住形態に沿った住宅地の計画的な誘導による地域の活性化
 - ・ ライフスタイルやニーズに対応した移住・定住の情報発信

■ 穂坂丘陵地の環境を活かした優良農地の維持・発展

- ▶ 営農環境の整備
 - ・ 遊休農地の有効活用
 - ・ 鳥獣被害に対する適正な対策の実施
- ▶ 農業振興
 - ・ 葦崎 I C 周辺や主要地方道葦崎昇仙峡線沿いなどにおける、観光農業の振興
 - ・ 観光農業や農産物の PR など情報発信機能の充実
 - ・ 6 次産業化による農産物の高付加価値化、ブランディングの推進

■ 生活を支える機能の充実と住宅地の形成

- ・ 穂坂小学校、公民館等の環境維持と併せた地域活動・コミュニティ機能の強化
- ・ 身近な生活利便施設の立地誘導（飲食・販売店舗等）
- ・ 集落地の良好な住環境の保全
- ・ 適正な居住誘導による住宅地の形成

都市施設

方針② 住み続けられる都市基盤の整備

■ 機能に応じた交通環境整備

- ▶ 幹線道路の整備促進 **重**
 - ・ 主要地方道葦崎昇仙峡線の走行性と安全性の向上に向けた必要な整備・改良の促進

- ・市街地東側の南北道路の整備
- ・葦崎 I C 付近のアクセス道路の整備
- ▶地区の実情に応じたきめ細かな道路整備の推進（市道の改良、舗装など） (重)
- ・集落地区での生活利便や観光流動を支える道路の整備
- ・小学校や公民館周辺、通学路など主要な生活道路の歩行者や自転車の安全性の向上
- ▶集落地の安全性の向上
- ・地域の子どもが集まる小学校や公民館周辺における防犯対策の強化
- ・権現沢川や正楽寺沢川など中小河川の整備による水害に対する安全性の向上

■自然環境の保全

- ・地域西部の山林の適正な維持・管理（不法投棄の防止など）
- ・河川沿いの斜面緑地の保全
- ・下水排水の適正な処理の推進による中小河川の環境改善
- ・耕作放棄地の再生・利活用の取り組み推進

地域資源

方針③ 穂坂地域の自然、歴史・文化、レクリエーション機能などが融合した観光振興

■広域的な観光資源の保全・整備

- ▶地域資源を活かした観光振興
- ・ぶどうなど農作物を活かした観光振興（農業と他産業との連携など）
- ・地域のストーリーでつながる文化財の一体的な整備・活用（女夫石遺跡など）
- ・地域内の歴史・文化資源を活かした体験学習などによる観光振興
- ・穂坂自然公園や茅ヶ岳の自然資源を生かしたスポーツコミッションの推進 (重)
- ・銀河鉄道展望公園や深田記念公園などの住民と協働による公園環境の維持・管理及び観光資源としての活用の促進
- ・山岳など周辺の景観と調和した集落環境の保全
- ▶観光・保養レクリエーションゾーンの形成
- ・地域西部の山林地の観光、保養地としての環境整備
- ・ゴルフ場などの広域的なレクリエーション拠点の整備

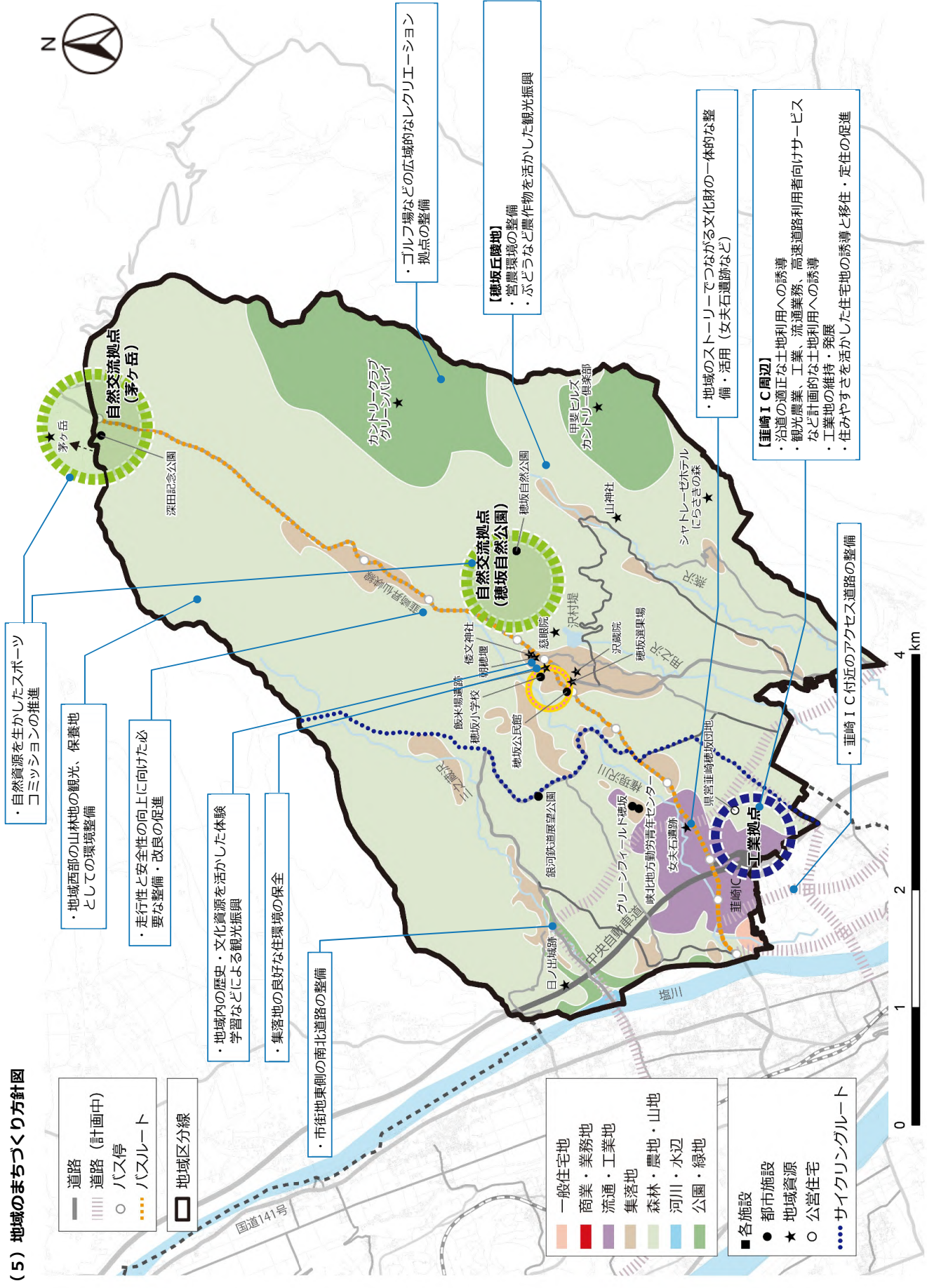
■地域の資源を繋ぐ観光ネットワークの形成

- ▶葦崎 I C 周辺から茅ヶ岳に至る主要観光ルートの形成
- ・観光ルートの景観整備
- ・案内板の設置等、観光情報発信機能の充実
- ▶地域の資源を巡る観光ルートの形成
- ・ぶどう郷をはじめ、歴史・文化、公園、レクリエーション拠点などを結ぶ観光ルートの形成
- ・葦崎 I C を起点とした周遊観光を促進する仕組みの検討



▲ぶどう畑

(5) 地域のまちづくり方針図



4. 中田・穴山地域のまちづくり

(1) 地域の現況

①概況

本地域は、釜無川、塩川に挟まれた市の中北部に位置し、北東部が北杜市に接しています。

七里岩台上と釜無川・塩川沿いの低地部にある中田町と穴山町の全域を含む地域となり、面積は961haです。



②人口

本地域の人口は2,748人(市全体の10%)、高齢化率は37.3%、可住地面積あたりの人口密度は、4.03/haとなっています。穴山駅や国道141号沿線の住宅地を中心に人口密度の高いところがみられます。将来、韮崎地域から離れた北部エリアなどにおいて人口密度の低下や高齢化が進むことが予測されています。

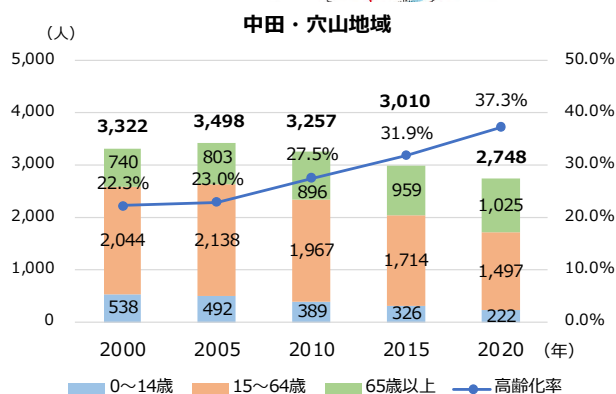


図 4-12 人口の推移 出典：国勢調査



図 4-13 令和2年(2020年)における人口総数(100mメッシュあたり)

出典：国勢調査

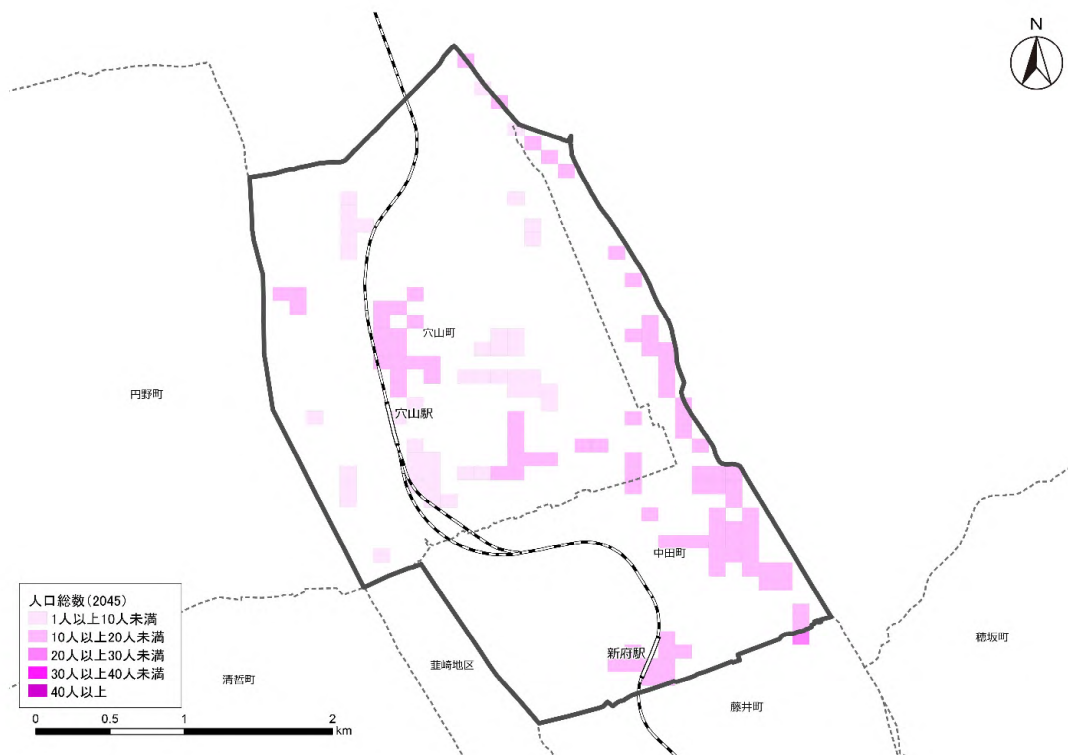


図 4-14 令和 27 年（2045 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

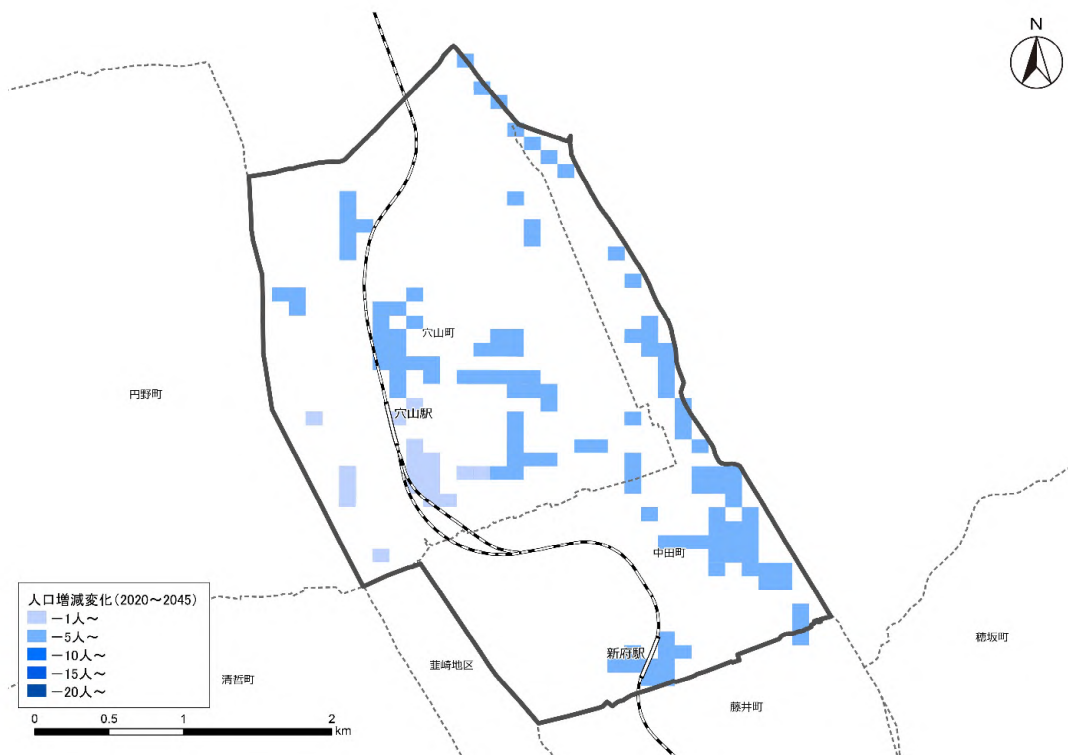


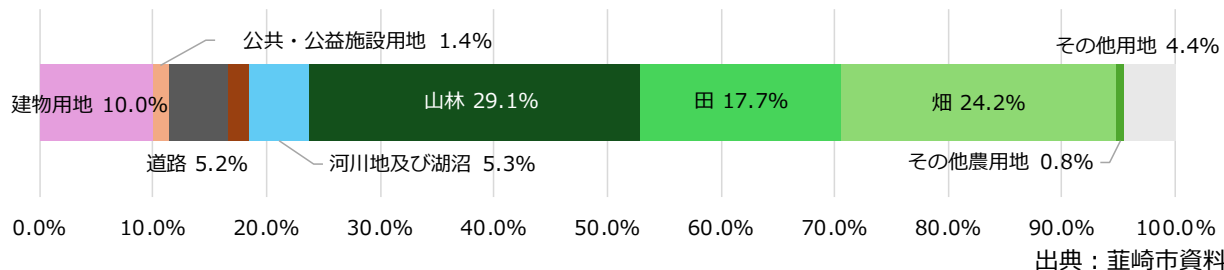
図 4-15 令和 2 年（2020 年）～令和 27 年（2045 年）における人口増減数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

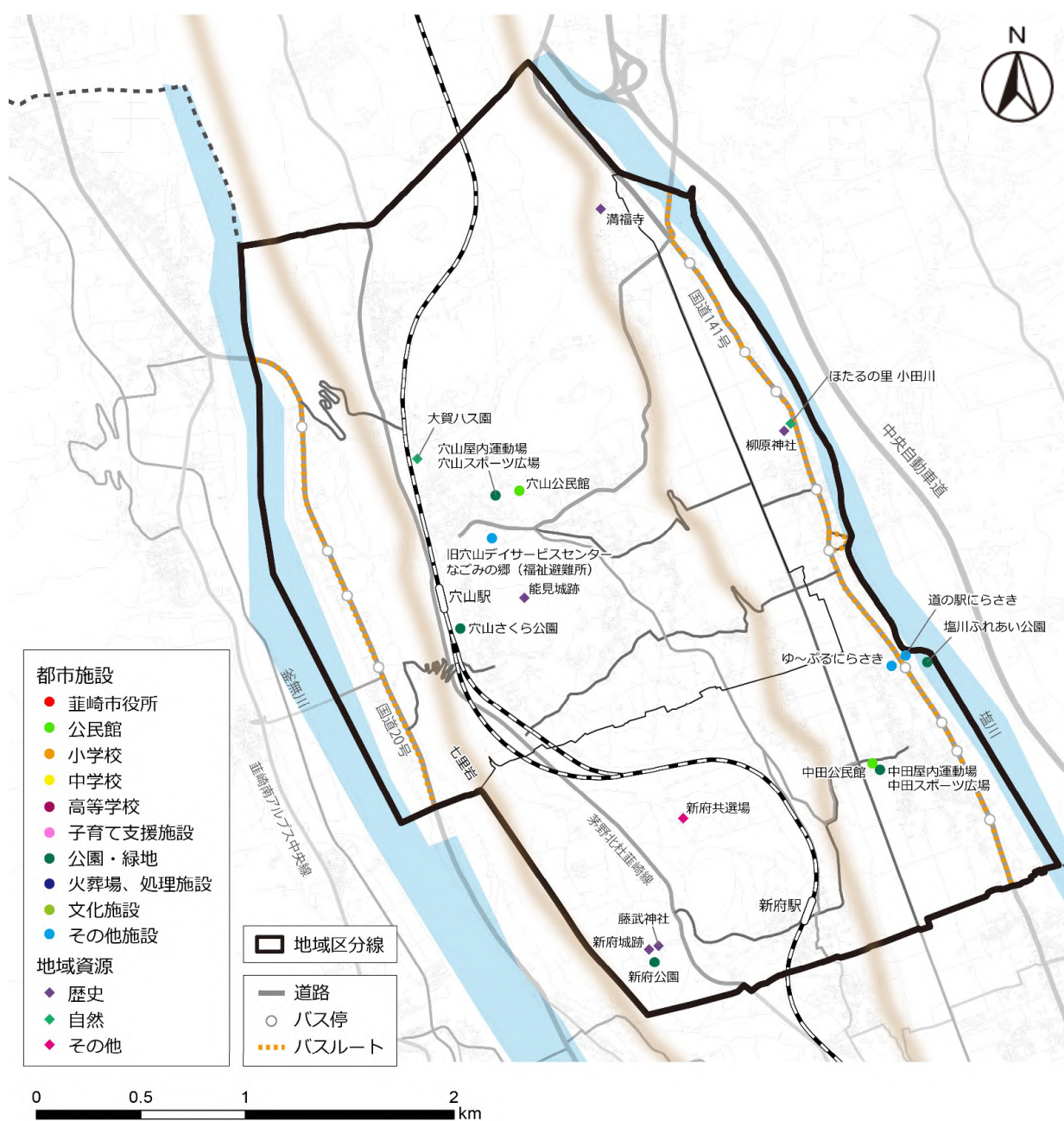
③土地利用

都市計画区域外の地域で、塩川沿いは水田中心の農地が広がり、地形上農業用水が少ないため、七里岩台上にもも畑が広がるエリアです。旧街道沿道に古くからの集落地が形成されています。

図 4-16 土地利用状況



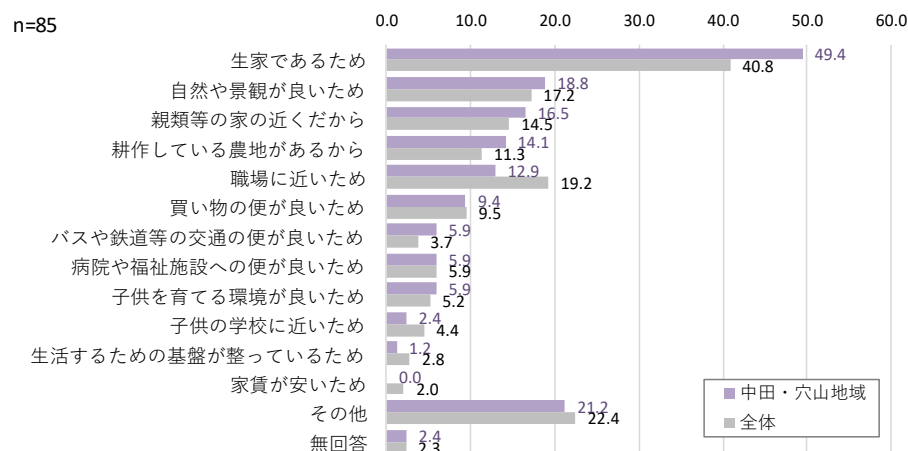
④都市施設、地域資源



⑤住民意識（アンケート調査結果より）

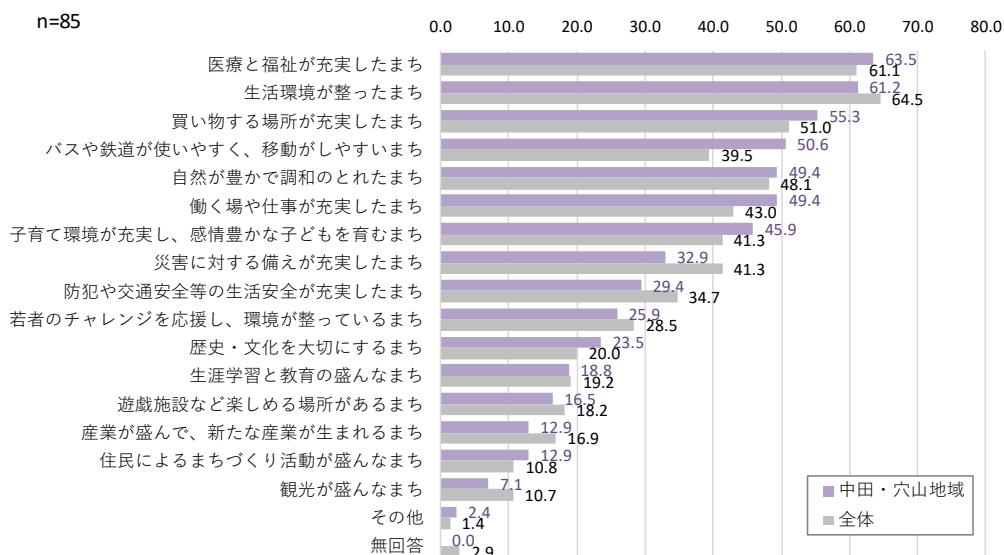
【問 7 韮崎市に住んでいる理由（複数回答）】

他の地域と比べて、中田・穴山地域は「生家であるため」という理由が多く見られています。



【問 22 住みたいまちについて】

「生活環境が整ったまち」「医療と福祉が充実したまち」「買い物する場所が充実したまち」「バスや鉄道が使いやすく、移動がしやすいまち」が多く挙げられています。



コラム

地域の声（ワークショップの意見より）～地域で必要な取り組み～

◆七里岩

- ・ケーブルカーの設置
- ・特性の周知（韮崎の地形ができるまでのわかりやすいCGや動画）
- ・利便性の向上（東西のアクセス道路）
- ・地形を利用した施設利用（ボルダリングやロッククライミング、健康づくり）
- ・イメージのよい景観づくり
- ・ウォーキングコースの設定と整備

(2) 地域の主な課題

強み	弱み
・新府城跡や能見城跡など歴史的資源、七里岩や新府桃源郷など自然景観を有し、観光的なポテンシャルが高い ・新府駅、穴山駅の2つの駅があり公共交通の利便性が高い ・市外の来訪者が利用しやすい道の駅がある	・低地部と七里岩台上を結ぶ東西のネットワークが弱い ・駅周辺の生活利便性の高い施設の充実 ・地域の生活道路でもある幹線道路の国道141号や国道20号、県道の安全性確保 ・釜無川や塩川の防災対策

地域の主な課題

- ①新府城跡周辺の一体となった歴史・自然資源の保全・活用
- ②穴山駅、新府駅の交通利便性を活かした交流拠点化、魅力の創出
- ③安全・安心で持続可能な住環境の整備

(3) 地域の将来像とまちづくりの目標

①地域の将来像

武田の歴史と自然が織りなす 景観と人々の暮らしが重なるまち

②地域のまちづくりの目標

目標1 地域固有の歴史・自然資源を守り、もてなすまちづくり

- ・新府城跡周辺の歴史・文化資源や自然景観を活かし、来訪者をもてなし回遊性の向上を促すために必要な整備を図ります。

目標2 鉄道駅の利便性を活かしたまちづくり

- ・穴山駅や新府駅の交通利便性の高い地域であることを活かした土地利用への誘導や、駅の使いやすさを向上させることで、地域住民と来訪者が利用しやすい空間を形成します。

目標3 自然や農地と調和した住み続けられるまちづくり

- ・農業生産環境の保全に取り組むとともに、既存集落に必要な生活利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。

(4) 地域のまちづくり方針

重 …戦略ストーリーでの重点施策

土地利用

方針① 駅周辺地区のまとまりのある土地利用の形成

■穴山地域を中心とする穴山駅周辺地区の活性化

▶本市北部地域の中核として、まとまりのある住宅地の形成

- ・緑の多いまとまりある住宅地の住環境の維持・更新
- ・趣を残した集落地の住環境や景観整備
- ・新たな住宅の立地誘導

▶利便性向上と魅力の創出

重

- ・パークアンドライドやバリアフリー化の推進
- ・歴史・自然資源の情報発信機能の充実
- ・地域住民と協働による魅力の創出、情報発信

▶生活を支える機能の充実

- ・身近な生活利便施設の立地誘導（飲食・販売店舗等）
- ・公民館等における地域活動・コミュニティ機能の強化
- ・穴山駅、及び駅周辺の交通環境や景観整備と駅利用者への情報発信機能の充実（案内板など）
- ・既存福祉施設の利便性の向上、地域福祉拠点機能の強化



▲穴山駅周辺

■新府駅周辺地区の環境整備

▶駅利用者の利便性の向上

重

- ・利用者の安全・快適な空間形成（防犯灯設置、駐輪場所の整備、バリアフリー化など）
- ・待合や交流スペースの確保（駅前の広場空間の創出など）
- ・歴史・自然資源の情報発信機能の充実

▶駅周辺住宅地の住環境整備

- ・農地と調和する住環境整備
- ・新たな住宅の立地誘導

方針② 周辺環境と調和した適正な土地利用の形成

■国道沿道における地域ニーズに応じた適正な土地利用への誘導

▶国道 141 号沿道の生活利便性の向上やにぎわい創出に資する土地利用への誘導（中田地区）

- ・商業・業務施設の適正な立地誘導
- ・既存集落地の住環境の改善
- ・公民館等における地域活動・コミュニティ機能の強化
- ・ゆ〜ぷるにらさきを活かした健康・交流拠点機能の強化
- ・低未利用地のまちづくりに資する土地利用への誘導

▶ 国道 20 号沿道の土地利用への誘導

- ・ 商業・業務施設の適正な立地誘導

■ 水田・果樹を中心とした農業地の維持・発展

- ・ 営農環境の整備、保全
- ・ 圃場整備済み農地の振興策の検討による、生産地、観光資源としての活用
- ・ 遊休農地の有効活用の検討
- ・ 鳥獣被害に対する適正な対策の実施
- ・ ヴィラグリファーム七里岩の農泊体験施設としての活用

都市施設

方針③ 暮らしを支える環境整備

■ 安全で快適な交通環境整備

▶ 幹線道路の安全性の向上



- ・ 主要地方道茅野北杜葦崎線の安全な移動空間の確保
- ・ 国道 141 号の歩行者や自転車の安全性の向上

▶ 地域内の連携機能の強化

- ・ 穴山駅周辺から新府駅周辺を結ぶとともに、七里岩台下までの連携を考慮した地区内幹線道路の維持・管理、機能向上
 - ・ 低地部と七里岩台上の東西を結ぶ道路の機能強化
- ▶ 地区の実情に応じたきめ細かな道路整備の推進
- ・ 市道の改良、舗装など

■ 安心して暮らし続けることのできる住宅地の維持・向上

▶ 住宅地の安全性の向上



- ・ 生活道路への通過交通の流入抑制による住宅地の安全性の向上
- ・ 塩川の堤防改修などによる、河川沿い住宅地の安全性の向上
- ・ 七里岩台上の表流水の排水改善

▶ 誰もが利用しやすい安全な歩行空間の整備

- ・ 公民館等の公共施設周辺や通学路における、歩行者や自転車の安全性の向上
 - ・ 地域の子どもが集まる公民館等の公共施設周辺における防犯対策の強化
- ▶ 若い人や子どもなど、地域の人が利用できる身近な公園の維持・管理

地域資源

方針④ 農地と歴史・文化資源の融合した観光地の形成

■ 地域資源の保全・活用

▶ 自然資源の適正な保全

- ・ 七里岩等の斜面緑地や地域内のまとまった樹林地の保全
- ・ 釜無川や塩川の河川環境整備

▶ 武田の里のストーリーをつなぐ交流拠点の形成

重

- ・ 史跡のガイダンス機能を兼ね備えた総合的な博物館の整備
- ・ 「史跡新府城跡保存整備活用基本計画」に基づく整備と併せた周辺地域の環境整備（緑の保全、交通環境整備、景観整備、適正な土地利用誘導、桃源郷と連携した回遊性向上の推進など）
- ・ 地域内の歴史・文化資源を活かした体験学習などによる郷土に対する誇りの醸成、観光振興
- ・ 市内外の来訪者に向けた観光情報発信の強化

▶ 地域の資源を活かした観光機能の強化

重

- ・ 能見城跡など歴史ある資源の観光機能の強化
- ・ 道の駅にらさきとゆ〜ぶるにらさき、塩川ふれあい公園の連携による交流の促進
- ・ 新府共選場の地場産業の情報発信機能の強化
- ・ 穴山さくら公園を核とするさくらの観光地としての維持・管理、保全

■ 地域の歴史・文化資源を巡る周遊観光の促進

▶ 地域の資源を巡る観光ルートの形成

重

- ・ 新府城跡、新府桃源郷、能見城跡、ホタルの里、ゆ〜ぶるにらさき、道の駅など、地域内の資源を巡る安全な歩行空間の確保や自転車道のルート整備
- ・ 穴山駅、新府駅における案内板の設置をはじめ、観光ルート上での観光情報発信機能の充実

▶ 河川沿いのネットワーク形成

- ・ 塩川沿いの歩行者や自転車の移動空間の整備
- ・ 釜無川沿いの歩行者や自転車の移動空間の維持・創出



▲新府桃源郷



▲塩川ふれあい公園

【穴山駅周辺】

- ・まとまりのある住宅地の形成
- ・パークアンドライドやバリアフリー化の推進
- ・歴史・自然資源の情報発信機能の充実
- ・駅及び駅周辺の交通環境や景観整備

【七里岩等の斜面緑地や地域内のまとまった樹林地の保全】

【釜無川や塩川の河川環境整備】

【穴山さくら公園を核とするさくらの観光地としての維持・管理、保全】

【水田・果樹を中心とした農業地の維持・発展】

【道の駅にらさきとゆへぶるにらさき塩川ふれあい公園】

- ・道の駅にらさきとゆへぶるにらさき塩川ふれあい公園の連携による交流の促進
- ・ゆへぶるにらさきを活かした健康・交流拠点機能の強化
- ・歩行者や自転車の安全性の向上
- ・既存集落地の住環境の改善
- ・住宅地の安全性の向上

【新府駅周辺】

- ・利用者の安全・快適な空間形成
- ・歴史・自然資源の情報発信機能の充実
- ・農地と調和する住環境整備
- ・新たな住宅の立地誘導

【武田の里交流拠点】

- ・史跡のガイダンス機能を兼ね備えた総合的な博物館の整備
- ・周辺地域の環境整備

【各施設】

- 都市施設
- ★ 地域資源
- 公営住宅
- サイクリングルート

【都市拠点】

- 地域生活拠点
- 産業交流拠点
- 武田の里交流拠点

【水と緑のネットワーク】

- 一般住宅地
- 商業・業務地
- 流通・工業地
- 集落地
- 森林・農地・山地
- 河川・水辺
- 公園・緑地

【地域区分線】

- 道路
- バス停
- バスルート

0 0.5 1 2 km

5. 円野・清哲地域のまちづくり

(1) 地域の現況

①概況

本地域は、市の北西部に位置し、北は北杜市、西から南にかけて南アルプス市と接しています。

地域の西側の大部分が山林となっている地域です。

円野町と清哲町の全域を含む地域となり、面積は6,123haです。



②人口

本地域の人口は1,766人(市全体の6%)、高齢化率は40.2%となっています。可住地面積あたりの人口密度は2.77人/haとなっており、他地域より低い状況となっています。将来、地域全体で人口密度の低下や、高齢化が進むことが予測されています。

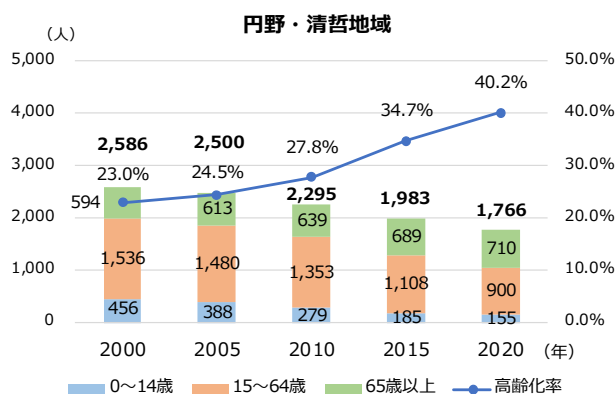


図 4-17 人口の推移 出典：国勢調査

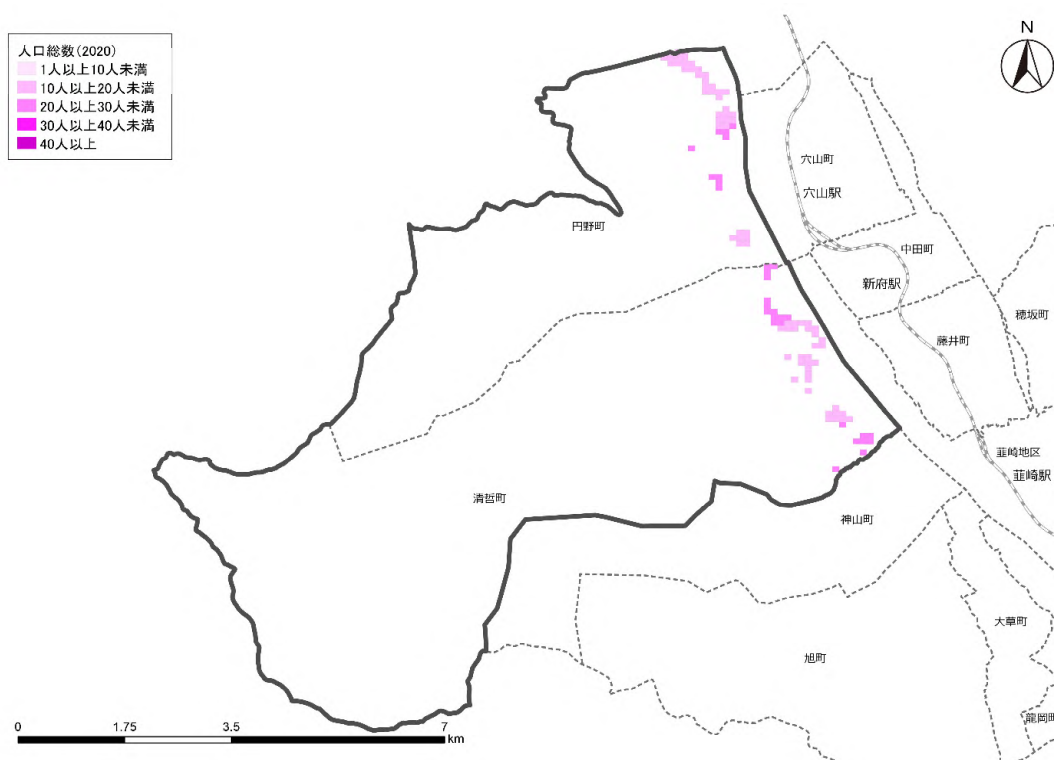


図 4-18 令和2年(2020年)における人口総数(100mメッシュあたり)

出典：国勢調査

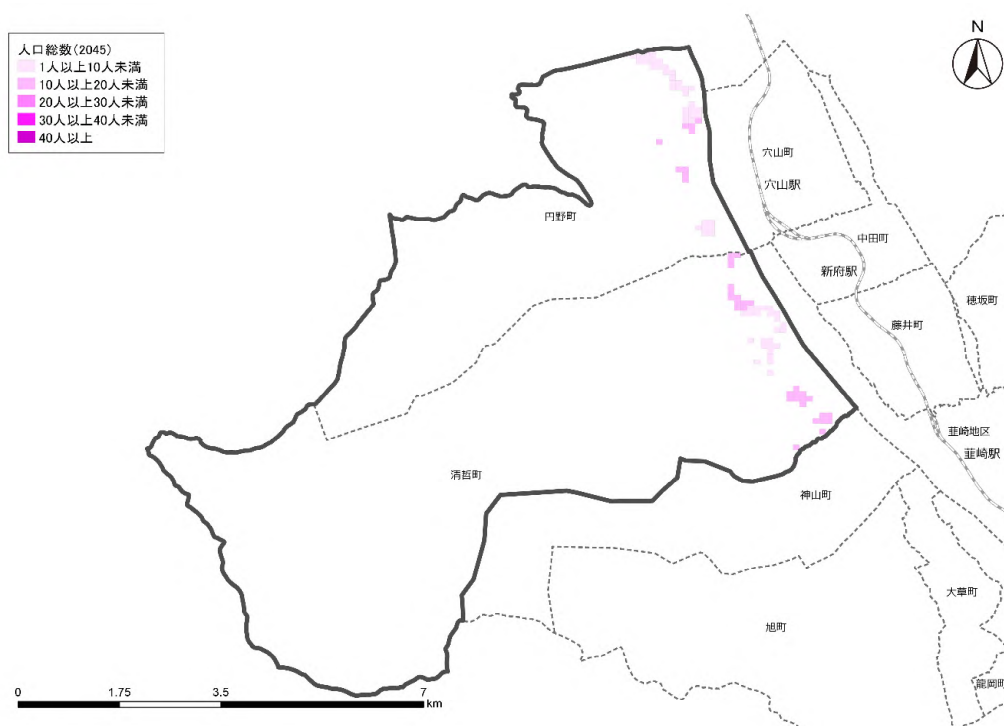


図 4-19 令和 27 年（2045 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

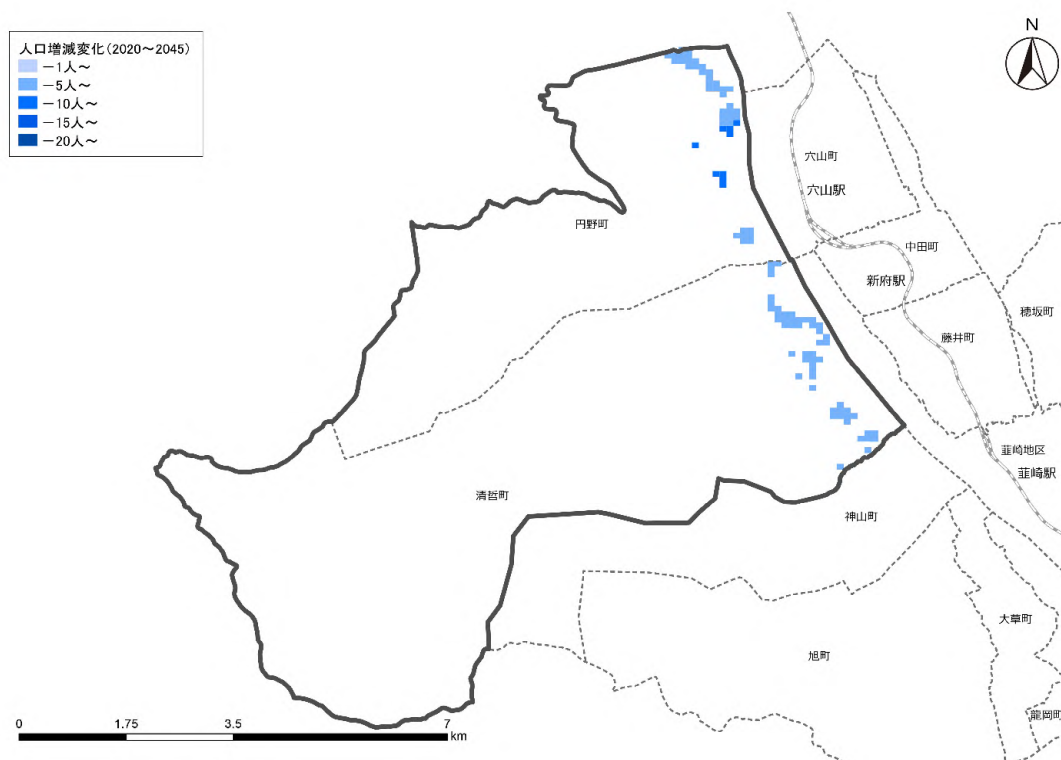


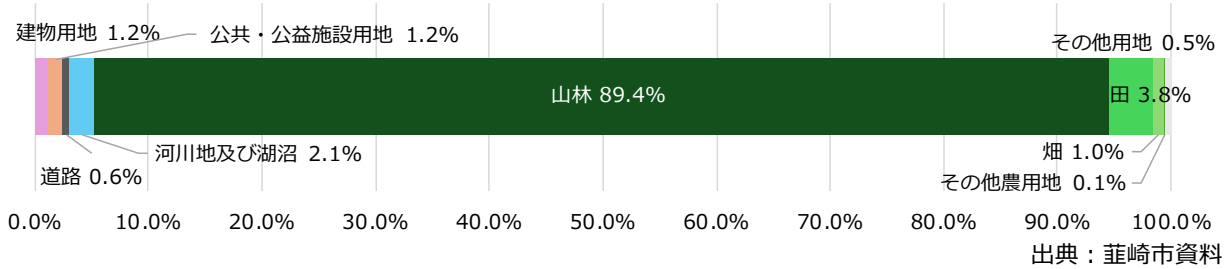
図 4-20 令和 2 年（2020 年）～令和 27 年（2045 年）における人口増減数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

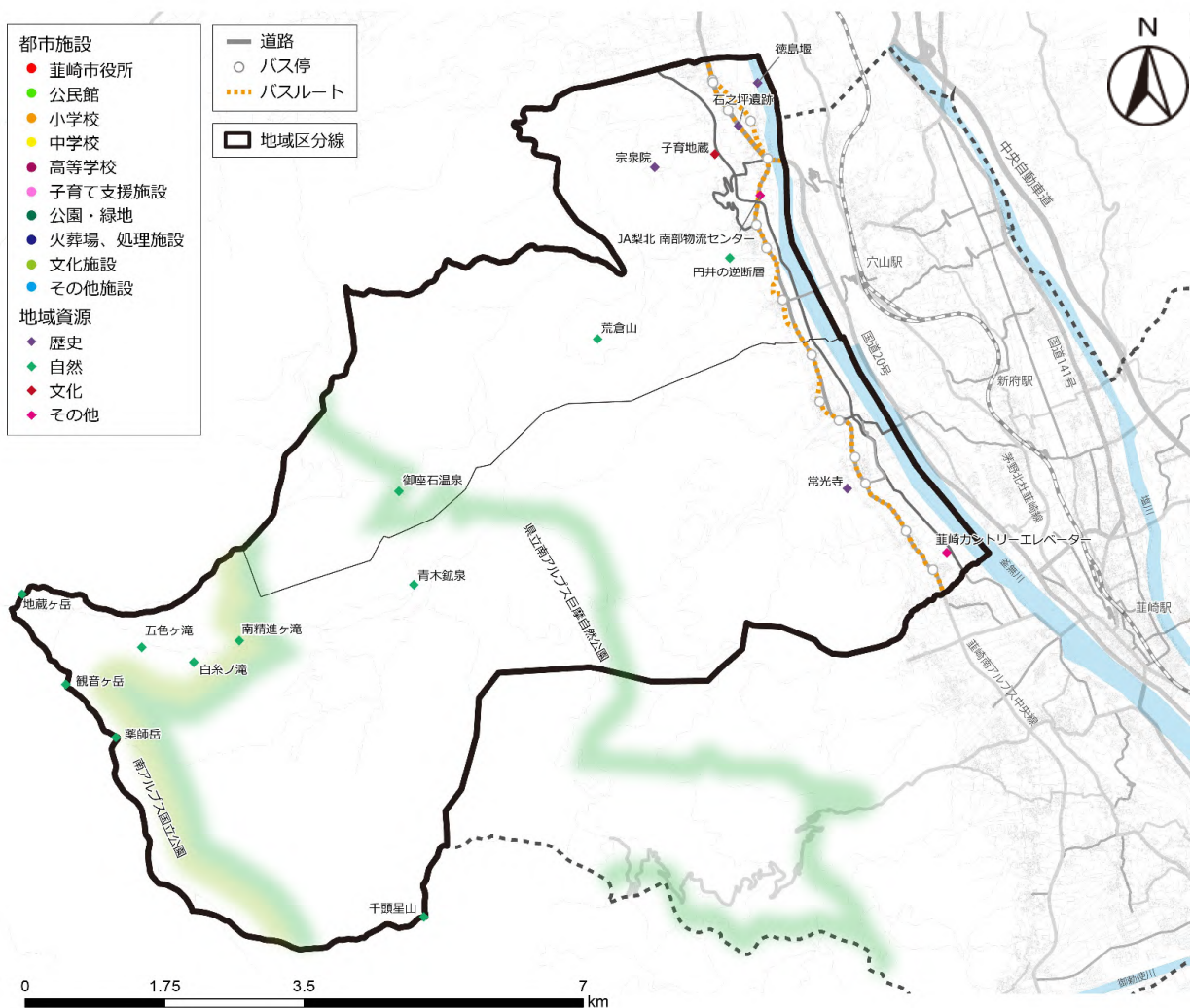
③土地利用

都市計画区域外の地域で、西側の山林は南アルプス国立公園、県立南アルプス巨摩自然公園に指定されているエリアです。地形的な制約から南北方向に細長く農地や集落が形成されています。

図 4-21 土地利用状況



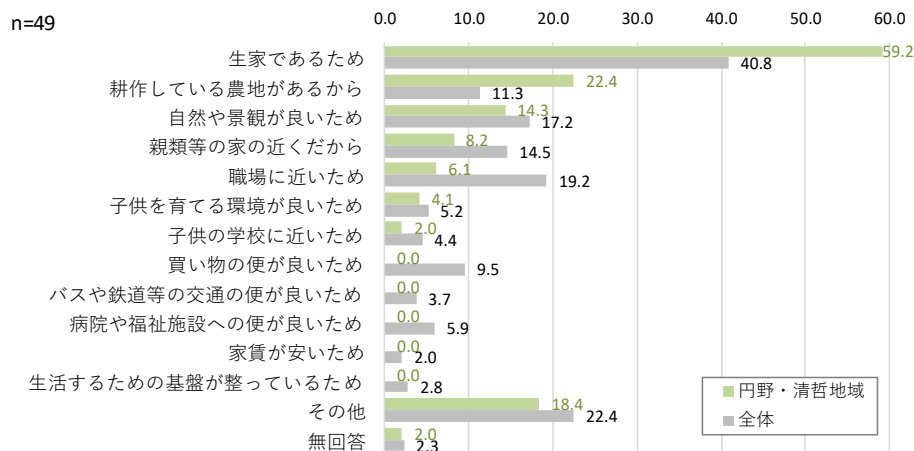
④都市施設、地域資源



⑤住民意識（アンケート調査結果より）

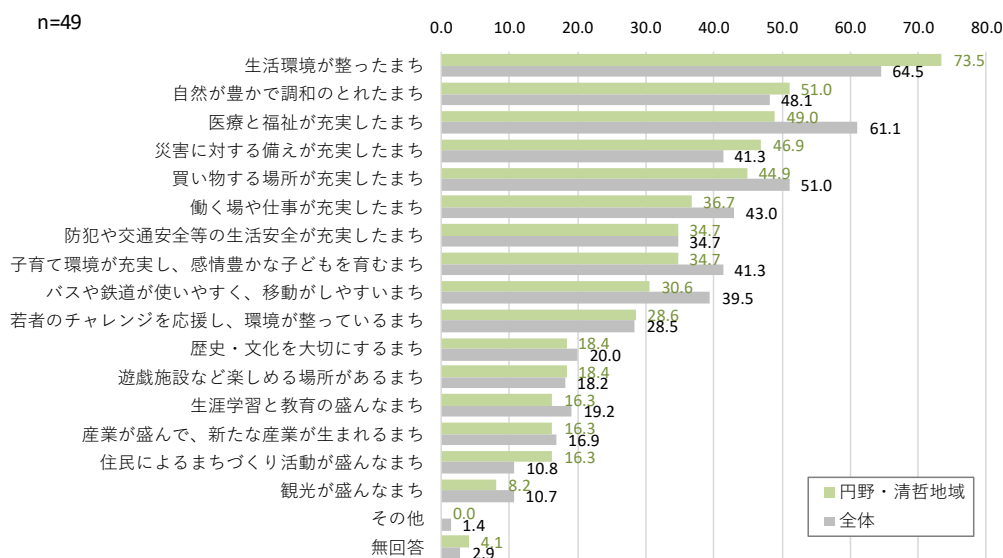
【問 7 韮崎市に住んでいる理由（複数回答）】

他の地域と比べて、円野・清哲地域は「生家であるため」「耕作している農地があるから」という理由が多く見られています。



【問 22 住みたいまちについて】

「生活環境が整ったまち」「自然が豊かで調和のとれたまち」が多く挙げられています。



コラム

地域の声（ワークショップの意見より）～地域で必要な取り組み～

◆午頭島公園

- ・ 景観の維持・米作り
- ・ 国道 20 号沿線の交通利便性を活かす・散策ルートの設定
- ・ 子どもや地域の人が集まれる場所（いつでも、いつ帰ってもいい）
- ・ 公民館の活用
- ・ 農業の後継者確保
- ・ 移住者増加のため、空き家バンクの空き家登録数を増やす
- ・ 地域のコミュニティの人員増加
- ・ 自治会組織の負担の少ない運営（区の役割や必要な金額を再検討）
- ・ 足を止めてもらえるスポットの整備（新道の駅など）

(2) 地域の主な課題

強み	弱み
・南アルプスユネスコエコパークにも指定されている鳳凰三山、荒倉山を活かしたスポーツと交流の広がり ・水田では武川米等が生産されており、農業がさかん ・午頭島公園や徳島堰など親水空間がある	・国道 20 号と主要地方道葦崎南アルプス中央本線を軸とした道路網の安全対策 ・特産物である米や農産物の PR 不足
	
地域の主な課題	
①農業と住環境の維持・保全 ②鳳凰三山や荒倉山の保全・活用 ③午頭島公園や徳島堰など河川周辺の交流拠点の機能充実	

(3) 地域の将来像とまちづくりの目標

①地域の将来像

美しい山・農地・川を守り、活かすことで交流と地域の誇りが育まれるまち

②地域のまちづくりの目標

目標 1 自然環境や田園環境と調和した住み続けられるまちづくり

- ・農業生産環境の保全や地域ブランドの情報発信に取り組み、既存集落に必要な生活利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。

目標 2 美しい山々にふれあう広域交流のまちづくり

- ・鳳凰三山や荒倉山など南アルプスユネスコエコパークに指定されている山々でのスポーツによる交流の促進と、地域の優れた自然資源として管理・保全を行います。

目標 3 川を活かしたやすらぎとうるおいのあるまちづくり

- ・午頭島公園や徳島堰など地域住民の身近な憩いの場を交流の拠点として整備し、やすらぎとうるおいのある空間として活用を図ります。

(4) 地域のまちづくり方針

重 …戦略ストーリーでの重点施策

土地利用

方針① 快適な生活環境の整備

■生活を支える機能の維持・強化

- ・ 公民館（円野、清哲）の計画的な維持・管理、保全
- ・ 地域の実情に応じた韮崎北西小学校の多様な機能の充実（防災拠点、地域の交流・活動拠点など）
- ・ 午頭島公園など住民・企業と協働による公園環境の維持・管理及び利用の促進
- ・ 商店等、身近な生活利便施設の立地誘導

重

■適切な住宅の維持と民間住宅の誘導等

- ・ 市営住宅の計画的な管理・修繕
- ・ 農業振興や美しい環境づくりと連携した民間住宅の誘導等の検討

方針② 営農環境の維持・増進

■農業基盤の保全・整備

- ・ 適正な土地利用計画による優良農地の保全
- ・ 農業用水路・農道の適正な維持・管理
- ・ 耕作放棄地の再生・利活用の取り組み推進

■農業経営の安定化

- ・ JA 梨北 南部物流センター、カントリーエレベーター等の農業施設の有効活用と農産物の産地化の推進
- ・ 鳥獣被害に対する適正な対策の実施



▲優良農地の保全

都市施設

方針③ 安全・安心・快適に暮らすことのできる生活環境の実現

■交通環境の整備

- ▶ 広域ネットワークの検討
- ▶ 釜無川右岸の南北道路としての機能強化
- ▶ 歩行者の安全性の向上
- ・ 交通安全施設等の整備（歩道の設置・バリアフリー化、街路灯の設置等）
- ・ 適切な安全対策を交通管理者と連携しながら実施
- ・ 韮崎南アルプス中央本線の道路改良の促進
- ▶ 主要な生活道路等の整備
- ・ 緊急車両が通行できる幅員への拡幅、交差点改良等

重

■安全な生活環境の整備

- ・唐沢川など中小河川の整備による水害に対する安全性の向上
- ・鳥獣被害の適正な対策の実施による、安全性の確保

■汚水・雨水の適切な処理

- ・汚水処理施設の整備
- ・雨水排水路の整備

地域資源

方針④ 豊かな自然の保全・活用

■自然資源を活かした交流の促進

▶ 鳳凰三山等を活かした広域交流の促進

- ・鳳凰三山等の良好な環境の維持保全
- ・交流拠点をつなぐ林道の整備や案内板の設置等による自然を巡る交流軸の整備

▶ 荒倉山を活かした身近な自然交流の促進 **重**

- ・荒倉山及び周辺の良好な環境の維持とツツジの植樹等による魅力の増進
- ・午頭島公園を起点とした荒倉山観光ルートの利用しやすい環境整備



▲鳳凰三山

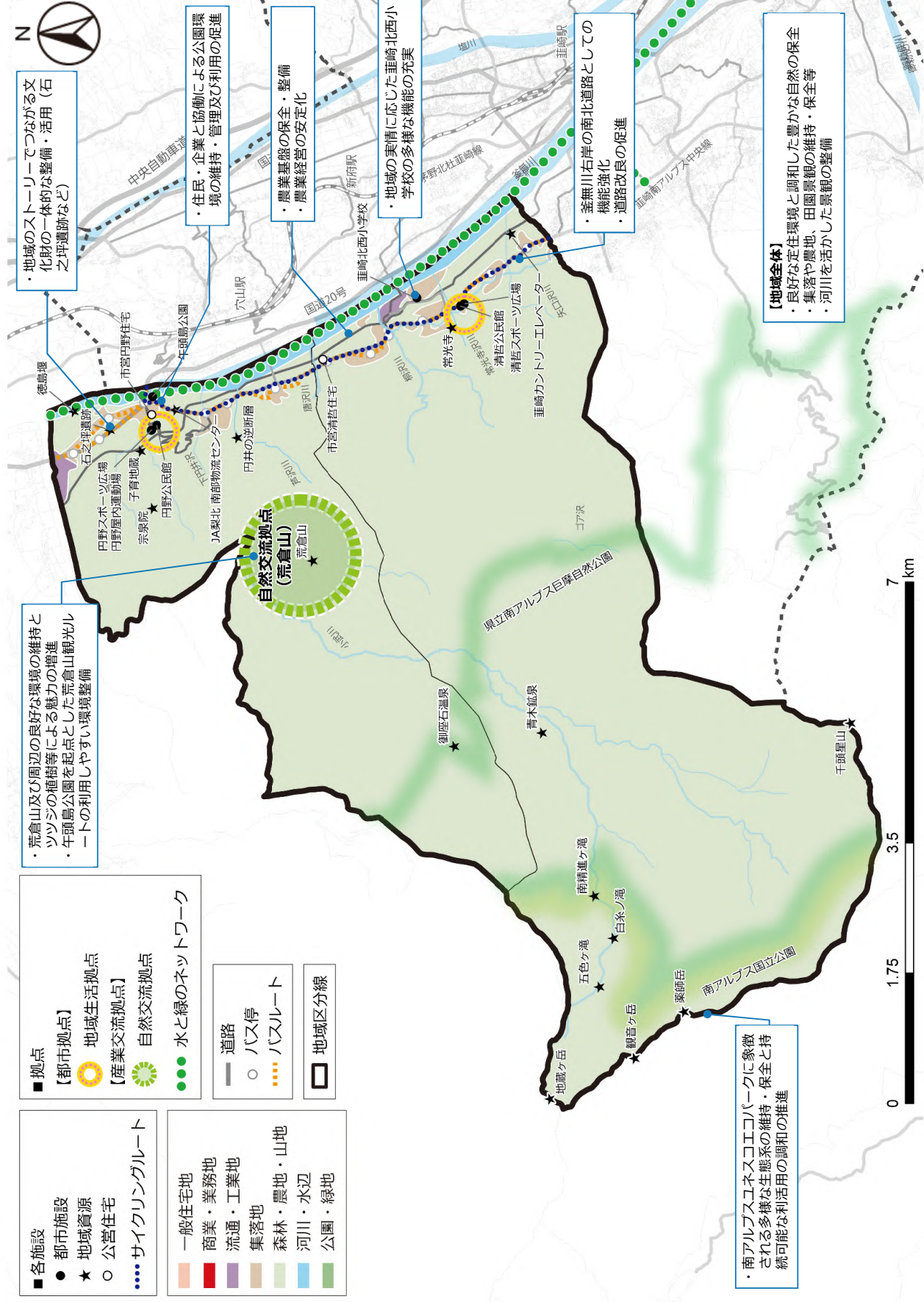
■恵まれた自然や歴史的資源の保全・活用

- ・南アルプスユネスコエコパークに象徴される多様な生態系の維持・保全と持続可能な利活用の調和の推進 **重**
- ・良好な定住環境と調和した豊かな自然の保全
- ・鳥獣と人間の共生に向けた適切な自然の維持・管理、保全
- ・釜無川河川敷の樹木の伐採やごみの清掃等による環境保全
- ・地域のストーリーでつながる文化財の一体的な整備・活用（石之坪遺跡など）
- ・優れた歴史的資源である徳島堰の保存・活用

■美しい景観の整備

- ・集落や農地、田園景観の維持・保全等
- ・河川を活かした景観の整備
- ・七里岩を望む展望スポットの整備

(5) 地域のまちづくり方針図



6. 神山・旭・大草・龍岡地域のまちづくり

(1) 地域の現況

①概況

本地域は、市の南西部に位置し、南は南アルプス市、東は甲斐市と接する地域です。

地域の西側の大部分が山林、東側が都市計画区域内の農地や集落が形成されています。

神山町、旭町、大草町、及び龍岡町の全域を含む地域となり、面積は 3,576ha です。



②人口

本地域の人口は 10,633 人（市全体の 37%）、高齢化率は 29.0%となっています。可住地面積あたりの人口密度は 8.14 人/ha となっており、龍岡町や神山町を中心に人口密度の高いところが見られます。将来、龍岡町、神山町の一部以外のエリアでの人口密度の低下や、地域全体での高齢化が進むことが予測されています。

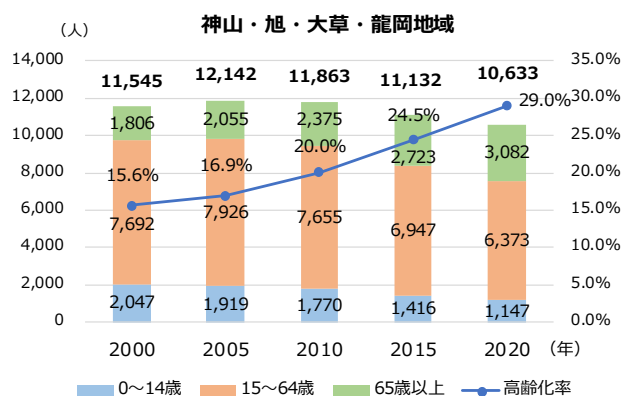


図 4-22 人口の推移 出典：国勢調査

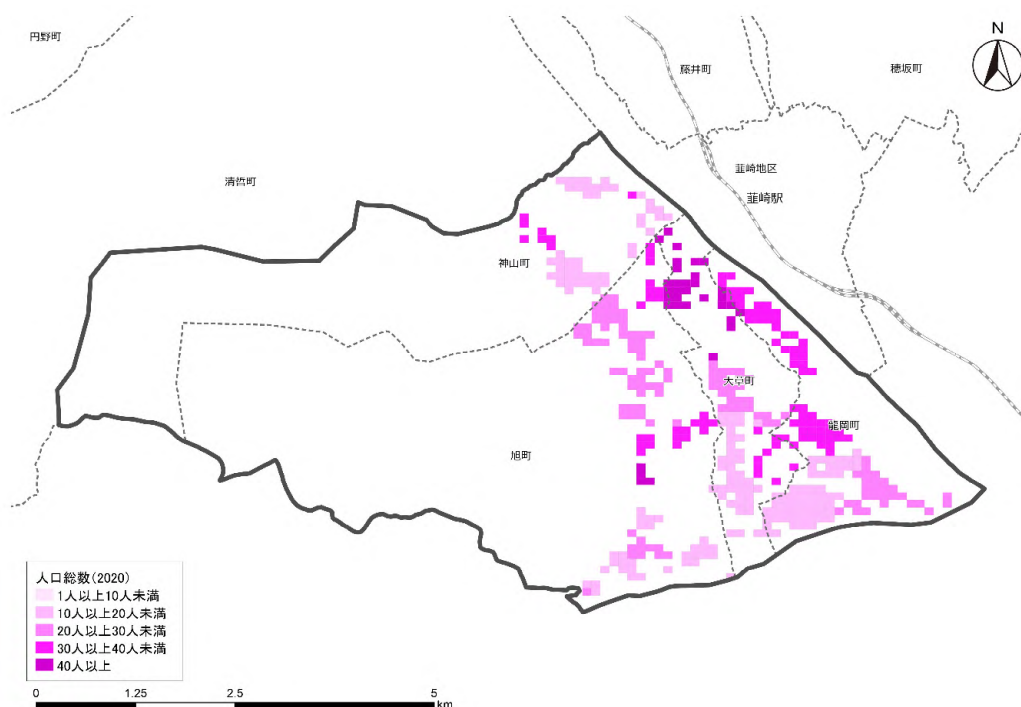


図 4-23 令和 2 年（2020 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査

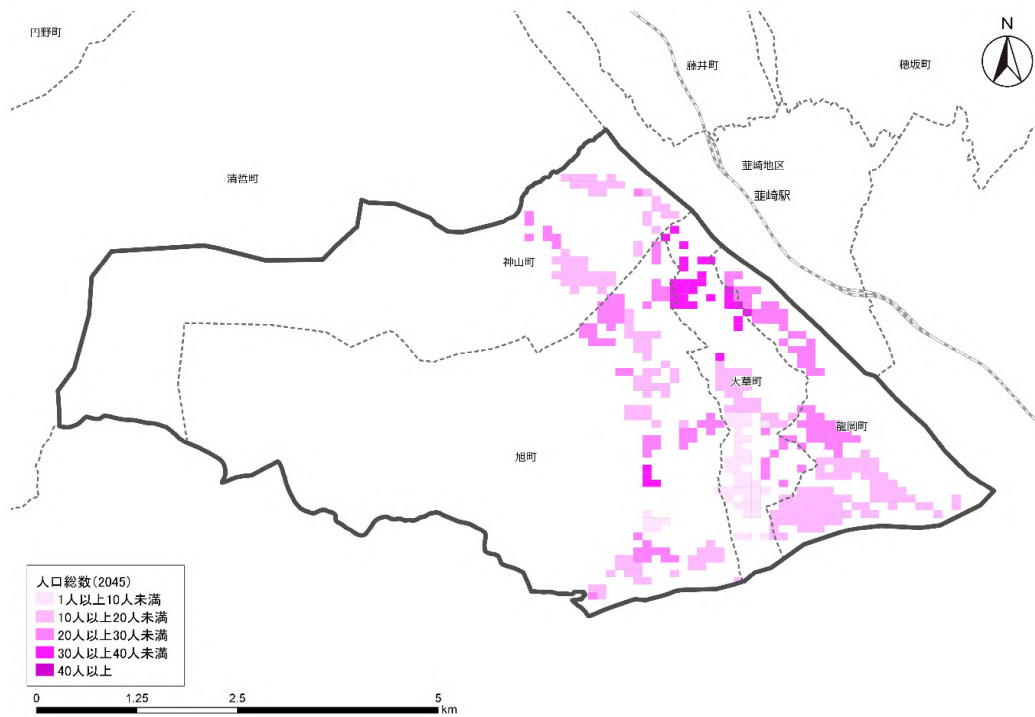


図 4-24 令和 27 年（2045 年）における人口総数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

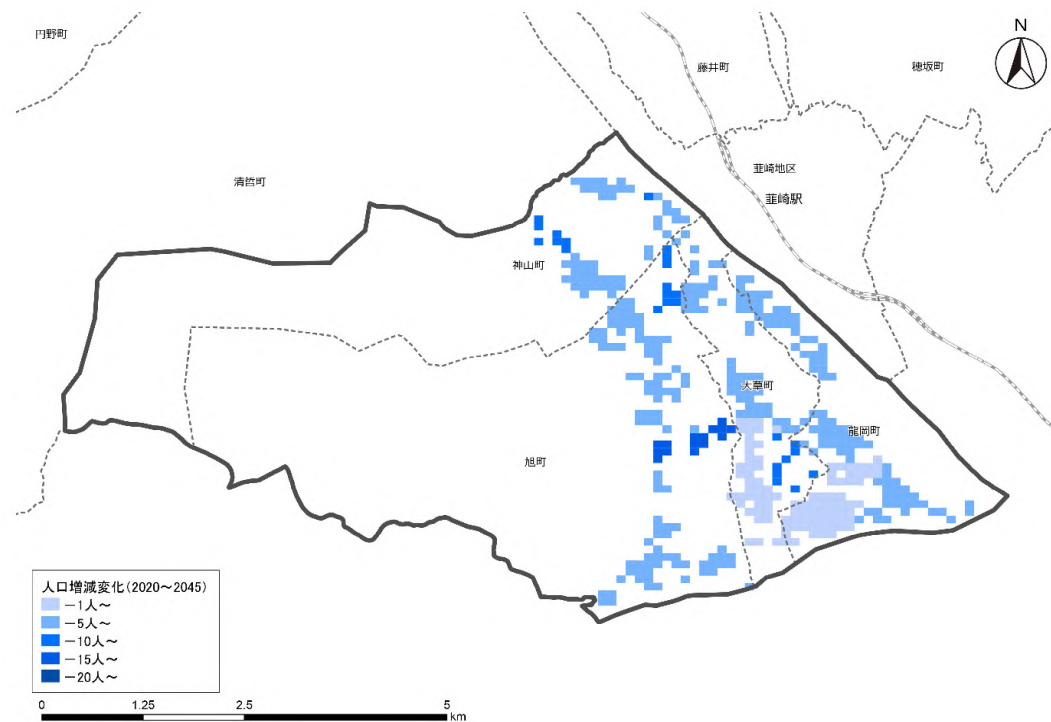


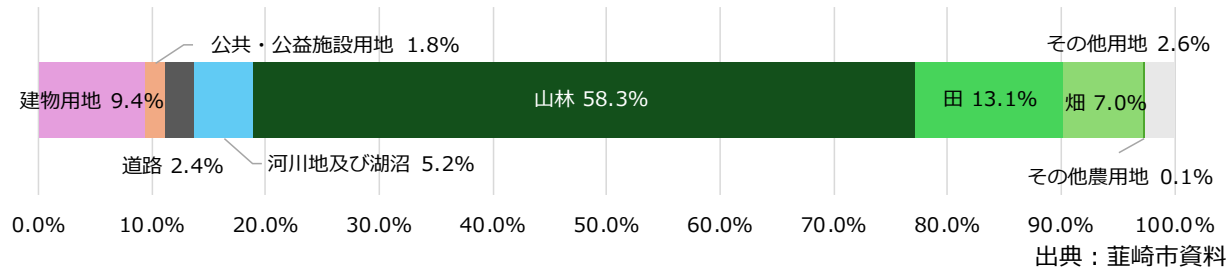
図 4-25 令和 2 年（2020 年）～令和 27 年（2045 年）における人口増減数（100mメッシュあたり）

出典：国勢調査、社人研を基に推計

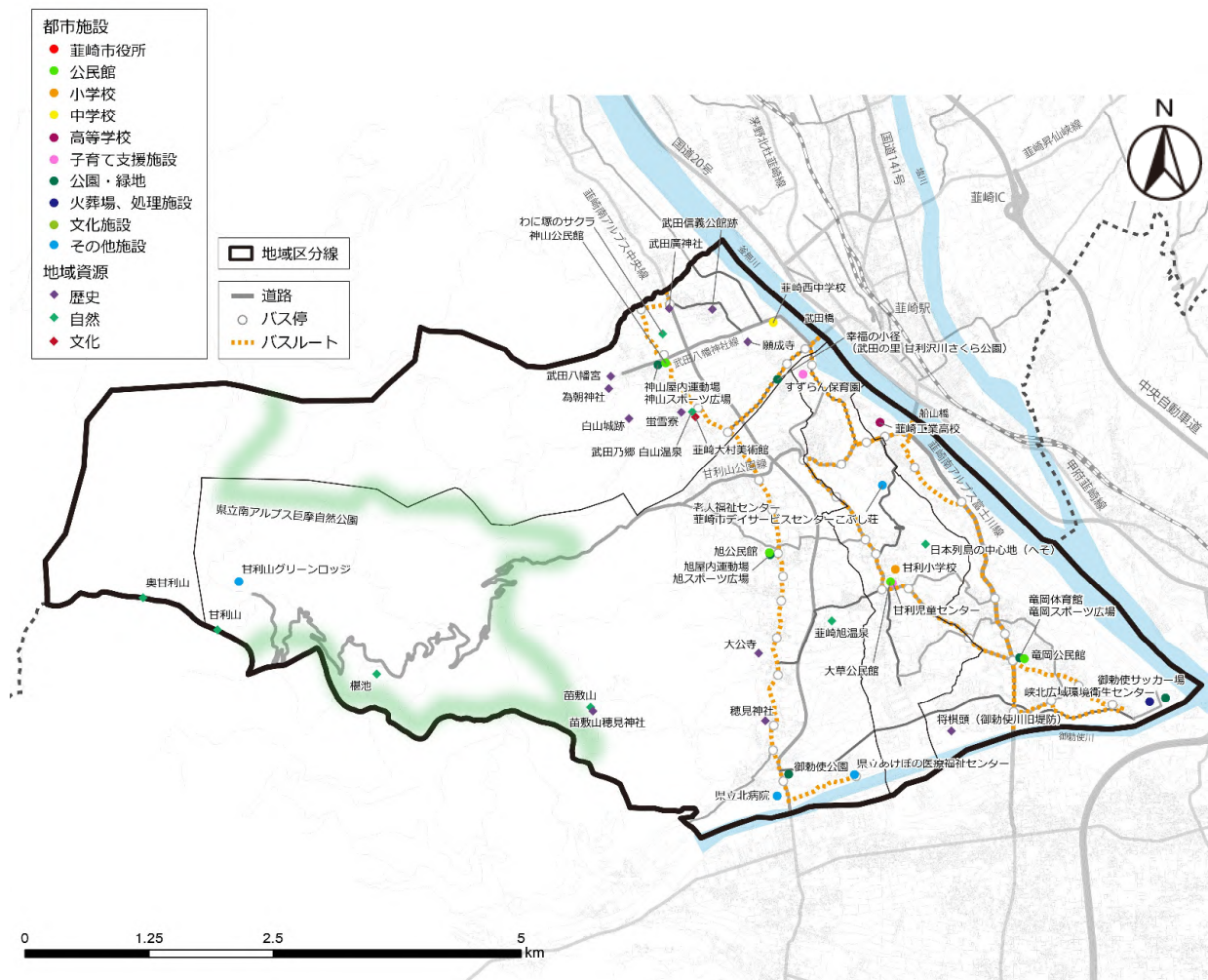
③土地利用

西側の山林は県立南アルプス巨摩自然公園に指定されています。東側の都市計画区域に住宅地や工業地、公共公益施設など多様な土地利用があるエリアです。

図 4-26 土地利用状況



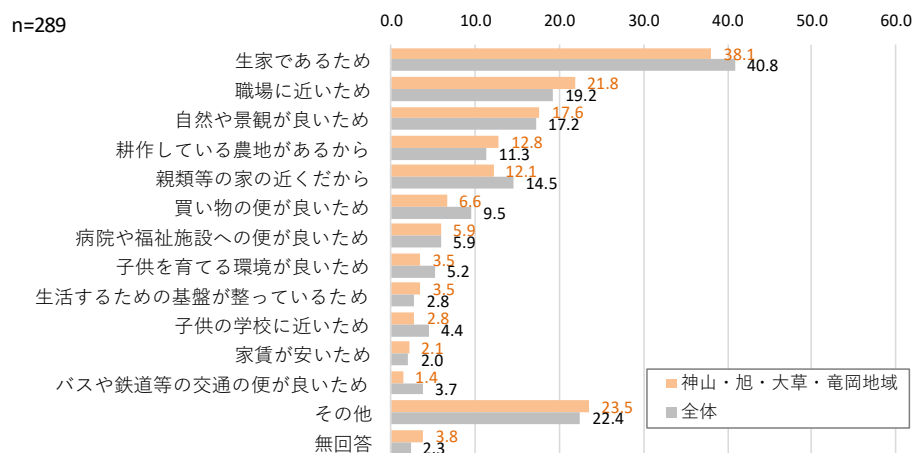
④都市施設、地域資源



⑤住民意識（アンケート調査結果より）

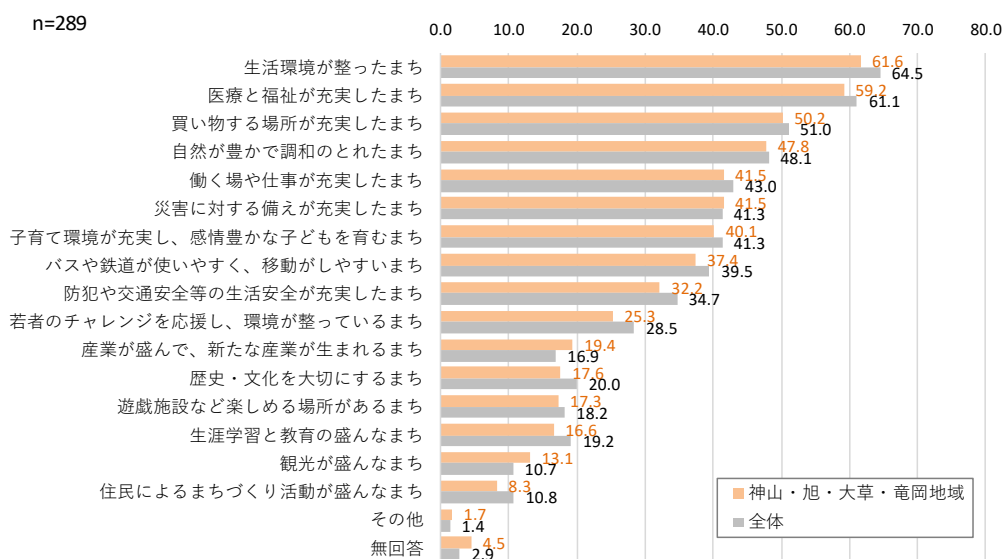
【問 7 韮崎市に住んでいる理由（複数回答）】

他の地域と比べて、神山・旭・大草・竜岡地域は「職場に近い」という理由が多く見られています。



【問 22 住みたいまちについて】

「生活環境が整ったまち」「医療と福祉が充実したまち」「買い物する場所が充実したまち」が多く挙げられています。



コラム

地域の声（ワークショップの意見より）～地域で必要な取り組み～

◆武田の里交流拠点

- ・武田八幡宮、大村美術館周辺、徳島堰の観光資源の周知
- ・イベントの実施による魅力発信（わに塚の桜の時期と合わせる等）
- ・ウォーキングを目的とした散策ルートの設定
- ・祭りなど地域活動の継続
- ・公民館の活用（育成会活動、有志グループ活動）
- ・耕作地の整備
- ・若者や子供の意見を聞く
- ・武田の里交流拠点の周遊や商店街への誘導策として割引券の配布
- ・竹灯籠で PR（武田八幡宮・わに塚）

(2) 地域の主な課題

強み	弱み
・住宅地の開発により、都市化が進行したエリアがある ・武田八幡宮や葦崎大村美術館など歴史・自然資源がまとまって存在 ・医療福祉施設が集約されている ・南アルプスユネスコエコパークにも指定されている甘利山、苗敷山を活かしたスポーツと交流の広がり	・国道 20 号に接続する武田橋や船山橋付近の渋滞 ・工業地と住宅地が隣接・混在化する土地利用がある地区の住環境の保全が必要 ・公共公益施設等の拠点をつなぐネットワークが弱い

▼

地域の主な課題
①環境に配慮された住環境の維持・向上 ②武田の里交流拠点や葦崎大村美術館の周辺施設の回遊性向上 ③甘利山、苗敷山の保全と活用

(3) 地域の将来像とまちづくりの目標

①地域の将来像

自然や歴史・文化と都市環境が調和した 暮らしやすいまち

②地域のまちづくりの目標

目標 1 生活利便性が高く環境にやさしいまちづくり

- ・環境に配慮された工業地の維持・発展に努めるとともに、生活利便性が高く交通環境が整った快適なまちづくりを進めます。

目標 2 まとまった地域資源を活かした魅力のあるまちづくり

- ・武田の里交流拠点や葦崎大村美術館など地域資源が集まった場所の回遊性を高める仕組みをつくるなど、地域の魅力を向上させ、交流を広げるための整備を行います。

目標 3 美しい山々にふれあう広域交流のまちづくり

- ・甘利山など南アルプスユネスコエコパークに指定されている山々でのスポーツによる交流の促進と、地域の優れた自然資源として管理・保全を行います。

(4) 地域のまちづくり方針

重 …戦略ストーリーでの重点施策

土地利用

方針① 農業環境と調和した都市機能の誘導

■都市的土地利用の適正な規制・誘導

- ▶ 良好な住宅地の形成
 - ・ 無秩序に点在する住宅立地に対する規制の検討
 - ・ 大草・龍岡等における需要に応じた計画的・面的な新たな住宅地の整備と適正な土地利用誘導
- ▶ 環境に影響の少ない工場立地の誘導
 - ・ 既存工業地の操業環境の改善と工業地の計画的な整備
 - ・ 公害発生業種、廃棄物処理業種の工場立地に対する規制強化の検討



▲住宅地（龍岡地域）

■農地の適正な保全・活用

- ▶ 農業基盤の保全・整備
 - ・ 適正な土地利用計画による優良農地の保全
 - ・ 農業用水路・農道等の適正な維持・管理
- ▶ 農業経営の安定化
 - ・ カントリーエレベーター等の農業施設の有効活用と農産物の産地化の推進
 - ・ 鳥獣被害に対する適正な対策の実施
 - ・ 耕作放棄地の再生・利活用の取り組み推進

■快適な生活環境の整備

- ▶ 生活を支える機能の維持・強化
 - ・ 広域福祉拠点の利便性向上
 - ・ 老人福祉センター、デイサービスセンターの環境の維持・改善による地域福祉拠点機能の強化
 - ・ 公民館（神山、旭、大草、龍岡）の計画的な維持・管理、保全
 - ・ 地域の実情に応じた甘利小学校・葦崎西中学校の多様な機能の充実（防災拠点、地域の交流・活動拠点など）
 - ・ 御勅使公園など住民・企業と協働による公園環境の維持・管理及び利用の促進
 - ・ 身近な生活利便施設の立地誘導

都市施設

方針② 安全・安心・快適に暮らすことのできる生活環境の実現

■交通環境の整備

- ▶ 主要な生活道路等の整備
 - ・ 緊急車両が通行できる幅員への拡幅、交差点改良等
 - ・ 工業団地周辺の住宅地の安全性の向上 **重**

▶通学路等の安全性の向上

- ・交通安全施設等の整備（歩道の設置・バリアフリー化、街路灯の設置等）
- ・適切な安全対策を交通管理者と連携しながら実施

▶広域ネットワークの構築

- ・武田八幡神社線から甘利山公園線への葦崎南アルプス中央本線のアクセス向上
- ・広域福祉拠点や工業拠点へのアクセス強化のための道路整備（線形改良、歩道の整備）

■安全な生活環境の整備

- ・消火栓や丘陵、森林部の消防水利を確保する貯水池等の整備による防火機能の向上
- ・古川など中小河川の整備による水害に対する安全性の向上
- ・污水处理施設の整備（公共下水道等）
- ・雨水排水路の整備

地域資源

方針③ 豊かな歴史・自然環境の保全・活用

■歴史的資源を活かした交流機能の強化

- ・武田八幡宮、葦崎大村美術館、白山城跡、わに塚の桜、願成寺、白山温泉、幸福の小径等を一帯とした武田の里交流拠点の環境整備（道路、駐車場、案内板等の整備、武田の里を巡る交流ルートの整備）**重**
- ・将棋頭等の歴史的資源の整備や活用

■自然を活かした交流機能の強化

- ・甘利山等の自然交流拠点の環境の維持・整備（自然環境の適正管理、林道等の整備、レンゲツツジの保護・増殖、遊歩道入口部の駐車場やログハウス周辺の魅力化等）
- ・甘利山グリーンロッジの活用推進 **重**
- ・交流拠点を結ぶ林道等の整備や案内板の設置等による自然を巡る交流軸の整備
- ・リピーター獲得に向けたイベント等の充実



▲甘利山グリーンロッジ

■豊かな自然環境の保全

- ・南アルプスユネスコエコパークに象徴される多様な生態系の維持・保全と持続可能な利活用の調和の推進 **重**
- ・良好な定住環境と調和した豊かな自然の保全
- ・鳥獣と人間が共生するための適切な自然の維持・管理
- ・釜無川・御勅使川の環境保全と河川沿いの公園を中心とした親水軸の形成

各施設

- 都市施設
- 地域資源
- 公営住宅

サイクリングルート

- 道路
- 道路 (計画中)
- バス停
- バスルート

水と緑のネットワーク

- 拠点
- 【都市拠点】
- 【産業交流拠点】
- 工業拠点
- 武田の里交流拠点
- 自然交流拠点
- 【暮らしの拠点】
- 広域福祉拠点

土地利用区分

- 一般住宅地
- 商業・業務地
- 流通・工業地
- 集落地
- 森林・農地・山地
- 河川・水辺
- 公園・緑地

都市計画区域

- 都市計画区域
- 用途地域
- 地域区分線

主要な計画内容:

- 釜無川右岸の南北道路としての機能強化
- 武田八幡神社線、甘利山公園線へのアクセス向上
- 釜無川を渡る幹線道路の機能強化 (船山橋・武田橋の渋滞対策)
- 地域の実情に応じた甘利小学校・韮崎西中学校の多様な機能の充実
- 工業拠点の形成
- 良好な住宅地の形成
- 既存工業地の作業環境の改善と工業地の計画的な整備
- 広域福祉拠点の利便性向上
- 農業の適正な保全・活用
- 広域福祉拠点や工業拠点へのアクセス強化のための道路整備
- 南アルプスユネスコエコパークに象徴される多様な生態系の維持・保全と持続可能な利用の調和の推進
- 甘利山グリーンロッジの活用推進

5 章

まちづくりの進め方

本計画で示している全体構想の部門別方針や地域別構想は、概ね 20 年後を目標年次に、本市が取り組むべきまちづくりをまとめています。

この施策の実行にあたっては、人口減少・少子高齢化の影響による税収の減少など、市の財政状況の制約から、すべての施策を同時に取り組むことは困難です。さらに、施策の取り組みは、ハード整備からソフト施策まで幅広い分野に渡るため、建設部門だけでなく、関係部署の連携や、多様なまちづくりの主体が参加し、計画を推進していくことが重要となります。

ここでは、まちづくりを進める 3 つの視点からの取り組みをまとめます。

まちづくりを進める 3 つの視点

1. 協働によるまちづくりの推進



多様な力を結集します

2. 都市計画制度等への反映と活用



計画制度を活用して
着実にまちづくりに取り組みます

3. 計画の進行管理



進行状況を評価し
計画の実効性を高めます

1. 協働によるまちづくりの推進

近年多発する大規模災害や少子高齢化の進展から、まちづくりでは、市民や事業者などの果たす役割がますます重要になっています。

これまでも防災活動・美化活動などの市民協働が取り組まれており、今後はさらに、その取り組みを推進するための仕組みや体制の強化が求められます。

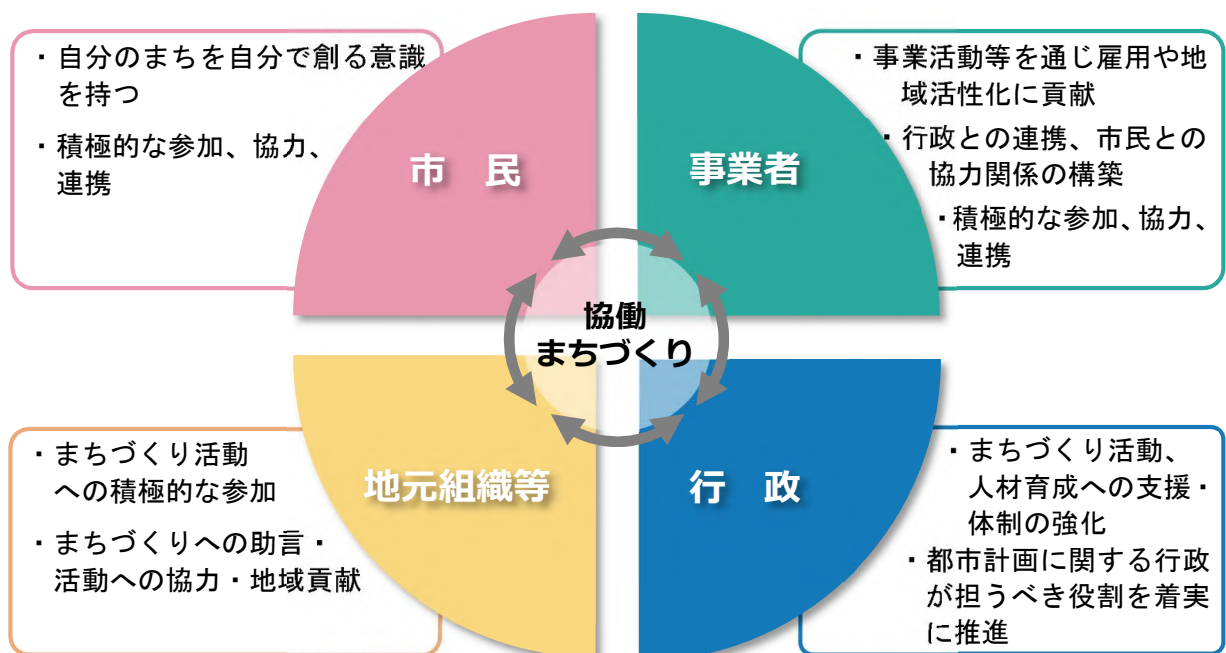
また、都市計画マスタープランの実現にあたっては、行政だけではなく、市民や事業者がそれぞれの立場でまちづくりの担い手であるという自覚を持ちながらまちづくりに取り組んでいくことが必要になります。

ここでは、「協働によるまちづくり」における各主体の役割や、それぞれの役割に応じたまちづくりの進め方を示します。

（１）まちづくりにおける各主体の役割

市民・事業者、地元組織及び行政は、以下に示した役割を基本に、「協働によるまちづくり」を進めます。

【各主体の役割】



■市民の役割

市民は、より身近なまちづくりを推進する主体です。

自らの住むまちの将来を考え、まちづくりに関する理解を深めながら、まちづくりや地域活動、地域の維持管理・運営等に自らのできることを考え、進んで参加・行政及び地元組織など協力・連携し、「自分のまちを自分で創る」ことを実施します。

■事業者の役割

事業者は、市民と同様にまちづくりを推進する主体です。

企業も地域社会の一員として、日々の事業活動を通じて、専門的なノウハウや資金を活用しながら、地域の利便性や魅力向上、まちの活性化創出等に繋がる事業活動に努め、地域の住民や行政が実施する取り組みに参加・協力します。

■地元組織等の役割

地元組織やボランティア組織などは、地域のまちづくりにおいて中心的な役割を担う主体です。地元住民の中心として、地域のまちづくりに関する活動を積極的に行います。

また、新たな組織づくりなどにも取り組み、地元住民一人ひとりの活動を牽引しながら、住民や事業者、行政と連携・協力した取り組みを行います。

■行政の役割

行政は、市民や事業者等と連携・協力し、計画実現に向けた具体的な取り組みを積極的に推進するとともに、市民や事業者等のまちづくりに関する主体的な取り組みに対して、その段階に応じて必要な支援を行う主体です。

特に、協働のまちづくりに向け、市民や事業者等の参加しやすい環境づくりを行うとともに、その環境を支える体制づくり等に取り組みます。

また、都市計画に関する行政が担うべき役割を着実に推進します。

（２）協働のまちづくりの推進体制

■庁内推進体制の確立

都市計画マスタープランに即して総合的かつ効果的なまちづくりを推進するためには、都市計画マスタープランと部門別計画との調整や部門別事業間の調整を行い、整合を図りながらまちづくりを進めることのできる体制を整えることが必要です。

都市計画マスタープランで示された内容は、都市計画分野だけでなく、住宅、福祉、防災、産業振興、環境保全、市民活動など多岐にわたります。

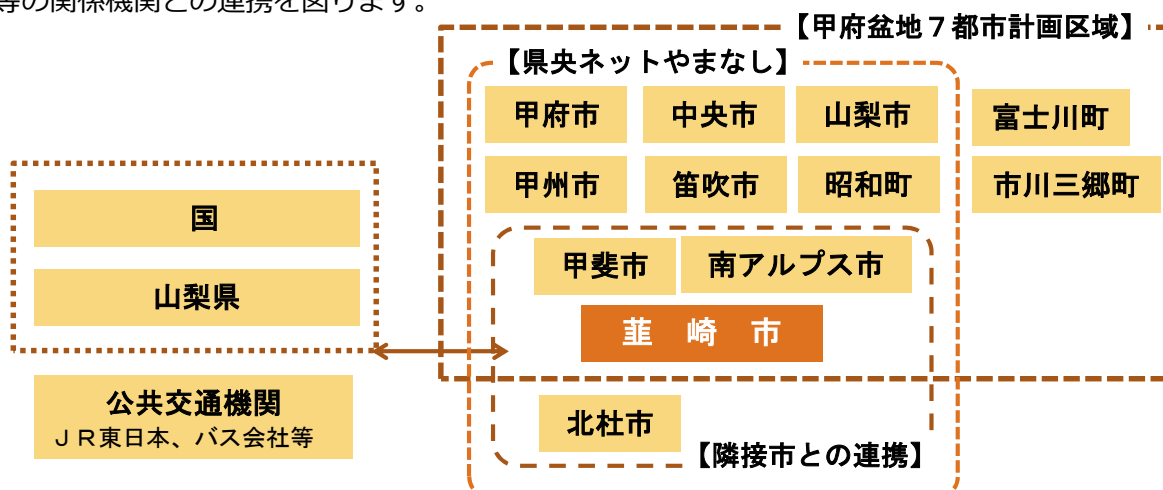
関連するこれらの他部門と広く連携を図り、事業実施に努めます。



■関係機関等との連携強化

まちづくりにおいては、韮崎市が主体となりつつ、各種事業が円滑に実施されるよう、国・山梨県・近隣市町・関係機関との連携や協力体制の強化に努めます。

また、本市は、中央自動車道、国道、県道、ＪＲ中央本線など交通網の結節点にあり、このような交通網を活かしたまちづくりを進めるため、国、県、NEXCO 中日本、ＪＲ東日本、バス会社等の関係機関との連携を図ります。



（３）協働のまちづくりの仕組みづくり

■情報の収集と提供、市民と行政が話合う機会の創出

まちの状況や情報共有と相互理解を深めるため、市民や企業と行政が話合う機会を創出しながら、まちづくりに関する様々な情報の収集と提供を行い、幅広い意見収集に努めます。

広報誌やホームページ、ＳＮＳなどを活用し積極的な情報発信を行いつつ、市と市民が直接対話をするための機会づくりに努めます。

また、まちづくりへの関心度を高めるため、定期的なまちづくり勉強会の開催などを検討します。



▲まちづくりワークショップ

■自主的な取り組みや活動の支援

市民等が主体となったまちづくりは、地区等を単位として、まちづくりの提案制度などの活用も視野に入れ、計画の具体化や新たなルールづくり、それらに基づいたまちづくりの実践などが考えられます。

市民等の主体的なまちづくりの活性化に向け、気軽に相談できる市民向けの総合窓口の充実に努めるとともに、まちづくり活動へのアドバイスや、計画づくりへの専門家等の派遣など、まちづくりの機運の高まりや取り組みのレベルなどに応じた支援・人材育成に取り組めます。

■計画から維持管理までの市民参加の促進

行政が取り組むまちづくりについては、計画段階から情報を提供し、積極的な市民参加（市民の声）を進めます。

公園や道路等の整備を進める際には、市民組織や事業者の参画を進め、アダプト・プログラムなどを活用し、管理（美化活動など）や活用への参画機会を増やします。

また、公園の維持管理や街の美化活動など、市民との連携・協力を中心として取り組むべき施策では、各種ボランティア制度の活用や支援策の充実を図り、市民や企業のまちづくり活動への参加を促進します。

■民間活力の導入

財政運営の効率化や多様な市民ニーズに対応するため、施設の整備・改修、各種まちづくりの運営などの公共サービスにおいて、指定管理者制度やＰＰＰ・ＰＦＩ手法など、民間活力の導入による新しい整備手法の可能性を検討します。



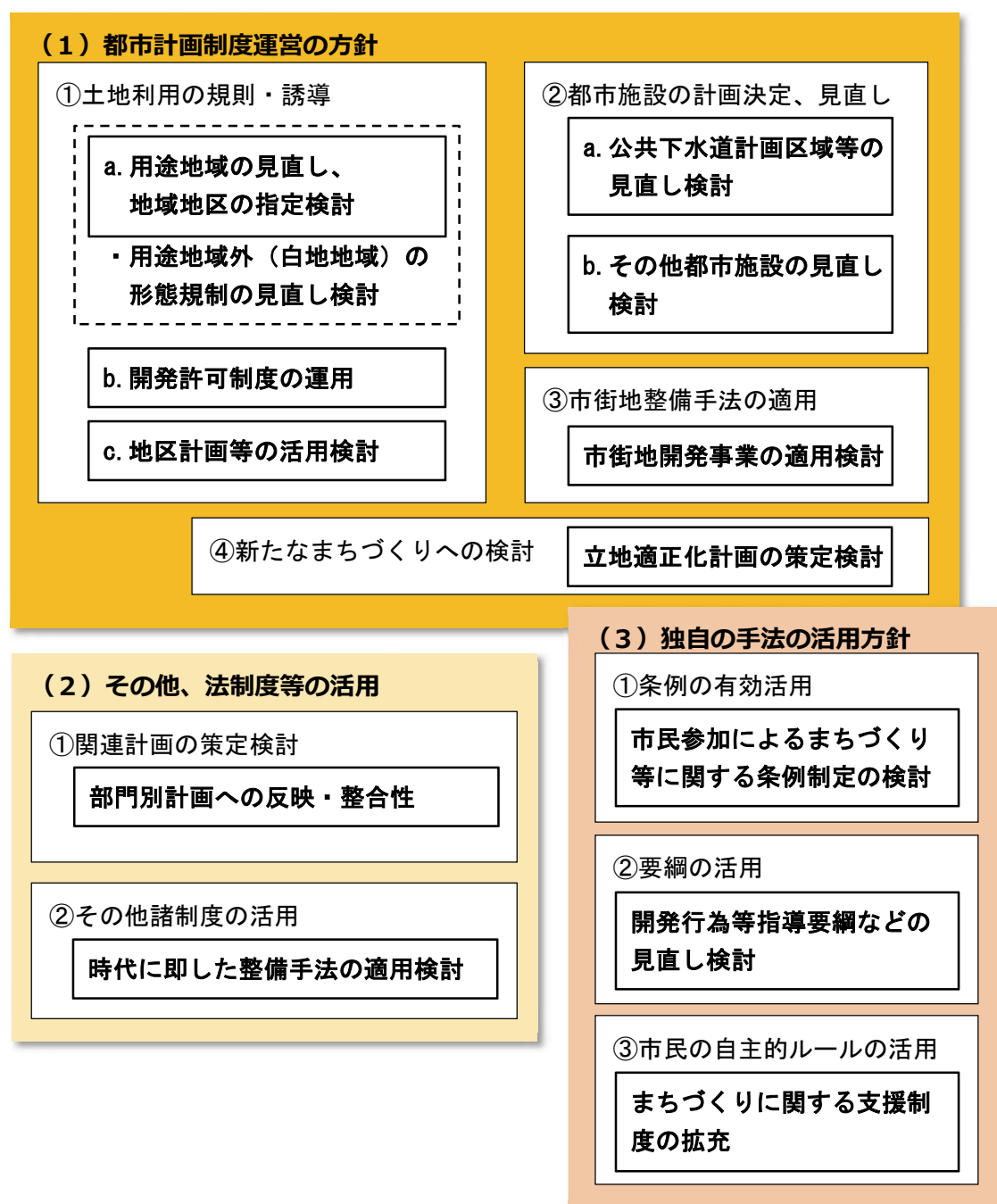
▲ＰＰＰ・ＰＦＩの取り組み（市営新体育館完成予想図）

2. 都市計画制度等への反映と活用

「都市計画マスタープラン」は、「都市計画法（18条の2）」において定めるとされている、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

まちづくりにおける最上位の計画（基本的な方針）として、適切に都市計画に反映させることで、まちづくりの推進に向けて具体的に取り組みます。

ここでは、「まちづくりの整備方針」の実現に向けた、都市計画制度等への反映と活用など、適切な手法の活用の方考え方を示します。



（１）都市計画制度運用の方針

「韮崎市都市計画マスタープラン」に即したまちづくりに向け、都市計画の決定・変更等、都市計画制度の適切な活用を図ります。

①土地利用の規制・誘導等

a. 用途地域の見直し、地域地区の指定検討

- ・土地利用の方針を踏まえ、現在の用途地域と現況土地利用との整合性や将来見通しについて調査を行い、用途地域等の指定や適切な見直しを検討します。また、併せて防火地域・準防火地域の指定等についても検討します。
- ・用途地域外（白地地域（韮崎中央公園周辺、御勅使工業団地周辺））では、良好な環境の形成または保持のため、当該地区の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、白地地域の形態規制の見直し検討や地域地区の指定（特に、御勅使工業団地周辺においては、特定用途制限地域の指定を考慮）について検討します。

b. 開発許可制度の適切な運用

- ・開発許可制度は、都市計画法に基づき、無秩序な市街地の拡大を防止し、公共施設や排水設備等の必要な施設を義務付け、良質な宅地水準を確保することを目的とした制度です。今後も適切な運用を図ります。
- ・近年の大規模災害などの社会的情勢に応じた土地利用のあり方に合わせ、審査・指導を行い、望ましい土地利用を誘導します。

c. 地区計画等の活用検討

- ・市街地や既存集落では、良好な住環境の保全・形成等に向けて、地域特性を活かしたきめ細かなルールづくり等を行うことが可能な地区計画制度等の活用を検討します。
- ・韮崎中央公園の周辺では、拠点での新たな土地活用に向けて、用途地域等の指定や地区計画の策定について検討します。

②都市施設の計画決定、見直し

a. 公共下水道計画区域等の見直し検討

公共下水道計画区域のうち、未整備区域については、「公共下水道整備計画」に基づき、住民との合意形成を図りながら、必要に応じて区域の変更等の見直しを行います。

b. その他都市施設の見直し検討

- ・民間活力により、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進するPark-PFI制度等を活用し、魅力的な集いの場の形成を進めます。
- ・市民との合意形成や関係機関との調整を図りつつ、都市計画公園等の見直しを行います。
- ・火葬場、ごみ処理施設、し尿処理施設は、集約化・広域化などの可能性について検討します。

③市街地整備手法の適用

- ・市街地開発事業は、積極的なまちづくりの手法として有効ですが、住民の合意形成、権利関係の調整などにより、多くの時間と労力が必要とされます。
- ・市街地整備手法の適用にあたっては、面的整備の必要性が最も高く、その効果を最大限に発揮する地区を選定することを基本方針とし、利便性の高い駅周辺の中心市街地や、用途地域内で土地活用が進まない地区などにおいて、適用の検討を行います。

④新たなまちづくりへの検討

本市の中心市街地は、家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水時に家屋が流出・倒壊する恐れのある区域）に広く指定されており、垂直避難が困難であることが想定されるため、都市機能や住宅地の誘導については慎重に検討する必要があります。有効な防災対策と合わせて、立地適正化計画の策定について検討します。

（２）その他、法制度等の活用

①関連計画の策定検討

都市計画の見直しと合わせて、景観計画、環境基本計画など、各種関係法令に基づく計画と整合性を図ります。

②その他諸制度の活用

都市計画事業に加えて、景観、防災、環境、バリアフリー等様々な分野の事業手法の活用と組み合わせにより、効果的な事業の推進を図ります。

このため、国・山梨県が進める事業や各種助成制度等を積極的に活用し、ハード面からソフト面まで複合的な活用が可能な交付金制度など、時代の変化に伴い再編や創設が行われている様々な整備手法の適用を検討し、最も効果的な制度を活用してまちづくりを進めます。

（３）独自の手法（条例、要綱、自主的ルール）の活用の方針

①条例の有効活用

政策の実効性を高めるため、条例の有効活用を図ります。

市民参加により、市民のまちづくりへの主体的な参加を可能にする仕組みを定めた、まちづくりや景観形成に関する条例、その他まちづくりに関する市独自の条例の制定を検討します。

②要綱の活用

良好な生活環境を保全し、調和のとれた土地利用と秩序ある都市形成を図るため、開発行為を行う者に対して必要な基準を定めた「韮崎市開発行為等指導要綱」や、その他まちづくりに関する要綱等の見直しや策定を検討します。

③市民の自主的ルールの活用

より身近な地区の特性を活かし、住民が主体となり良好な環境を確保するための手法として、建築基準法や都市緑地法などの法に基づく建築協定や緑地協定等、ルールの活用を働きかけるとともに、みどりの保全・創出等に関する支援策の拡充を検討します。

3. 計画の進行管理

都市計画マスタープランは、概ね 20 年後を目標年次として、都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするという基本的な性格を持つ計画です。

計画の進行管理では、都市計画マスタープランに即したまちづくりの実施状況を点検し、また、その効果を客観的に評価する仕組みづくりが必要です。

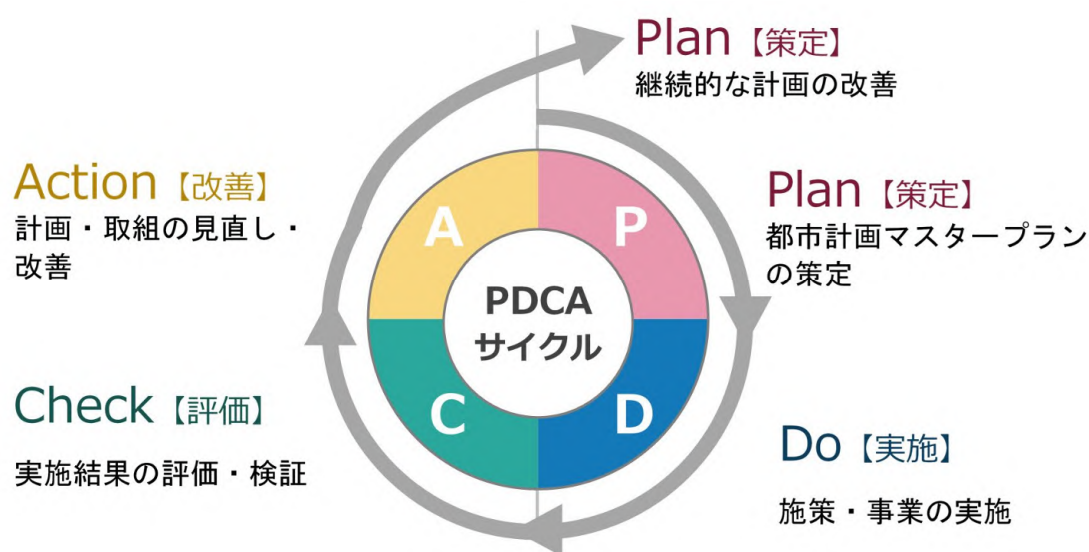
さらに、長期的な視点に立つ都市計画の基本的な方針であることから、社会・経済情勢等の変化に対応した見直しの検討も必要です。

(1) 都市計画マスタープランの点検・評価

■PDCAサイクルによる計画管理

まちづくりに関する施策や事業は、早期に事業等を実施して効果を短期間で図るもの、長い時間をかけ着実な進捗を期待するものなどがあります。

各事業については、計画（Plan）を実行（Do）し、その効果を点検・評価（Check）して、必要に応じて見直しや改善（Action）を講じながら、継続的な計画の改善へつなげる「PDCA サイクル」による進行管理を行います。



■成果指標による進捗管理

施策・事業の目的や性格を踏まえ、限られた財源の中で効果的にまちづくりを進めていくため、進捗状況や成果を適切に評価します。

上位・関連計画による評価状況や、国勢調査や都市計画基礎調査等の各種統計データ、市民意識調査等を用い、庁内の各施策を把握できる組織などにおいて、概ね 5 年ごとを目途に総合的な評価・検証を行います。

住民視点の評価については、総合計画策定時に実施する市民アンケート調査を活用し、子どもたちの視点からの評価を加えるためヒアリングやアンケート等を実施します。

■数値目標の設定

まちづくりの基本目標で示した 5 つの視点ごとに、指標と目標値を設定します。

また、目標値のチェックと併せて市民アンケートにより満足度の推移を把握します。

基本目標1.人・モノ・情報が集う交流と活力を育てるまちづくり

指標	基準値 (人口ビジョン(令和2年 (2020年)改訂版)の 令和25年(2043年) 目標数値)	目標値 (人口ビジョン(令和6年 (2024年)改訂版)の 令和25年(2043年) 目標数値)
人口(市全域)	21,480 人	24,625 人
人口(都市計画区域)	17,251 人	19,865 人
人口密度(用途地域)	25.6 人/ha	30 人/ha

指標	基準値 (令和4年(2022年))	目標値 (令和25年(2043年))
幹線道路の整備 (道路整備計画の整備対象路線)	0 路線	3 路線
合計特殊出生率 (人口ビジョンの推計の数値)	1.21 人	1.5 人

«市民アンケートによる評価»

- ☐ 人口減少対策に対する満足度
- ☐ 土地利用に対する満足度

- ☐ 計画的な土地利用に対する満足度
- ☐ 市街地整備に対する満足度
- ☐ 道路に対する満足度
- ☐ 公共交通に対する満足度

基本目標2.地域特性を活かすまちづくり

指標	基準値 (令和4年(2022年))	目標値 (令和25年(2043年))
工業団地造成面積	53 ha	63ha
市内事業者数(商工会会員数)	799 社	1,000 社
観光入込客数(年間人数)	41 万人	100 万人

«市民アンケートによる評価»

- ☐ 工業に対する満足度
- ☐ 商業に対する満足度

- ☐ 農林業に対する満足度
- ☐ 観光・交流に対する満足度
- ☐ 地域文化の創造・継承に対する満足度

基本目標3.誰もが暮らし続けられる豊かで安全・安心なまちづくり

指標	基準値 (令和4年(2022年))	目標値 (令和25年(2043年))
移住・相談窓口相談者の移住者数 (延べ人数)	152人	500人
空き家バンク登録物件に関わるリ フォーム等の助成件数(延べ件数)	20件	400件
地区防災計画策定数	1地区	20地区

«市民アンケートによる評価»

- ☐ 子育て支援に対する満足度
- ☐ 住宅・宅地に対する満足度

- ☐ 公共施設の利用に対する満足度
- ☐ 上下水道の整備に対する満足度
- ☐ 定住対策に対する満足度
- ☐ 防災体制に対する満足度

基本目標4.美しいふるさとの魅力に気づき次世代につなげるまちづくり

指標	基準値 (令和4年(2022年))	目標値 (令和25年(2043年))
公園面積	30ha	32ha
アダプト・プログラム参加者数	145人	300人

«市民アンケートによる評価»

- ☐ 公園に対する満足度
- ☐ 景観に対する満足度
- ☐ 自然環境に対する満足度

基本目標5.チーム韮崎で夢に挑むまちづくり

指標	基準値 (令和4年(2022年))	目標値 (令和25年(2043年))
市公式 SNS アカウントのフォロー ー数(延べ人数)	約29千人	約34千人
市民協働ガイドラインの策定	未策定	策定

«市民アンケートによる評価»

- ☐ 市民主体のまちづくり活動に対する満足度
- ☐ 生涯学習に対する満足度
- ☐ 地域間交流・国際交流に対する満足度

(2) 情勢に応じた柔軟な計画の見直し

本市を取り巻く社会・経済情勢をはじめ、人口・産業の動向の変化、市民意向の変化、法制度の改正、上位・関連計画の見直し等を踏まえ、予定したプロジェクトやまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合には、計画の部分的な改定を視野に入れ、弾力的見直しを行います。

用語解説

■ア行

【空き家バンク】

行政が主体となって運営しており、所有している空き家を貸したい人や売りたい人が登録し、空き家バンクを介して行政が情報を提供する仕組みのこと。

【アダプトプログラム】

道路や公園、河川などの公共の場所において、市民と行政がともに協力して進める街美化プログラムのこと。

【インバウンド】

日本を訪れる外国人の旅行、旅行者。

【インフラ】

産業や社会生活の基盤となる施設。

【オープンスペース】

市街地や敷地内で、開放してある場所や空き地。

■カ行

【カーボンニュートラル】

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

【開発行為】

住宅用の土地にするための宅地の造成など、建築物の建築等に供する目的で行なう土地の区画形質の変更のこと。

【共生（社会）】

障害の有無や年齢・性別・国籍の違いなど、さまざまな違いのある人々が、対等な立場で相互に尊重しあい、多様な形で参加・貢献できる社会のこと。

【協働】

パートナーシップの関係を前提として、課題や目的を共有しながら、より良いものを創り上げていく具体的な「行為や行動」のこと。

【交通結節点】

鉄道、バス等の公共交通機関や自動車、二輪車等の個別輸送機関等の複数の交通機関が集中し結び合っている場所。

【コワーキングスペース】

さまざまな所属やバックグラウンドをもつ人々が「共に働く」スペースのこと。「Co（共同の、共通の）」と「work（働く）」を組み合わせた造語であり、空間を共有するだけでなく利用者が互いに刺激し合い、共創する意味が含まれる。

【コンパクトシティ】

人口減少・高齢化に対応するため、駅周辺等の都市拠点や地域の生活拠点を形成し、それらを公共交通等で連携しようとするコンパクトな都市づくりの考え方に沿って集約し効率化した都市のこと。

■サ行

【市街地】

主に用途地域内の区域。茱崎駅を中心とし、商業・行政機能が集積し地域の中心となる区域は中心市街地として表現する。

【市街地開発事業】

一定のエリアを区切って、そのエリア内で公共施設の整備と宅地の開発を総合的な計画に基づいて一体的に行うもの。都市計画法では、土地区画整理事業、新住宅市街地開発事業、工業団地造成事業、市街地再開発事業、新都市基盤整備事業、住宅街区整備事業の6種類。

【持続可能】

環境や社会・経済等が将来にわたり適切に維持・保全され、発展し、維持可能であること。

【シティプロモーション】

都市のイメージや知名度を高めるための、効果的・戦略的な情報発信・PR活動。

【職住近接】

職場と住居の距離が近いこと。通勤時間の短縮や時間の有効活用等が期待できる。

【人口ビジョン】

人口減少問題に関する基本認識を市民と共有するため、地方自治体が今後目指すべき方向や人口の将来展望を提示する計画。

【浸水想定区域】

国土交通省及び都道府県では、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を浸水想定区域図として公表（水防法第14条）。

【既存ストック】

既に整備された道路や橋、公共建造物などの公共施設の他に民間の住宅や施設も含む。財政が逼迫する今日においては、既存ストックの活用による整備費等の削減が必要とされている。

【スポーツツーリズム】

スポーツ資源とツーリズムを融合する取り組み。既存のスポーツ資源の他にも地域資源がスポーツの力で観光資源となる可能性も秘めている。

【ゼロカーボンシティ】

脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体。

■タ行

【第一次産業・第二次産業・第三次産業】

産業分類の一つで、第一次産業は農業や林業・水産業など、第二次産業は製造業・建設業など、第三次産業は小売業・サービス業などが該当。

【地区計画】

都市計画法に基づき、道路・公園等の配置や、建築物の用途・形態等について、地区の特性に応じたきめ細かな規制を行う制度。

【デマンド交通】

運行経路や運航スケジュールを、利用者のニーズに合わせて柔軟に運行する地域公共交通。

【土地区画整理事業】

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備及び宅地の利用増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の整備に関する事業。

【都市公園】

国営公園及び地方公共団体が設置する公園および緑地。種類としては、住区基幹公園である街区公園・近隣公園・地区公園、住区基幹公園である総合公園・運動公園、大規模公園である広域公園・レクリエーション都市、国営公園、緩衝緑地等がある。

【都市計画区域】

一体の都市として総合的に整備、開発又は保全すべき区域として指定されるもので、都市計画事業が行われる区域である。

【都市計画事業】

都市計画法に基づいて行われる都市計画施設（道路・公園・下水道等）の整備に関する事業や、市街地開発事業（土地区画整理事業や市街地再開発事業等）のこと。

【都市計画道路】

都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的として、都市計画に定められた道路。

■ナ行

【農業振興地域】

優良な農地を確保するために農業振興地域整備法に基づいて都道府県が指定した地域。

農業のために利用する土地と位置づけられ、排水路の整備などに国の補助金が優先的に投入される。農業以外の用途への転用は一部を除き厳しく制限されている。

■ハ行

【パークアンドライド】

市街地周辺部に駐車し、市街地では公共交通機関を利用するシステム。

【パブリックコメント】

計画を策定する際に事前に案を公表し、多くの方からのご意見や情報を考慮して計画の見直しを図る手続きのこと。

【バリアフリー】

高齢者や障害者が社会生活をおくる上で支障となる物理的・精神的な障害・障壁を取り除くこと。

【フットパス】

イギリスを発祥とする森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと、【Foot】ができる小径（こみち）【Path】のこと。近年、日本でも様々な地域で特徴を活かした魅力的なフットパスが整備されている。

【ポケットパーク】

市街地内の小規模な公園。

■マ行

【マッチング】

利用されていない空き家を有効に活用するため、空き家を賃貸・売却を希望する所有者と利活用を希望する方を繋げること。

【ものづくり】

日本の製造業を表す言葉で、日本の伝統技術の延長上に現代の製造業があるという考え方に基づくもの。

【モビリティ】

乗り物、移動手段。

■ヤ行

【遊休農地】

現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

【ユニバーサルデザイン】

年齢、性別、障害の有無等の区別無しに、全ての人が使いやすいように物・建物・環境などをデザインする考え方。

【ユネスコエコパーク】

豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域（国内は 10 地域）。韮崎市は南アルプスユネスコパークの一部に含まれる。

【用途地域】

都市計画法において、各種用途の混在による都市環境の混乱を避けるため、市街地の類型に応じた建築規制を定めたもの。

■ラ行

【立地適正化計画】

駅周辺等の都市拠点や地域の生活拠点を形成し、それらが公共交通等で連携したコンパクトな都市をつくるために定める計画。

【6次産業化】

一次産業としての農林業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。

■ワ行

【ワークショップ】

参加者自らが参加・体験して、共同で何かを学びあったり創り出したりする方法。多くの方の意見を都市計画マスタープランに反映させるため、令和 5 年から 6 年にかけてワークショップを開催した。

【ワーケーション】

Work（仕事）と Vacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

■その他

【AI】

人間の認識能力などをコンピューターで可能にする技術、人工知能。

【BCP】

BCP（事業継続計画）とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

【DID 地区（人口集中地区）】

Densely Inhabited District の略で人口集中地区のこと。日本の国勢調査において設定される統計上の地区であり、市区町村の区域内で人口密度が 4,000 人/ k m²以上の基本単位区が互いに隣接し、あわせて人口 5,000 人以上となる地区を示す。

【DX(デジタルトランスフォーメーション)】

デジタル技術を活用して、ものごとの仕組みを変革すること。

【HP】

ホームページの略語。

【IoT】

身の周りの様々なものがインターネットにつながる仕組みのこと。

【MaaS】

複数の公共交通等移動手段について、最適に組み合わせ検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

【NPO】

「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

【PFI】・【PPP】

PFI は民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法で、 公民連携による公共サービスを提供する手段を総じて PPP と呼ぶ。

【SDGs】

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成。

【SNS】

インターネットを介して交友関係を構築するスマートフォンやパソコン用のサービスの総称。

【U I J ターン】

U ターンとは、地方出身者が都市部へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

I ターンとは、一般的に都市部から地方への移住を意味するが、地方から都市部への移住も含まれる。

J ターンとは、地方から都市へ移住したあと、再び地方に戻る点で U ターンに似ているが、元々いた土地に戻るのではなく、地方かつ規模が大きな都市への移住を指す。

韮崎市都市計画マスタープラン

発行日 令和 年 月

編 集 韮崎市建設課

〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目3番1号

TEL : 0551-45-7623 FAX : 0551-22-8479

URL : <https://www.city.nirasaki.lg.jp>